

コロナ禍における
住民参加型在宅福祉サービスと
ネットワーク活動
事例集等

令和4年7月
住民参加型在宅福祉サービス団体全国連絡会

はじめに

2020年の初めに広がった新型コロナウイルス感染症の影響により、緊急事態宣言等による外出自粛要請、3密（密集、密接、密閉）の回避、新しい生活様式など、これまで当たり前であった生活形式が大きく変化しました。

居場所や行き場を失うことで人と直接会う機会が減少し、地域社会から孤立、自粛生活による身体的・精神的不調、高齢者のフレイルなど、さまざまな課題も見え、あらためて“人と人とのつながり”の大切さを感じるようになりました。

コロナ禍が長期化する中、住民同士の助け合い活動（以下、助け合い活動）は、見守り活動やサロンなどの居場所活動、家事援助などの生活支援活動などを休止したり、延期したりするなどを余儀なくされました。またこうした状況が長引く中で、活動自体を辞める担い手等の活動者、感染予防による利用者の減少から活動の継続や組織の存続が厳しくなった団体もありました。

そうした中、2021年に住民参加型在宅福祉サービス団体全国連絡会（以下、全国連絡会）では、特定非営利活動法人日本NPOセンターに協力いただき、「新型コロナウイルス感染症対応のための環境等の整備助成事業」と、全国各地で助け合い活動をされている団体を対象とした「コロナ禍での活動実態を把握する調査研究事業」（WEBアンケート及び取材）での調査・分析・報告を行った内容をまとめました。本誌は、今後の助け合い活動のヒントとなる資料となっておりますので、ご参考いただけますと幸いです。

また、この場を借りて、アンケート調査にご協力いただいた会員団体、都道府県・指定都市社協の皆さま、取材にご協力いただきました31箇所の団体の皆さまに御礼申し上げます。

住民参加型在宅福祉サービス団体全国連絡会

代表幹事 矢澤 久子

コロナ禍における住民参加型在宅福祉サービスとネットワーク活動 事例集等

目次

I. 調査概要

1. 調査名称	1
2. 調査目的	1
3. 調査対象と回収率	1
4. 調査期間	1
5. 調査方法	1
6. 調査時点	2
7. 調査結果	2
8. 調査内容	2

II. コロナ禍における助け合い活動等についてのアンケート調査結果

調査 I 「コロナ禍における助け合い活動等についての実態調査」 調査結果概要	3
1. 回答者の属性について	7
Q 1. 種別について	7
Q 2. 団体の名称について	7
Q 3. 所在地について	8
Q 4. 団体の主たる活動地域について	8
Q 5. 団体の主たる活動拠点の有無について	8
2. 財産規模と事業規模について	9
Q 6. 2019 年度の財産規模について	9
Q 7. 2020 年度の財産規模について	10
Q 8. 住民同士の助け合い活動以外に行っている事業について	10
Q 9. 団体の活動形態と対象について	11
Q 10. 活動形態別の活動頻度	12
Q 11. 活動形態別の利用者数・利用件数・実施回数・活動者数	13
3. 新型コロナウイルス感染症の流行下における活動状況とその変化	14
Q 12. コロナ禍での活動の影響	14
Q 13. コロナ禍での活動実施状況	15
Q 14. コロナ禍での新たに始めた活動	15
Q 15. コロナ禍での活動の工夫等	16

Q16-1. 感染症対策で有効と思うこと（衛生用品等）	17
Q16-2. 感染症対策で有効と思うこと（環境整備）	17
Q16-3. 感染症対策で有効と思うこと（利用者や活動者）	18
Q17. コロナ禍での外部団体からの支援の有無と評価	19
Q18. 受けた支援の中で特に有効と考える支援	20
Q19. コロナ禍での情報の取得方法	21
Q20. 情報取得方法について特に有効な方法	22
Q21. コロナ禍での今後の課題や取り組み	22
Q22. コロナ禍での運営上の課題	24
Q23. コロナ禍での特に運営上で困っていること	25
Q24. 全国連絡会への意見等	26
Q25. 本調査についての成果や活用方法等	26

Ⅲ. 住民参加型在宅福祉サービス団体における県域ネットワーク実態調査アンケート調査結果

調査Ⅱ「住民参加型在宅福祉サービス団体における県域ネットワーク実態調査」調査結果概要	27
1. 回答者の属性について	31
Q1. 団体の所在地	31
Q2. 所在先の部署名	31
Q3. 所属先の役職名	31
Q4. 所属先での勤続年数	32
Q5. 担当部署での勤続年数	33
Q6. 現在の活動（勤務）形態	34
Q7. 「住民参加型在宅福祉サービス団体」の担当部署の有無	34
2. 県域における住民参加型在宅福祉サービス団体の把握・推薦方法等について	35
Q8. 県域における住民参加型在宅福祉サービス団体の把握状況	35
Q9. 全国連絡会へ提供する名簿の作成や更新等	35
Q10. 団体活動の把握や名簿作成等での課題	36
Q11. 全国連絡会への幹事団体推薦の有無	36
Q12. 幹事団体推薦の方法	36
Q13. 幹事団体推薦にあたって、大切にしていること等	37
Q14. 現在推薦している幹事団体との関わり（課題や展望）	37
Q15. 幹事団体を「推薦しない」理由	37
3. 県域におけるネットワーク活動について	38
Q16. 県域におけるネットワーク組織等の有無	38
Q17. 18. ネットワーク組織の“名称”と“会員数”	38
Q19. 会費制の有無	39

Q20. 構成団体の主な活動種別	39
Q21. 構成団体の主な活動対象者	39
Q22. ネットワーク組織等の活動内容	40
Q23. ネットワーク組織等の活動頻度	40
Q24. ネットワーク組織等の特徴や成果・課題等	41
4. 都道府県・指定都市社協によるネットワーク組織等への支援について	42
Q25 都道府県・指定都市社協によるネットワーク組織等への支援内容	42
5. 県域におけるネットワーク活動の促進または阻害要因について	43
Q26. ネットワーク組織等による活動が進まない理由	43
Q27. ネットワーク組織等の活動促進に必要なこと	44
6. 新型コロナウイルス感染症の流行下におけるネットワーク活動等	45
Q28. コロナ禍のネットワーク活動の影響	45
Q29. コロナ禍のネットワーク活動の実施状況	45
Q30. Q29 で「新たに別の活動を始めた」内容	45
Q31. コロナ禍にネットワーク組織に求められる活動等	46
Q32. 全国連絡会や本調査へのご意見等	46

IV. コロナ禍での助け合い活動事例

★：和2年度「新型コロナウイルス感染症対応のための環境等の整備助成事業」の助成先

☆：和3年度「新型コロナウイルスの影響を受ける住民参加型在宅福祉サービス支援助成」の助成先

【オンラインを活用した新たな支援】★☆

(北海道) NPO 法人たすけ愛ふくろう清田…………… 47

【コロナ禍で地域で浮き彫りとなった児童虐待やDV被害に対する支援】

(群馬県) NPO 法人お互いさまネットワーク…………… 51

【コロナ禍で感染リスクが高い高齢者同士の助け合い活動へのサポート】★

(神奈川県) さわやか港南…………… 55

【協力会員への感染症対策用具の配布と協力会員への“心”のケアを徹底】★

(新潟県) 江南区住民参加型在宅福祉サービスリボンの会…………… 59

【コロナ禍でのリスク管理（ゾーニング、コロナ禍での勤務シフト）の徹底】

(愛知県) 特定非営利活動法人かくれんぼ…………… 63

【行政の事業やさまざまな助成金を活用した新たな活動の創出】☆

(大阪府) 特定非営利活動法人フェリスモンテ…………… 67

【空き家・空き店舗を活用したサロン活動を継続するための工夫】

(兵庫県) NPO 法人福祉ネットワーク西須磨だんらん…………… 71

【耕作放棄地を活用し3密を避けた居場所づくり】☆

(島根県) 特定非営利活動法人たすけあい平田…………… 75

【コロナ禍の感染対策マニュアルの作成と活動者へのルールの浸透】	
(徳島県) NPO 法人 YOU&ゆう	79
【コロナ禍で休止するサロン活動をサポート、食事作りのボランティア派遣】 ☆	
(鹿児島県) 特定非営利活動法人隣の会	83
【コロナ禍で“人と人とのつながり”を切らさないための LINE ツールの活用】	
(鹿児島県) 特定非営利活動法人 L かごしま	87

V. 住民参加型ネットワーク組織の事例集

★令和2年度「新型コロナウイルス感染症対応のための環境等の整備助成事業」の助成先

(北海道) 札幌市在宅福祉活動団体ネットワーク★	91
(群馬県) 群馬県住民参加型在宅福祉サービス団体連絡会★	93
(神奈川県) 港南区住民参加型在宅福祉サービスグループ連絡会	95
(新潟県) 新潟市住民参加型在宅福祉サービス団体連絡会	97
(愛知県) 愛知県住民参加型在宅福祉サービス団体連絡会議	99
(大阪府) 大阪有償ボランティア連絡会★	101
(兵庫県) ひょうごん福祉ネット★	103
(島根県) しまね住民参加型在宅福祉サービス団体ネットワーク★	105
(徳島県) とくしま住民参加型在宅福祉サービス団体連絡会★	107

VI. 座談会

座談会「コロナ禍における助け合い活動モデルの調査研究事業」から見えてきたこと	109
--	-----

VII. 参考資料

1. 調査票Ⅰ「コロナ禍における助け合い活動等についてのアンケート調査」	117
2. 調査票Ⅱ「住民参加型在宅福祉サービス団体における 県域ネットワーク実態調査アンケート」	139

I

調査概要

調査の概要

1 調査名称

調査Ⅰ「コロナ禍における助け合い活動等についての実態調査」

調査Ⅱ「住民参加型在宅福祉サービス団体における県域ネットワーク実態調査」

2 調査目的

現在、住民参加型在宅福祉サービス団体は全国で約2,107団体が活動しており、在宅生活に必要な身の回りのお世話や居場所づくり、買い物・移動支援等、多様性に富んだ生活支援活動に取り組んでいる。これらの活動の運営主体は、任意団体だけでなく、NPO法人、社会福祉法人、生活協同組合、農業協同組合、ワーカーズコレクティブなど多岐にわたり、その規模もさまざまである。住民参加型在宅福祉サービス団体全国連絡会は、この多様な活動団体間を緩やかなネットワークでつなぎ、交流を通して地域における住民主体の地域福祉活動の促進をめざしている。

一方、近年わが国では、地域包括ケアシステムの構築や地域共生社会の実現に向けて、地域における住民主体の地域福祉活動への支援体制構築が進められており、新たな活動団体の誕生も各地で起こり始めているものの、地域格差が課題となっている。また、世界的に流行している新型コロナウイルスの影響は、住民主体の活動にも大きな変化が求められており、コロナ禍における多様で大小さまざまな活動に応じた実践的ノウハウの蓄積は急務である。

そこで、本事業では、“新しい生活様式”の時代における住民主体による地域福祉活動（助け合い活動等）の探究を目的とした実態調査と実践研究に取り組み、その成果を広く社会に提供することで、全国の活動団体等への実践的支援につなげたいと考える。

3 調査対象と回収率

調査Ⅰ「コロナ禍における助け合い活動等についての実態調査」

調査対象は住民参加型在宅福祉サービス団体全国連絡会の会員のうち、メールアドレスの登録があった997団体である（令和3年9月16日現在）。回収率・数は17.5%（174団体）である。

調査Ⅱ「住民参加型在宅福祉サービス団体における県域ネットワーク実態調査」

調査対象は都道府県・指定都市社会福祉協議会67団体、住民参加型在宅福祉サービス団体全国連絡会の幹事団体38団体である（令和3年9月16日現在）。回収率・数は都道府県・指定都市社会福祉協議会が44.8%（30団体）、住民参加型在宅福祉サービス団体全国連絡会の幹事団体が34.2%（13団体）である。

4 調査期間

2021年8月～10月

5 調査方法

本調査は、グーグルフォームを活用したアンケートを、ホームページ、メール環境を利用して実施した。

6 調査時点

各項目は特に断りのない限り、2020年1月頃の実態及び2019年度、2020年度の財源規模の実績

7 調査結果

調査Ⅰ「コロナ禍における助け合い活動等についての実態調査」調査結果概要（3頁）

調査Ⅰ調査結果（7頁）

調査Ⅱ「住民参加型在宅福祉サービス団体における県域ネットワーク実態調査」

調査結果概要（27頁）

調査Ⅱ調査結果（31頁）

8 調査内容

調査Ⅰ調査票（117頁）

調査Ⅱ調査票（139頁）

II

コロナ禍における助け合い活動等
についてのアンケート調査結果

調査Ⅰ「コロナ禍における助け合い活動等についての実態調査」 調査結果概要

調査票Ⅰ_回答率

- 調査票Ⅰ：コロナ禍における助け合い活動についての実態調査
対象：997団体
回答：174団体（327活動） ※1団体あたり平均約2活動
内）任意団体18・NPO法人57・社協84・社会福祉法人他15
回答率：17.5%

1

調査票A_概要①

コロナ禍で「居場所活動」に大きな影響を受けつつも継続される助け合い活動

1. コロナ禍の影響

- 活動種別に関わらず8割超が何かしらの影響を受けており、特に「居場所」は大きく影響を受けた。これを運営主体別でみると、団体活動の受益者が多いほど大きく影響を受けていることが推測。

2. コロナ禍の実施状況

- 休止が最も多いのは「居場所（22.4%）」であった。「訪問（4.8%）」の4倍、「移動（11.8%）」のおよそ2倍。
- 8割超がコロナ禍で影響を受けているものの、「訪問（95.2%）」「居場所（77.6%）」「移動（98.2%）」と一部縮小や新たな活動も行いながら活動を継続。
- 「居場所」では、「社協」「その他の団体」<「任意」「NPO」の方が活動休止。

2

調査票A_概要②

運営母体によって活動への支援元に特徴 共通してネットワークを活用した活動支援に満足

3. コロナ禍の活動支援とその満足度

- すべての活動で「市町村」からの支援が最も多く、次いで「社協」「県」と続いており、コロナ禍では、行政と社協からの支援が中心。
- 運営母体別でみると「任意」は社会福祉協議会、「NPO」は市町村・広域（県・ネットワーク組織）、「社協」は市町村、「その他の団体」は社会福祉協議会・市町村と運営母体別に支援先に特徴がみえる。
- 「任意」・「社協」は社会福祉協議会、「NPO」はNPOからの支援を高く評価。共通して、「ネットワーク組織」からの支援（ネットワーク活動を通じた支援）に満足している傾向。

3

調査票A_概要③

「団体間との交流・情報交換」による情報把握 対面代替手段として急がれるオンライン環境の充実

4. コロナ禍の情報把握手段とその有効性

- 共通して、新聞・テレビ等のメディアやウェブサイト等のインターネットに加え、交流のある団体との情報交換によって情報を把握。メディアやインターネットを除くと、「任意」以外は、オンライン研修会やオンライン会議が上位。
- 情報把握手段の評価では、活動種別に共通して、団体間の情報交換とオンラインを用いた研修会・会議が有効と評価。
- 運営母体別では、対面の会議・研修会で評価に差がみられるものの、共通して団体間の情報交換とオンラインでの研修会・会議が有効と評価。

	任意団体	NPO法人	社協	その他の団体
1位	口頭や電話	団体との情報交換	団体との情報交換	団体との情報交換
2位	団体との情報交換	オンライン研修会	オンライン研修会	オンライン会議
3位	対面会議	オンライン会議	オンライン会議	オンライン研修会

調査票A_概要④

コロナ禍でもつながり続けているがゆえの課題 求められるノウハウの交換の場・活動支援の充実

5. コロナ禍の課題

- 「訪問」「移動」において「運営や活動者の物理的・精神的負担」に最も多く課題を感じており、「居場所」では「活動再開・中止の判断の難しさ」が最も多い。
- 運営母体別では、「任意」では利用者への悪影響を運営団体の課題としてとらえていることから、より利用者との関係性の近さを感じられ、「NPO」では組織マネジメント（資源不足）にかかる課題が、「社協」や「その他の団体」ではコーディネート上の課題が上位。
- 感染症対策費用捻出・居場所活動場の使用制限・活動者の意欲低下・新規担い手養成、新規ニーズ対応の自粛等々（自由回答より）

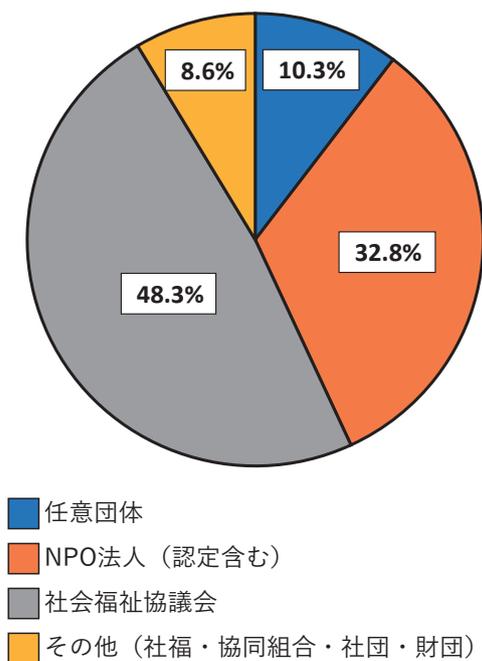
	任意団体	NPO法人	社協	その他の団体
1位	運営・活動者の負担	感染対策費用捻出	運営・活動者の負担	運営・活動者の負担
2位	再開・中止判断	財源が不安定 運営・活動者の負担	再開・中止判断	自粛ムード・利用控え
3位	自粛ムード・利用控え 問題の深刻化		自粛ムード・利用控え	再開・中止判断

調査Ⅰ「コロナ禍における助け合い活動等についての実態調査」調査結果

1. 回答者の属性について

Q1 種別について

種別は、社会福祉協議会（48.3%）が最も多く、次いでNPO法人（32.8%）、任意団体（10.3%）が多くなっています。



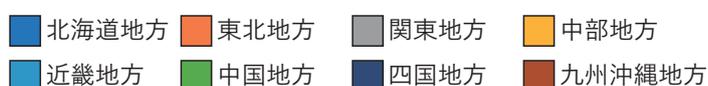
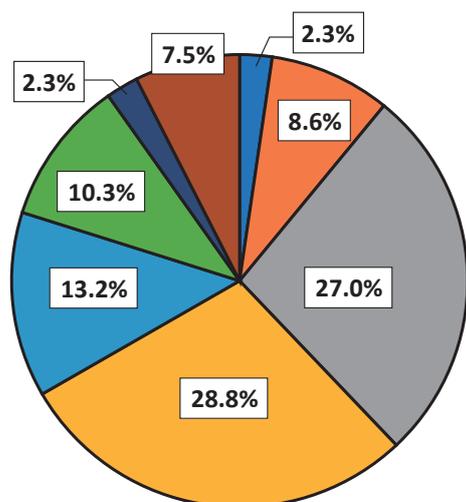
	団体数	割合
任意団体	18	10.3%
NPO法人（認定含む）	57	32.8%
社会福祉協議会	84	48.3%
その他（社福・協同組合・社団・財団）	15	8.6%
合計	174	100.0%

Q2 団体の名称について

省略

Q3 所在地について

所在地は、中部地方（28.8%）が最も多く、次いで関東地方（27.0%）、近畿地方（13.2%）が多くなっています。



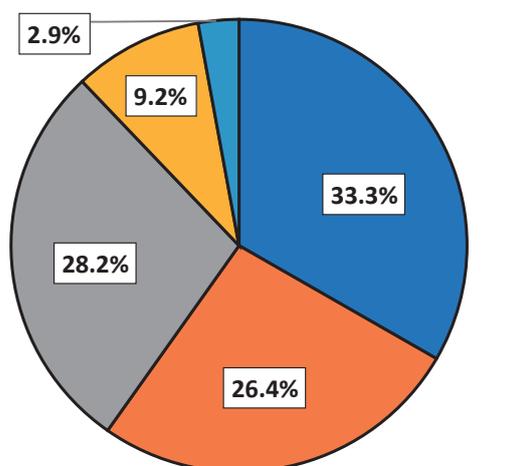
	団体数	割合
北海道地方	4	2.3%
東北地方	15	8.6%
関東地方	47	27.0%
中部地方	50	28.8%
近畿地方	23	13.2%
中国地方	18	10.3%
四国地方	4	2.3%
九州沖縄地方	13	7.5%
合計	174	100.0%

Q4 団体の主たる活動地域（活動する市区町村）について

省略

Q5 団体の主たる活動拠点の有無について

活動拠点の有無については、活動拠点を所有している（33.3%）が最も多く、次いで活動拠点を無料で使用している（28.2%）、活動拠点を有料で使用している（26.4%）が多くなっています。



	回答数	割合
活動拠点を所有している	58	33.3%
活動拠点を有料で使用している	46	26.4%
活動拠点を無料で使用している	49	28.2%
その他	16	9.2%
未回答	5	2.9%
合計	174	100.0%

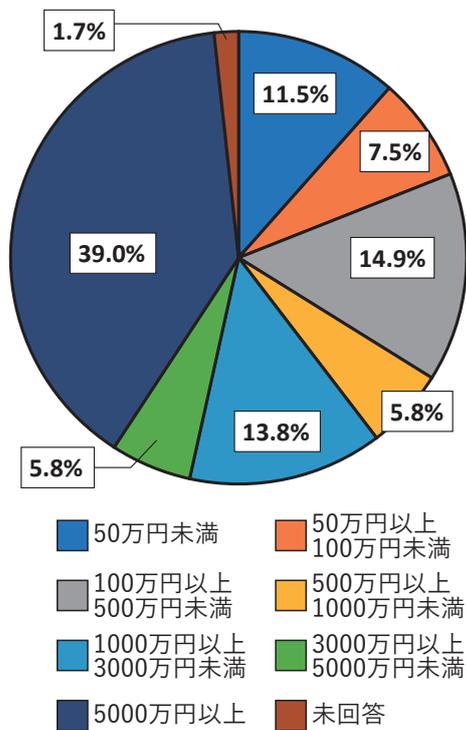
【その他の内容】

- ・事務局のみ拠点がある
- ・社会福祉協議会内に拠点がある
- ・行政より指定管理者を受けている
- ・親団体所有の施設を活動時のみ借りている
- ・一部有料で使用している
- ・活動所点を有料または無料で使用している（拠点が複数あるため）
- ・個人宅で活動している

2. 財産規模と事業規模について

Q6 2019年度（コロナ禍前）の財産規模について

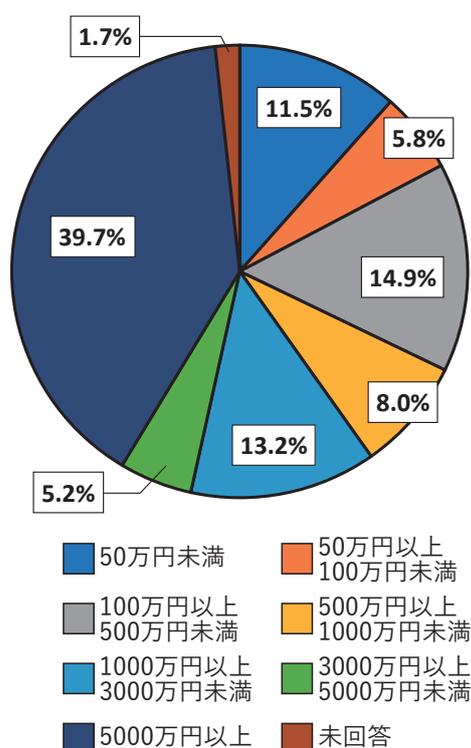
各団体の2019年度の財産規模は、5,000万円以上（39.0%）が最も多く、次いで100万以上500万円未満（14.9%）、1,000万以上3,000万円未満（13.8%）が多くなっています。



	団体数	割合
50万円未満	20	11.5%
50万円以上100万円未満	13	7.5%
100万円以上500万円未満	26	14.9%
500万円以上1000万円未満	10	5.8%
1000万円以上3000万円未満	24	13.8%
3000万円以上5000万円未満	10	5.8%
5000万円以上	68	39.0%
未回答	3	1.7%
合計	174	100.0%

Q7 2020年度（コロナ禍）の財産規模について

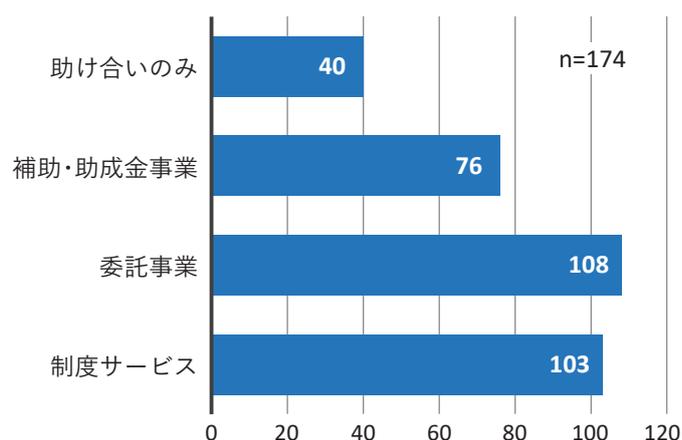
各団体の2020年度の財務規模は、5,000万円以上（39.7%）が最も多く、次いで100万以上500万円未満（14.9%）、1,000万円以上3,000万円未満（13.2%）が多くなっています。



	団体数	割合
50万円未満	20	11.5%
50万円以上100万円未満	10	5.8%
100万円以上500万円未満	26	14.9%
500万円以上1000万円未満	14	8.0%
1000万円以上3000万円未満	23	13.2%
3000万円以上5000万円未満	9	5.2%
5000万円以上	69	39.7%
未回答	3	1.7%
合計	174	100.0%

Q8 住民同士の助け合い活動以外に行っている事業について（複数回答）

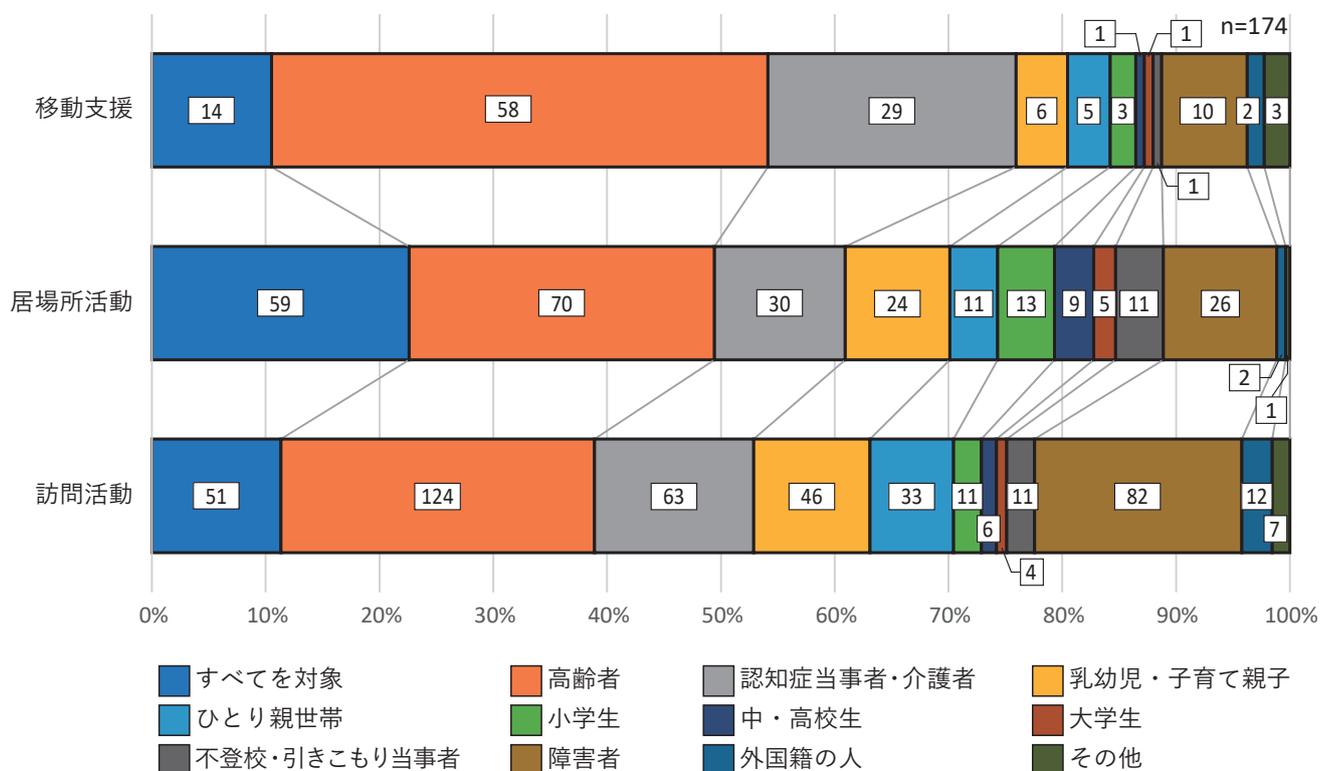
各団体の住民同士の助け合い活動以外に行っている事業は、行政等からの委託事業（62.1%）が最も多く、次いで介護保険や障害福祉サービス等の制度サービス（59.2%）、行政や助成団体等からの補助・助成金事業（43.7%）が多くなっています。



	回答数	割合
介護保険や障害福祉サービス等の制度サービス	103	59.2%
行政等からの委託事業	108	62.1%
行政や助成団体等からの補助・助成金事業	76	43.7%
助け合い活動等の活動のみを行っている	40	23.0%

Q9 団体の活動形態と対象について（複数回答）

団体の活動形態と対象について、移動支援では高齢者（58団体）が最も多く、居場所活動では高齢者（70団体）が最も多く、訪問活動では高齢者（124団体）が最も多くなっています。



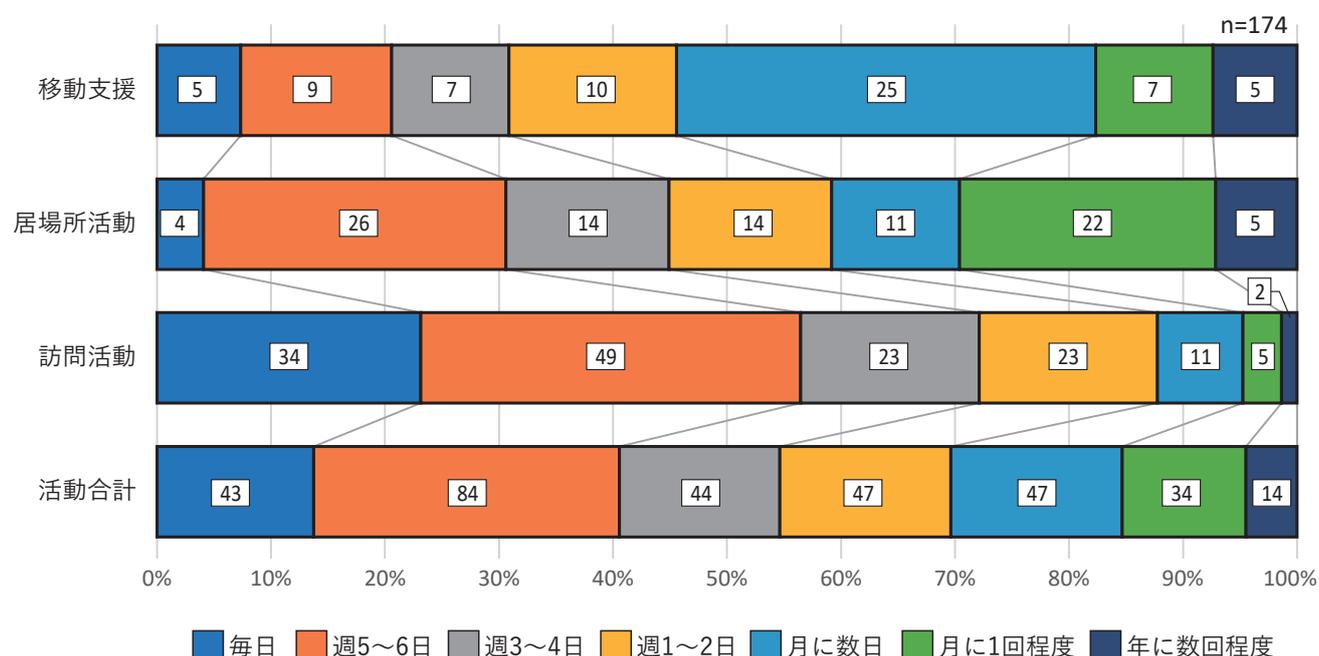
	訪問活動	居場所活動	移動支援
すべてが対象	51	59	14
高齢者	124	70	58
認知症当事者・介護者	63	30	29
乳幼児・子育て親子	46	24	6
ひとり親世帯	33	11	5
小学生	11	13	3
中・高校生	6	9	1
大学生	4	5	1
不登校・引きこもり当事者	11	11	1
障害者	82	26	10
外国籍の人	12	2	2
その他	7	1	3

【その他】

- ・要介護3以下の車椅子が必要な人（移動支援）
- ・産前産後の世帯、疾病等がある方（訪問活動、移動支援）
- ・要介護認定者、要支援認定者、肢体不自由、内部障害、精神障害、その他の障害がある人（移動支援）
- ・高齢者・障害者への配食サービス
- ・ヤングケアラー（居場所活動）

Q10 活動形態別の活動頻度（複数回答）

活動形態別の活動頻度は、移動支援では月に数日（36.7%）が最も多く、居場所活動では週5～6日（26.6%）が最も多く、訪問活動では週5～6日（33.4%）が最も多くなっています。



	移動支援	居場所活動	訪問活動
毎日	5 7.4%	4 4.1%	34 23.1%
週5～6日	9 13.2%	26 26.6%	49 33.4%
週3～4日	7 10.3%	14 14.3%	23 15.6%
週1～2日	10 14.7%	14 14.3%	23 15.6%
月に数日	25 36.7%	11 11.2%	11 7.5%
月に1回程度	7 10.3%	22 22.4%	5 3.4%
年に数回程度	5 7.4%	7 7.1%	2 1.4%
回答数	68	98	147

Q11 活動形態別の利用者数・利用件数・活動者数（複数回答）

【訪問活動】、【居場所活動】、【移動支援】の利用者数・利用件数・活動者数は以下の通りです。

【訪問活動】

		回答数 (n)	平均値 (人)	中央値 (人)	最小値 (人)	最大値 (人)
2019年度	利用者数（実人数）	132	295	83	2	5,512
	上記のうち65歳以上の人数	119	225	59	2	2,800
	延べ利用件数	131	4,916	1,448	1	79,738
	活動者数（実人数）	131	291	39	1	15,184
	上記のうち65歳以上の人数	110	135	24	1	5,000
2020年度	利用者数（実人数）	130	276	80	1	5,470
	上記のうち65歳以上の人数	118	213	64	1	2,918
	延べ利用件数	128	4,570	942	3	76,908
	活動者数（実人数）	131	254	38	3	14,972
	上記のうち65歳以上の人数	109	451	27	1	4,000

【居場所活動】

		回答数 (n)	平均値 (人)	中央値 (人)	最小値 (人)	最大値 (人)
2019年度	利用者数（実人数）	72	295	68	1	2,598
	上記のうち65歳以上の人数	65	291	45	2	2,400
	延べ利用件数	74	2,373	401	2	38,702
	活動者数（実人数）	72	211	18	1	4,441
	上記のうち65歳以上の人数	57	167	14	1	3,776
2020年度	利用者数（実人数）	71	314	60	1	11,100
	利用者のうち65歳以上の人数	65	159	44	2	1,100
	延べ利用件数	73	1,405	251	5	19,079
	活動者数（実人数）	70	155	18	1	4,749
	上記のうち65歳以上の人数	58	91	11	1	2,812

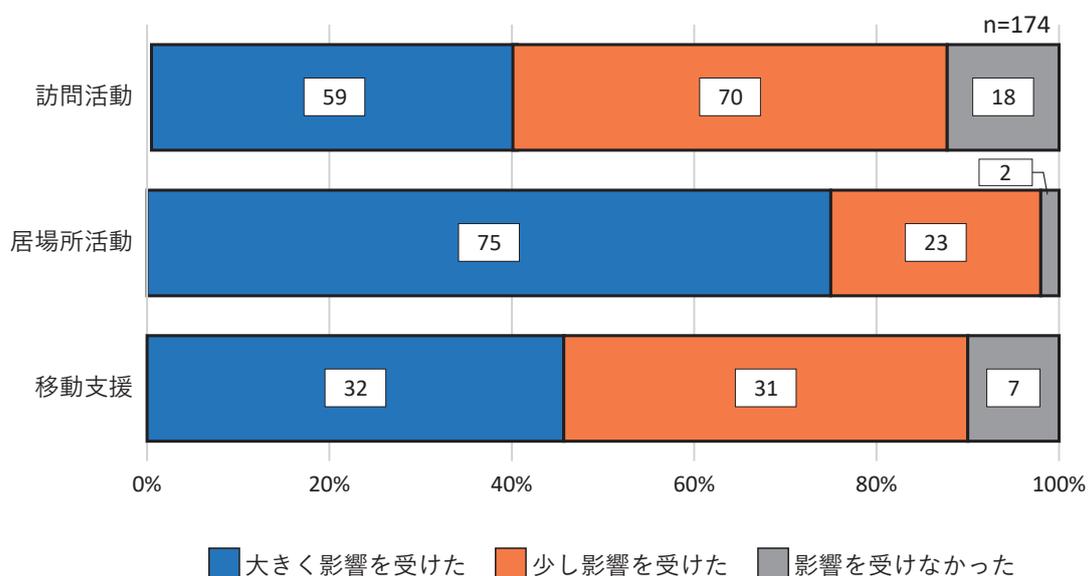
【移動支援】

		回答数 (n)	平均値 (人)	中央値 (人)	最小値 (人)	最大値 (人)
2019年度	利用者数（実人数）	52	212	22	1	2,312
	上記のうち65歳以上の人数	48	195	19	1	2,312
	延べ利用件数	57	1,810	300	2	17,236
	活動者数（実人数）	51	76	8	1	1,168
	上記のうち65歳以上の人数	42	78	6	1	1,138
2020年度	利用者数（実人数）	49	161	18	1	2,433
	上記のうち65歳以上の人数	45	147	17	1	2,433
	延べ利用件数	55	1,265	200	1	17,757
	活動者数（実人数）	50	51	7	1	723
	上記のうち65歳以上の人数	40	52	5	1	694

3. 新型コロナウイルス感染症の流行下における活動状況とその変化（2020年2月以降）

Q12 新型コロナウイルス感染症の流行における活動への影響

新型コロナウイルス感染症の流行における活動への影響は、訪問活動は少し影響を受けた（47.7%）が最も多く、居場所活動は大きく影響を受けた（75.0%）が最も多く、移動支援は大きく影響を受けた（45.7%）が最も多くなっています。

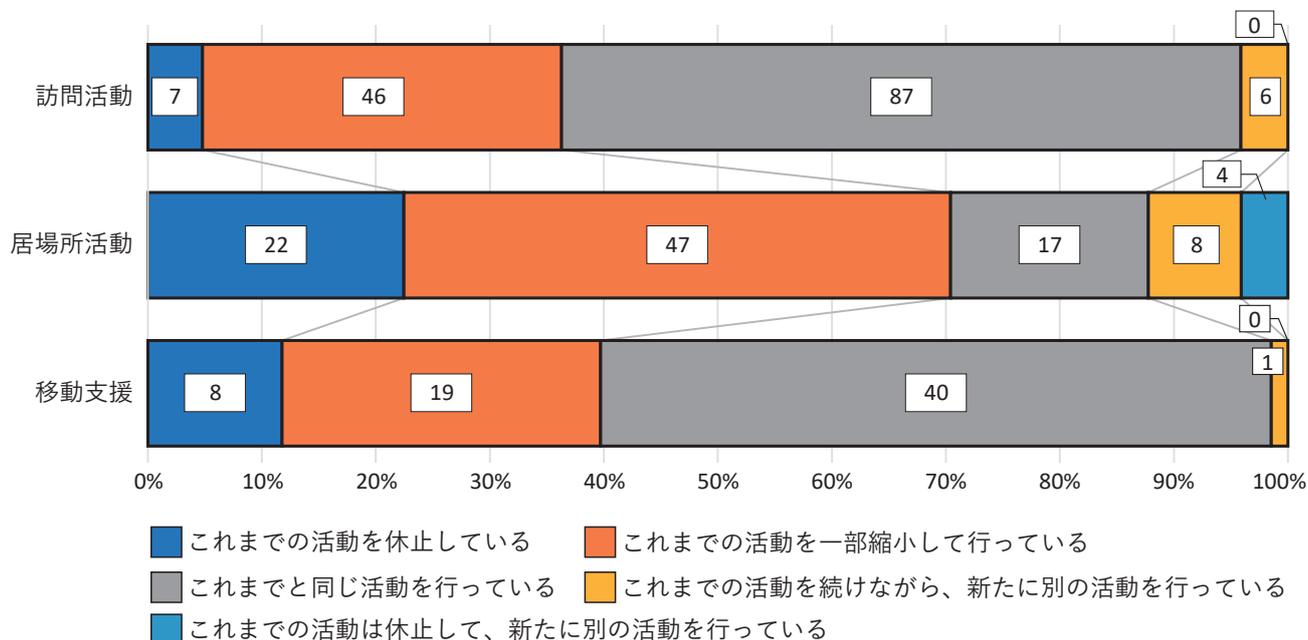


	訪問活動	居場所活動	移動支援
大きく影響を受けた	59 40.1%	75 75.0%	32 45.7%
少し影響を受けた	70 47.7%	23 23.0%	31 44.3%
影響を受けなかった	18 12.2%	2 2.0%	7 10.0%
回答数	147	100	70

Q13 新型コロナウイルス感染症の流行における活動実施状況

新型コロナウイルス感染症の流行における活動実施状況は、訪問活動はこれまでと同じ活動を行っている（60.4%）が最も多く、居場所活動はこれまでの活動を休止している（59.5%）が最も多く、移動支援はこれまでと同じ活動を行っている（27.8%）が最も多くなっています。

n=174



	訪問活動	居場所活動	移動支援
これまでの活動を休止している	7	22	8
	4.8%	22.4%	11.8%
これまでの活動を一部縮小して行っている	46	47	19
	35.1%	48.0%	27.9%
これまでと同じ活動を行っている	87	17	40
	59.6%	17.3%	58.8%
これまでの活動を続けながら、新たに別の活動を行っている	6	8	1
	4.1%	8.2%	1.5%
これまでの活動は休止して、新たに別の活動を行っている	0	4	0
	0.0%	4.1%	0.0%
回答数	146	98	68

Q14 コロナ禍で新たに始めた活動（自由記述）

【販売】

- ・農産物のインターネット販売

【支援】

- ・市の委託事業として、子育て世帯向けの食糧無料配布、困窮家庭の中学生への無料学習支援
- ・利用会員への惣菜配達活動
- ・家族の会を設立（家族支援プログラム）
- ・おでかけ暮らしの保健室を開催し個別相談ができる機会を設けた

- ・サロン活動に新たに見守り支援を加えた
- ・ワクチン接種に伴うボランティア移送

【工夫】

- ・オンラインによるボランティア活動
- ・電話やSNS、ポスティング等を活用した安否確認等
- ・配食サービスの調理をボランティアから業者に変更して継続
- ・喫茶の代わりに飲食を伴わないサロン活動に形態を変化
- ・サロン活動に代わり、他機関と連携して贈り物を行う
- ・公開講座等の研修活動はWEBを活用した新しい形に変更
- ・地域の方が集まれるカフェ等が開催できなくなり、フリーペーパーの作成や、オンラインカフェを開催
- ・近隣の公園へのお散歩など課外活動を増やした
- ・農園を中心に集う活動

Q15 コロナ禍での活動を継続、再開するための工夫（自由記述）

【行動ルール】

- ・参加者、対象者、活動者の理解
- ・利用者も活動者も、マスクの着用や手指消毒などの徹底を行った
- ・感染症防止対策の継続的な対応、その周知・徹底
- ・新しい生活様式に合わせた活動のルール作り、周知徹底
- ・国及び自治体の要請内容に従う
- ・マスク着用や三密を避ける等、感染症対策の基本を守り活動
- ・法人のBCPに基づいて継続の有無を判断
- ・訪問では検温、手指の消毒、マスク着用、ソックスカバーやエプロン類は1軒ごとに替える
- ・少しでも体調が悪く感じた場合は、活動をお休みするよう注意喚起
- ・継続・再開の基準を設定する

【マネジメント】

- ・地域での感染状況を見極めて、できることを無理のない形でできるだけ継続する
- ・活動者の不安や心配など確認
- ・協力者、利用者の一人ひとりと連絡を取って再開の意思を確認し、活動時の不安が軽減されるよう相談
- ・公的機関との連携等、サポート体制の充実
- ・新型コロナウイルス感染症の正しい情報の発信
- ・定期的又は事前の打ち合わせ、話し合いを行う
- ・スタッフを大切にし、安全を守る
- ・新規利用者の活動中止
- ・毎週のPCR検査
- ・地域の感染状況の把握と情報のアップデート
- ・感染症状況を把握し、行政と相談しながら再開を行う

【つながり】

- ・つながりを絶やさないための工夫した取り組み
- ・訪問活動ができないので定期的な電話での悩み相談

- ・こんな時期だからこそ困っている人がいると思うので、困りごとの発信を見逃さない
- ・困りごとに対応できる支え合いのつながりを切らさない
- ・活動に対する地域への理解

【衛生管理】

- ・都からのマスクの配布（企業からの物品寄付）があり、協力者に配布
- ・集会での開催にあたっての感染症対策
- ・活動時間短縮、回数減、消毒、換気、マスク着用、体調管理、検温、感染症対策の徹底
- ・感染症防止のためスペースの確保、消毒等の備品購入及び人員体制
- ・支援者が安心安全に活動ができるよう、感染症対策グッズを準備
- ・アクリル板の製作、玄関に手洗い所を新たに設置、消毒液及び体温が測れる測定器の設置

【研修】

- ・感染症対策等の専門的な知識の習得

【その他】

- ・感染予防はみんなで一緒に行く。笑顔が免疫力を高める。利用者の気持ちに寄り添って、どんな状況でも継続していたから助け合い活動が活発した
- ・活動者の活動量の軽減
- ・活動支援者の「エッセンシャルワーカー」としての「志」の意欲維持

Q16-1 感染症対策で有効であったと思うこと（衛生用品等に関すること）（自由記述）

【行動ルール】

- ・①受付で氏名と組を記入 ②担当者が手指をアルコールスプレーする ③マスクは鼻と口をしっかりと覆っているかチェックし、正しい着用を指導する。
- ・活動時に利用会員、協力会員の双方に、体調や対応などをカードに記載してもらっている。
- ・訪問サービスでは、①利用会員用・提供会員用の手引き作成、②提供会員コロナ対策説明会、③必要物品の配布（消毒液、使い捨て手袋、マスク、靴下）を実施。集いの場では、消毒液の設置、マスク着用、検温、PCR検査を実施した。
- ・感染症予防対策のリーフレットの作成・配布
- ・事業所に消毒液の設置、新型コロナウイルス感染症に対するガイドラインの作成および研修、行政から支給の抗原キットの活用、携帯用の消毒液・フェイスガード・マスクの支給、事務所に帰社後の手洗いうがいの徹底、毎日の検温の報告
- ・新型コロナウイルス感染防止のためのチェックシートを作成し、活動者及び利用者と職員でチェックしてから活動を行うなど、対策をとって実施している。

【衛生用品】

- ・消毒液の設置、テーブルの上にアクリル板設置、マスク着用
- ・マスク着用、使い捨て手袋着用、訪問先での換気
- ・マスクやアルコール消毒液を活動者へ配布
- ・非接触型体温計による検温と体調チェック

Q16-2 感染症対策で有効であったと思うこと（環境整備に関すること）（自由記述）

【会場内】

- ・テーブルの間隔を空けて、利用のたびにテーブル、椅子の消毒をする

- ・空気清浄機、扇風機、サーキュレーターの活用
- ・窓を2ヵ所開け、空気の流れを作る
- ・パーティションの設置
- ・広い会場に替える

【行動ルール】

- ・密になる活動（屋内）は避ける
- ・おやつ、食事のたびにテーブルの消毒、マスクを外すタイミングで窓開け換気
- ・会場内20分毎に換気、人と人の間隔を150cm以上離して椅子を配置
- ・施設内の毎日の除菌、定期的換気
- ・一回一回のマイクの消毒
- ・参加者数の制限
- ・席を向かい合わせて実施するゲームなどの場合は、250cm以上空ける

【その他】

- ・車内の換気
- ・各拠点のリーダーに対して感染症対策の講座を実施

Q16-3 感染症対策で有効であったと思うこと（利用者や活動者に関すること）（自由記述）

【利用者に関すること】

- ・居場所活動の時間短縮
- ・利用人数を3分の1にした
- ・活動場所の面積にあわせて人数制限を行った
- ・同居家族を含め前日と当日の検温と体温チェック、体調不良時の中止、緊急事態宣言中の中止
- ・必要に応じて買い物支援（接触を少なくするため、メモでのやり取り）

【活動者に関すること】

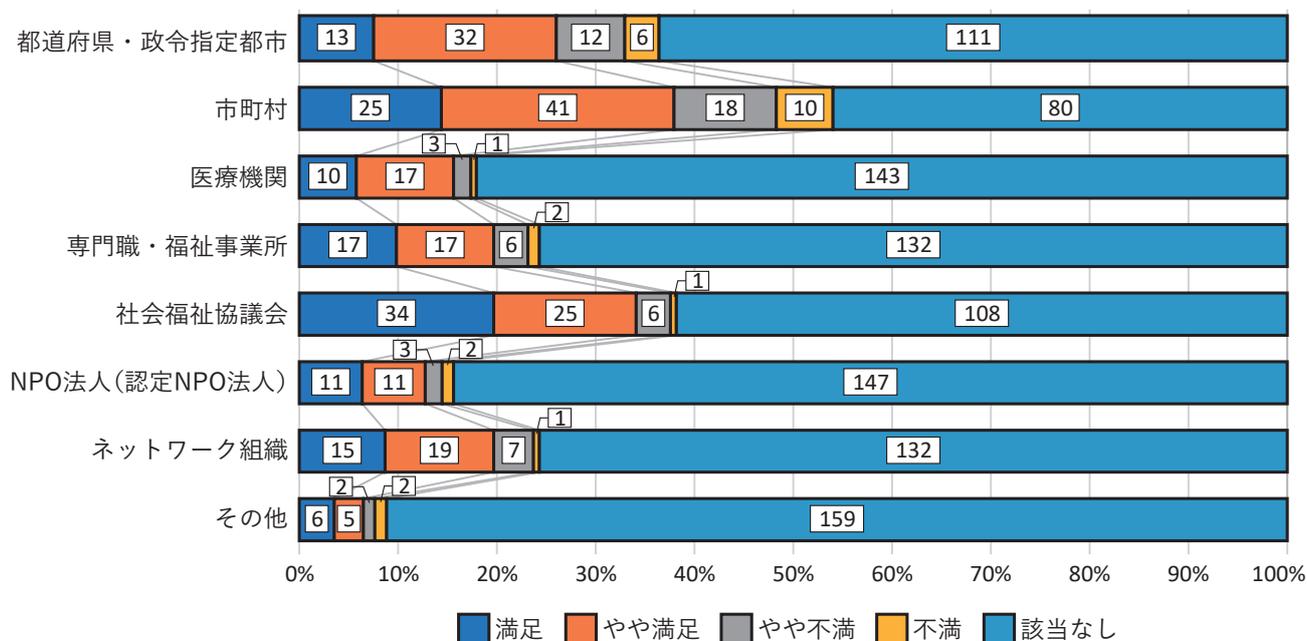
- ・在宅勤務を導入
- ・ケア前の手指消毒の励行、マスクの着用、フェースシールドの装着等
- ・訪問活動は基本的に玄関先インターホンで会話を徹底
- ・テレワークの導入 活動者の事務所立ち入り制限
- ・利用者一人に対して支援する活動者の数を1～2名に限定

【その他】

- ・感染予防について注意喚起文書で呼びかけた
- ・自身（または家族を含め）の県外往来があった際は2週間自粛する

Q17 コロナ禍での外部団体からの支援の有無とその評価

コロナ禍での外部団体からの支援の有無とその評価について、“該当なし”との回答を除いて、都道府県・政令指定都市は“やや満足”（18.4%）が最も多く、市町村は“やや満足”（23.6%）が最も多く、医療機関は“やや満足”（9.8%）が最も多く、専門職・福祉事業所は“満足”（9.8%）と“やや満足”（9.8%）が最も多く、社会福祉協議会は“満足”（19.6%）が最も多く、NPO法人は“満足”（6.4%）と“やや満足”（6.4%）が最も多く、ネットワーク組織は“やや満足”（11.0%）が最も多くなっています。



	満足	やや満足	やや不満	不満	該当なし(※)	総計
都道府県・政令指定都市	13	32	12	6	111	174
	7.5%	18.4%	6.9%	3.4%	63.8%	100.0%
市町村	25	41	18	10	80	174
	14.4%	23.6%	10.3%	5.7%	46.0%	100.0%
医療機関	10	17	3	1	143	174
	5.8%	9.8%	1.7%	0.6%	82.1%	100.0%
専門職・福祉事業所	17	17	6	2	132	174
	9.8%	9.8%	3.5%	1.2%	75.7%	100.0%
社会福祉協議会	34	25	6	1	108	174
	19.6%	14.5%	3.5%	0.6%	61.9%	100.0%
NPO法人(認定NPO法人)	11	11	3	2	147	174
	6.4%	6.4%	1.7%	1.2%	84.4%	100.0%
ネットワーク組織	15	19	7	1	132	174
	8.7%	11.0%	4.1%	0.6%	75.7%	100.0%
その他	6	5	2	2	159	174
	3.5%	2.9%	1.2%	1.2%	91.2%	100.0%

(※) コロナ禍で支援を受けていない場合は、“該当なし”を選択します。

【その他】

- ・ 地元企業
- ・ 生活協同組合
- ・ ボランティア団体

Q18 受けた支援の中で特に有効と考える支援

【ヒト】

- ・同様の家事支援を行っている団体同士で緊急事態宣言中にどのような対応を取っているかを確認し合い、区民に正しい情報を伝えられるように連携した。
- ・事務局体制は生協本体から支援を受け、コロナ禍前は幹事・コーディネーターが行っていた会報等の発送作業等を手伝ってもらった。

【モノ】

- ・衛生用品（マスク、使い捨てゴム手袋、フェイスガードなど）
- ・早期から玄関先の手洗い場所の設置や、アクリル板製作に取り組んだ
- ・アルコール消毒液等の入手が困難な時期に優先入手できるよう手配していただいた
- ・定期的なPCR検査の無料化、手袋・マスク・消毒液の無料配布
- ・感染症防止対策に資する物品等の購入に対する補助金交付
- ・企業よりマスクの寄付があり、利用者様へ配布させていただいた。
- ・地元のNPO団体から居場所活動への食品提供や寄付金
- ・地元の民生委員児童委員協議会からの食品提供

【カネ】

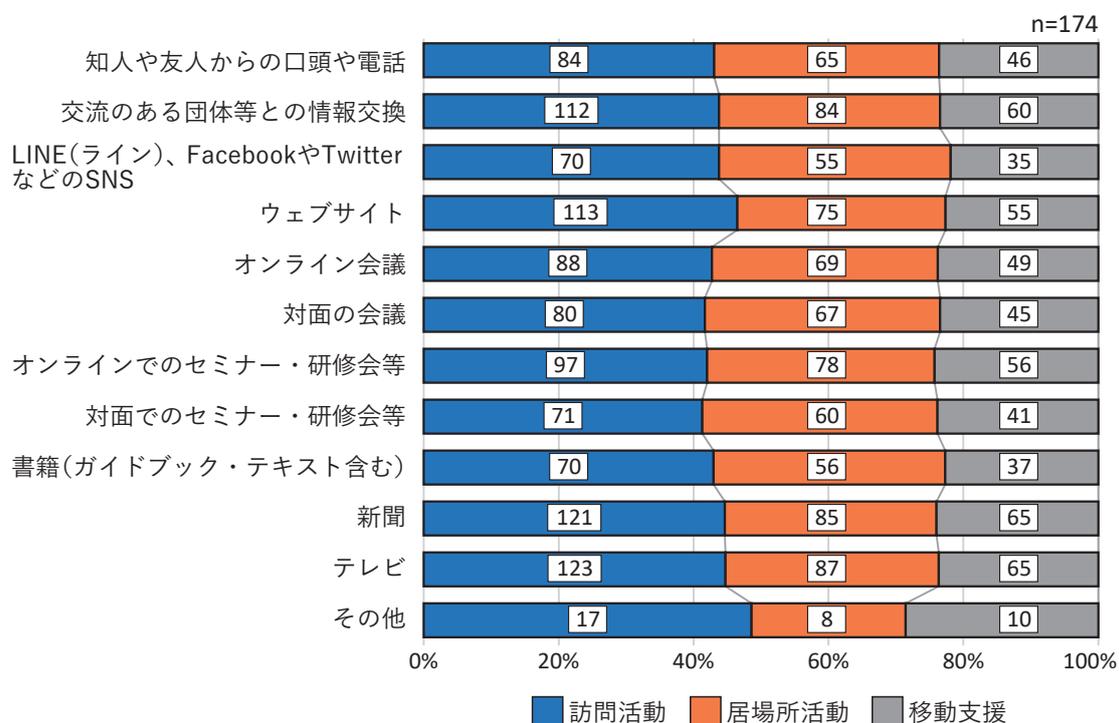
- ・コロナ対策補助金
- ・資金
- ・衛生管理用品の購入に対しての資金支援
- ・市から、担い手・活動者への“慰労感謝金”
- ・県共同募金会等のコロナ禍での活動継続のための資金提供
- ・新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金
- ・住民参加型在宅福祉サービス団体全国連絡会からの助成金

【その他】

- ・新型コロナウイルス感染症の初期に提供された感染症対策の基本情報
- ・行政からのコロナ対策についての情報周知
- ・新型コロナウイルス感染症予防ワクチン接種の優先枠
- ・他団体の情報、他市町村での取組みなど
- ・訪問支援を止める基準や、コロナ禍でも実施する際の注意事項を協力会員向け、利用会員向けに作って送付
- ・正しい感染症対策、訪問時の対応を専門職から学ぶ
- ・厚生労働省ホームページ「接触飛沫に注意」という案内がわかりやすく、会員へ送付した
- ・医療機関の情報
- ・行政や地域包括支援センター等からのアドバイス及び資料、ポスターの提供

Q19 新型コロナウイルス感染症対策に関する情報の取得方法（複数回答）

新型コロナウイルス感染症対策に関する情報の取得方法は、訪問活動ではテレビ（11.7%）が最も多く、居場所活動ではテレビ（10.9%）が最も多く、移動支援では新聞（11.5%）とテレビ（11.5%）が最も多くなっています。



	訪問活動	居場所活動	移動支援
知人や友人からの口頭や電話	84	65	46
	8.0%	8.2%	8.2%
交流のある団体等との情報交換	112	84	60
	10.7%	10.7%	10.6%
LINE(ライン)、FacebookやTwitterなどのSNS	70	55	35
	6.7%	7.0%	6.2%
ウェブサイト	113	75	55
	10.8%	9.5%	9.8%
オンライン会議	88	69	49
	8.4%	8.8%	8.7%
対面の会議	80	67	45
	7.7%	8.5%	8.0%
オンラインでのセミナー・研修会等	97	78	56
	9.3%	9.9%	9.9%
対面でのセミナー・研修会等	71	60	41
	6.8%	7.6%	7.3%
書籍(ガイドブック・テキスト含む)	70	56	37
	6.7%	7.1%	6.6%
新聞	121	85	65
	11.6%	10.8%	11.5%
テレビ	123	87	65
	11.7%	10.9%	11.5%
その他	17	8	10
	1.6%	1.0%	1.7%
回答数	1,046	789	564

【その他】

- ・地元の病院で発行する感染症対策マニュアル
- ・医療関係者からの情報
- ・県からの情報（聴き取り等もしてもらえ心強かった。）
- ・自治体等からの感染症対策情報
- ・医師会からの情報

Q20 情報取得方法について、特に有効と考える方法

【テレビ、ホームページ、SNS、研修会、書籍等】

- ・テレビ
- ・ホームページ
- ・新聞、テレビ等の報道
- ・感染症予防のオンラインセミナー（社協の研修）
- ・専門職からの情報（研修・セミナーなど）
- ・SNSなど、リアルタイムでの情報

【行政や社協等からの情報】

- ・国（厚生労働省）からの情報
- ・市の感染者状況等の情報が毎日、LINEで配信される
- ・市や県社協等からの、メール等のコロナ感染状況の通知
- ・市や県社協等からの、対応方法についてのパンフレットの提供
- ・地域包括支援センターからのメール情報
- ・系列の医療法人から、感染症予防の方法など指導を受けている

【その他】

- ・専門家の話し、活動団体の事例
- ・専門職から正しい知識を得る事
- ・近隣の事業所クラスター情報
- ・他法人の活動状況
- ・知人や友人からの口コミ

Q21 コロナ禍で、今後の活動に影響を与えると想定される課題、取り組みとして求められること

【活動者のモチベーションの低下】

- ・活動の継続において、担い手の不足はただでさえ進展しているため、一旦つながりが切れると活動の継続に対してモチベーションの低下、喪失につながりかねない
- ・活動者の訪問に対する不安や活動に対する意欲の低下がみられるため、集まる以外の活動に対する助成やZOOMを使った情報交換、SNSを使った情報発信を行っている。

【担い手等の活動者数の低下】

- ・利用者の増加、活動者の減少が予測される。養成講座を開催し、活動者の養成を予定
- ・活動者の担い手不足、若い世代への広報
- ・活動者が離れてしまったため、コロナ前の活動水準には戻せない。活動者の募集と、さらに短い時間でできる支援や見守りなど、新しい活動起こし

【利用者のモチベーションの低下】

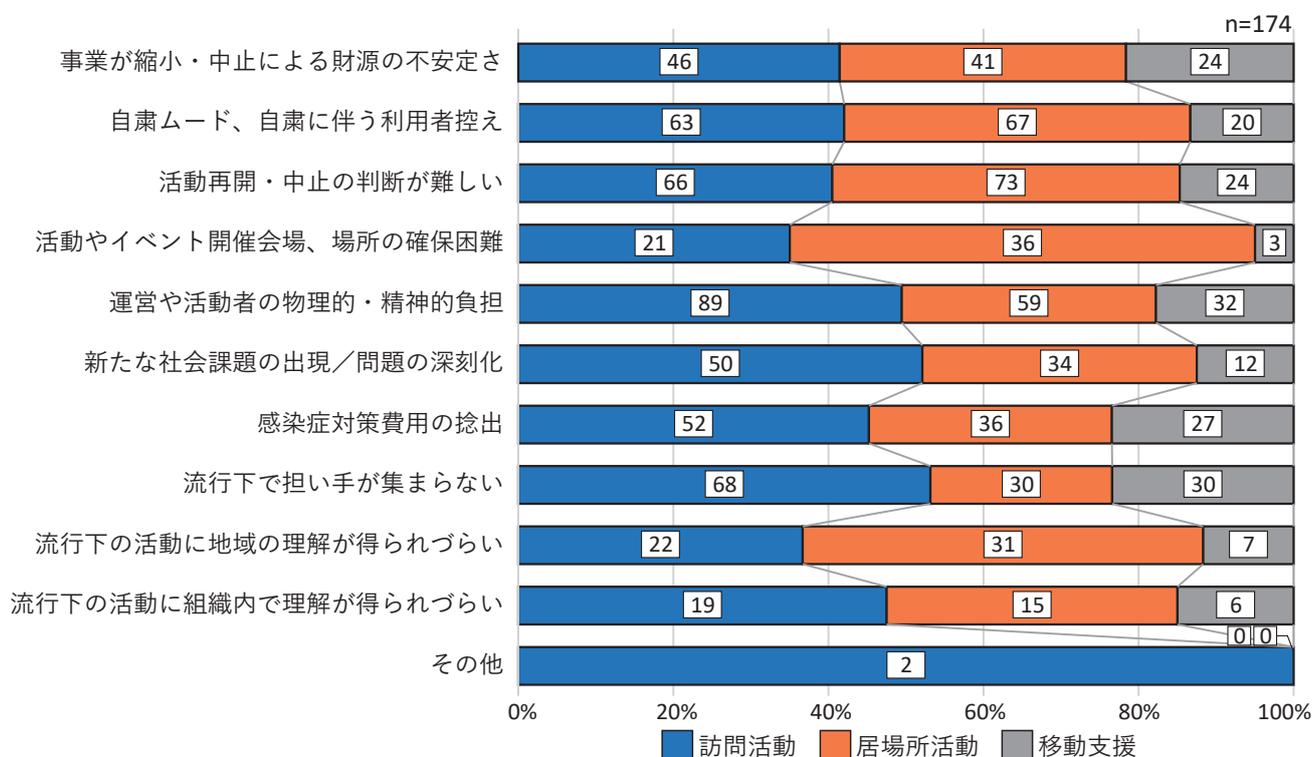
- ・自粛が長引くことにより移動支援を行っていた方が外に出なくなり活動範囲が狭くなる
- ・利用者の気力、体力面の低下

【その他】

- ・オンライン利用方法について取得すること
- ・短時間でも集まりや活動ができるような取り組み
- ・当面は情報の共有やコミュニケーションの機会を増やすことが必要かと思われる
- ・感染した家族への相談支援や買い物代行サービス等

Q22 コロナ禍での運営上の課題（複数回答）

コロナ禍での運営上の課題は、訪問活動では“運営や活動者の物理的・精神的負担”（17.9%）が最も多く、居場所活動では“活動再開・中止の判断が難しい”（17.2%）が最も多く、移動支援では“運営側や活動者の物理的・精神的負担”（17.3%）が最も多くなっています。



	訪問活動	居場所活動	移動支援
事業が縮小・中止による財源の不安定さ	46	41	24
	9.2%	9.7%	13.01%
自粛ムード、自粛に伴う利用者控え	63	67	20
	12.7%	15.9%	10.8%
活動再開・中止の判断が難しい	66	73	24
	13.3%	17.2%	13.0%
活動やイベント開催会場、場所の確保困難	21	36	3
	4.2%	8.5%	1.6%
運営や活動者の物理的・精神的負担	89	59	32
	17.9%	14.0%	17.3%
新たな社会課題の出現／問題の深刻化	50	34	12
	10.0%	8.1%	6.5%
感染症対策費用の捻出	52	36	27
	10.4%	8.5%	14.6%
流行下で担い手が集まらない	68	30	30
	13.7%	7.1%	16.2%
流行下の活動に地域の理解が得られづらい	22	31	7
	4.4%	7.4%	3.8%
流行下の活動に組織内で理解が得られづらい	19	15	6
	3.8%	3.6%	3.2%
その他	2	0	0
	0.4%	0.0%	0.0%
回答数	498	422	185

【その他】

- ・お祭りなどの対面でのPR活動ができない。気軽に集まれない。
- ・活動中止中も最低限生活に必要なサービス（買い物、ゴミ捨て）は、事務局職員が行っており、職員の負担が大きい。

Q23 コロナ禍で特に運営上で困っていること

【会員の確保】

- ・利用者獲得や、新しい職員の確保
- ・会員が減少した（利用会員、協力会員）
- ・コロナ禍だけの問題ではないが、提供会員の高齢化、人材不足

【活動経費、収入、場所、物品等】

- ・衛生用品の費用について助成金等を活用しつつ購入しているが、費用面での負担が大きい
- ・移動支援の自粛で収入がなくなること
- ・活動やイベント開催会場の確保
- ・活動者が減ったことで、ニーズがあっても応えられない状況が続いている
- ・前年度はコロナ対策費として援助があったので、衛生用品を買い揃えられていたが、今年度も同様のサポートをしてあげられるか不安

【活動・計画・行動・判断】

- ・予定を立てづらい
- ・定期的に協力会員対象の研修を実施していたが、感染予防から参加を控える方が多く、従来の研修の成果に至っていない。
- ・長期にわたるコロナ感染で島外での研修会への参加が出来ない。また、地域住民へ周知した研修会が実施出来なくて次の活動に影響があった。
- ・活動関係者に高齢者が多く、団体独自で感染のリスク評価が難しいことから活動を本格再開する場合の要件やタイミングの決断をどのようにすればよいか困惑している。
- ・コロナ禍における生活支援として、ボランティアに対してどこまで活動を求めているのか判断に迷います。
- ・利用会員（その家族を含めて）、協力会員、職員がコロナになった場合の判断（PCR検査の結果を待つべきか、濃厚接触者と判断されなければいいのか等）
- ・サロンでは、参加者の中には開催してほしいという声があがっているが、状況が落ち着かないため開催を行うことの難しさがある。
- ・オンライン会議に不慣れな活動者が多く、研修会等の開催が困難
- ・支え合い活動のため、感染リスクをどこまで背負っていいか判断しにくい
- ・大人数の研修会の開催
- ・マスクの着用、手の消毒、ソーシャルディスタンスをどう保ち感染予防をするか
- ・住民の方から会費を集めているが、実施すべきかしないべきか
- ・対面での営業活動の自粛
- ・予定していた活動や行事、養成講座などを中止せざるを得ないこと
- ・通院の付き添い依頼はお断りしている
- ・会員同士の交流ができない
- ・病院や買い物への付き添い等が行いにくくなっている
- ・商店街の中に位置しているので、「商店街でコロナは出さない」の強い圧があり、お試してもサロンの活動を再開できないのが辛い
- ・家族の県外往復に伴い、職員の出勤日が強制的に制限されること。

【その他】

- ・緊急事態宣言のたびに活動自粛の判断と連絡対応、利用者からの承諾を得ること
- ・地域による活動の差が生じてしまっている
- ・活動者の意見が統一されないこと。活動していない市民の理解が得られないこと。
- ・緊急事態宣言中はどうしても待っていただく時間や、依頼をお断りする場面が増えること。
- ・絶対的な新型コロナウイルス感染予防対策がない中での活動の可否は、活動者の奉仕精

神に頼っている感が否めない

- ・職員が都度、支援に同行するわけではないので、活動時に感染対策がされているか見えにくい。
- ・利用者の家に訪問するので、利用者はマスクをしていないことがある。活動者はなかなか言いづらいこともあるようで困っている。
- ・長引く感染対策に緩みを感じる
- ・職員の精神的疲労が心配

Q24 住民参加型在宅福祉サービス全国連絡会への意見や求めること

【情報共有】

- ・先進事例、活動状況等を広く聞き、自地域の活動につなげたい
- ・多くの住民が住民参加型在宅福祉サービスへ興味を持つ方法を教えてほしい
- ・情報提供をしてほしい
- ・若い世代へ住民相互の助け合い活動を広げていく広報のやり方（SNSを使っている団体の実践例の紹介）
- ・サロン開催において、感染対策をしながら活動を行っているのか参考にさせていただきたい。
- ・他の団体がコロナ禍の活動に対して、どのような活動や制限をかけて行っているのか
- ・ボランティアや運営スタッフの後継者不足に対しての方法を教えてほしい
- ・全国の居場所活動をしている団体の実践を知りたい
- ・今まで通り、最新の情報をいただければと思います
- ・感染防止に係る有効な制度や補助についての情報提供
- ・コロナ禍ならではの工夫した取り組みがあれば知りたい

【その他】

- ・有償ボランティア活動に適用される保険の整備
- ・「訪問型サービスB」全国的な拡大への支援
- ・もっとシンプルなアンケートにしてほしい
- ・活動者向けの動画作成など、オンラインコンテンツの開発と無料公開などのバックアップ
- ・金銭的な支援が欲しい
- ・地域のネットワーク組織ができるような働きかけ

Q25 本調査についての成果や活用方法等

【活用方法】

- ・住民参加型在宅福祉サービスが抱えている問題を分析し、対策を考えていく
- ・調査結果について団体のみんなと共有したい

【アンケート用紙へのご意見】

- ・本調査では、活動の主体としてあげる数字などが把握しづらく感じました。
- ・その事業のみで回答したらいいのか、全体の法人としての回答を求めているのか、設問の設定が分かりにくいので、その辺を明確にさせていただきたいです。
- ・Googleフォームでのアンケートは簡単に回答できるのは利点です。ただ、弊社内でアンケートを答えるのに決裁が必要なので、書式も一緒に添付していただければ助かります。
- ・アンケートの要請から提出期限までの時間が短い。（実績の集計に時間を要する）

【要望】

- ・アンケート結果がまとまり次第お送り頂ければ今後の参考にしたい
- ・アンケート調査の情報を公開していただき、他の団体等の活動を知りたい。
- ・このコロナ禍の取組みで工夫されている団体の情報

III

住民参加型在宅福祉サービス団体における 県域ネットワーク実態調査 アンケート調査結果

調査Ⅱ「住民参加型在宅福祉サービス団体における 県域ネットワーク実態調査」調査結果概要

調査票B_概要①

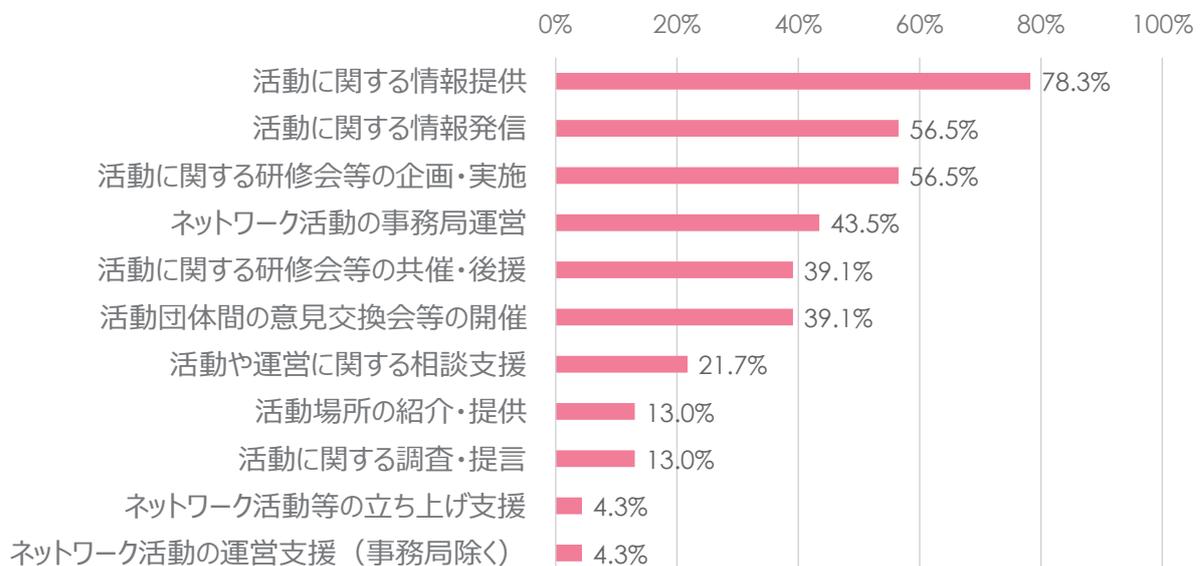
コロナ禍における県域におけるネットワーク活動の特徴

	ネットワーク活動	事務局マネジメント
特徴・成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 緩やかな連携、活動対象や内容がさまざまである点 ・ 社協・NPO・協同組合等多様な団体が加盟 ・ 団体間による情報共有の場づくりの継続 ・ コロナ禍におけるリモート開催 ・ 助成金を活用した勉強会の実施 ・ 会員にメリットある活動の創出 ・ 全体会とは別にテーマ毎の部会制の導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県等社協が事務局 ・ 団体による主体的運営の後方支援 ・ 政令市で実施する場合の県との役割分担 ・ 地域福祉活動計画や社協事業計画への位置づけ、明文化 ・ 部署間の連携の場づくり、社協が担う他団体事務局との連携
ネットワーク活動促進のために必要なこと・コロナ禍で求められる活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 団体間の情報交換の機会確保 ・ 住参型の目的や意義の共有作業 ・ 相互理解と尊重+現地視察 ・ 団体間で一緒に取り組む機会づくり・経験の積み重ね ・ オンラインによる情報交換の普及 ・ 連携のためのオンラインの活用（団体が活用できるよう支援すること含め） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 感染防止対策のための備品、助成金による支援 ・ 創意工夫して継続している団体に役立つ情報発信（事例など） ・ 活動に活用できる民間等の助成金情報の入手、提案、手続き支援

調査票B_概要②

情報・研修機会が主な支援ツール ネットワーク活動の事務局運営・意見交換の場づくり

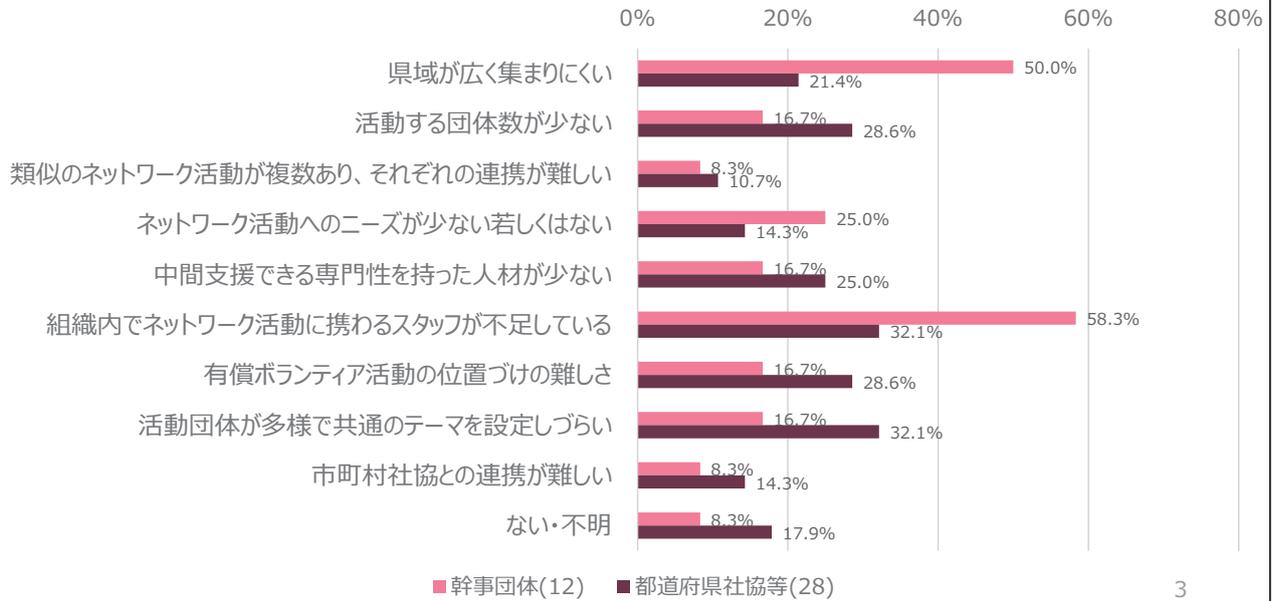
県等社協によるネットワーク活動への支援（複数回答）



調査票B_概要③

組織内でのネットワーク活動の位置づけが課題 住参加型の特徴を生かしたネットワーク活動の検討

県域におけるネットワーク活動が進まない要因（複数回答）



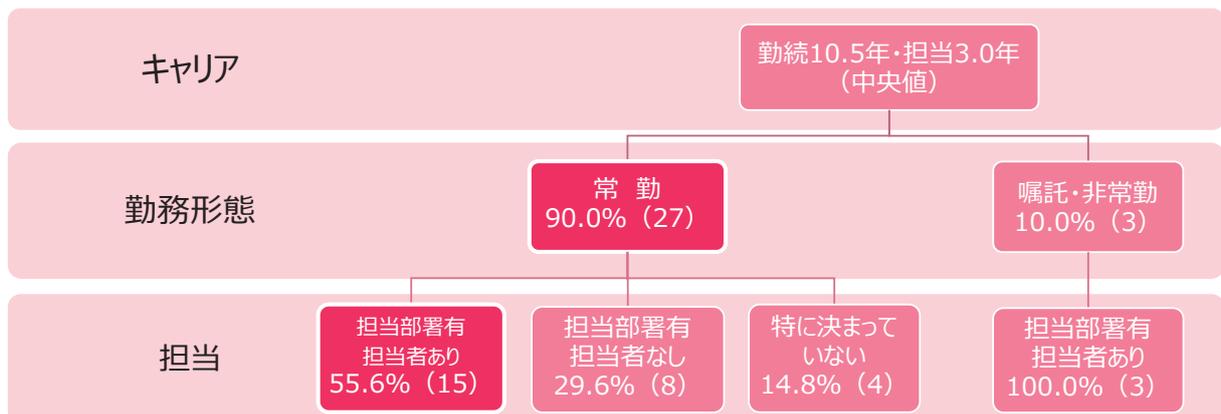
3

調査票B_概要④

勤続10年以上で担当3年目の常勤職員 主にボランティア部署が担当

1. 回答者の特徴

- 勤続年数10.5年（0.5-31年）、担当年数3.0年（0.5-13年）
- 常勤90%、嘱託6.7%、非常勤3.3%
- 担当部署あり87.7%、担当部署無し13.3%

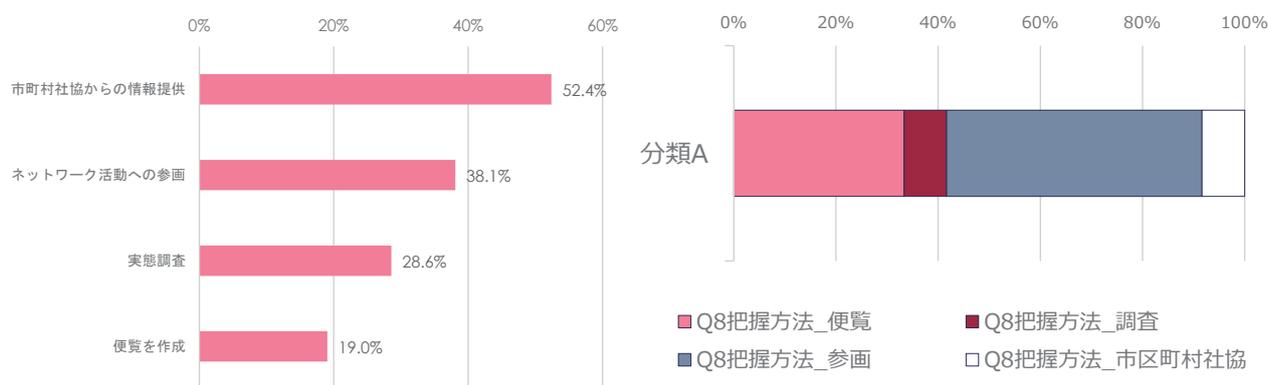


調査票B_概要⑤

主に市区町村社協の情報活用
活動の定義・ボランティア部署での把握の困難さ
活動団体間のネットワークに参画しながら便覧作成

2. 地域の住民参加型在宅福祉サービス団体の活動把握有無と把握方法

- 把握あり70.0% (21) ・把握なし30.0% (9)

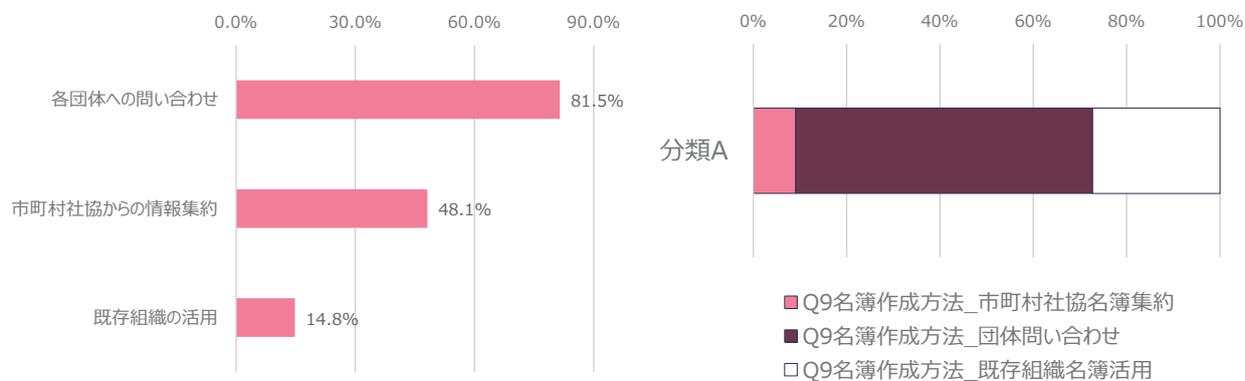


5

調査票B_概要⑥

各活動団体への問い合わせに集中
社協の事務局機能を活かした類似の既存名簿の活用

3. 全国連絡会への名簿提供における作成方法



6

調査票B_概要⑦

社協内協議・ネットワーク活動を通じた推薦

推薦が出しにくい実態・背景

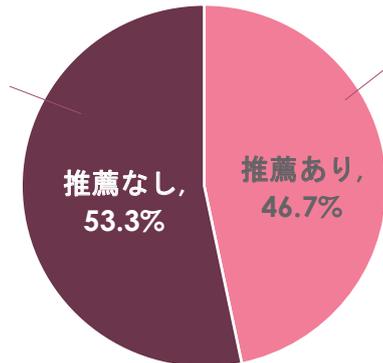
活動把握・活動の組織化・参画意義の明確化

4. 全国連絡会への幹事団体推薦の有無

- ・ 幹事団体推薦あり46.7% (14) 、推薦なし53.3% (16)

「推薦なし」の理由

- ・ 直接の関りが無く、市町村単位の組織も把握していない。
- ・ 推薦をお願いするまでのつながりがない。
- ・ 団体の活動内容を把握していない。
- ・ 県単位の連絡協議会がなく、幹事推薦母体がない。
- ・ 住参型団体の組織化を行っていない。
- ・ 既存の連絡会にて今後検討。



「推薦方法」

- ・ 連絡会で自薦・他薦。連絡会の意向に沿って推薦。
- ・ ネットワーク組織の会長を推薦。
- ・ 福祉広報による活動内容等を参考にしている。
- ・ 県社協内で協議。個別に相談。活動実績や前任者からの推薦等総合的に判断。

「推薦」で大切にしていること

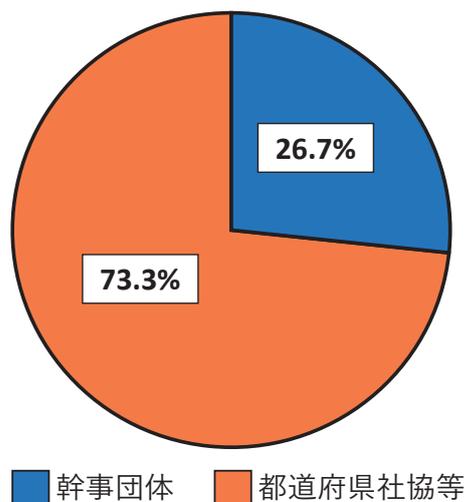
- ・ 団体の主体性。
- ・ 活発な活動を実施し、他の団体の模範となっていること。
- ・ 地域から必要とされている団体であるかどうか。
- ・ 活動実績の有無

「推薦」で苦労していること

- ・ 直接的な交流が少ないため推薦については負担を感じている。
- ・ 団体把握をしておらずどの団体が相応しいか難しい。
- ・ 団体も多忙なため、幹事を受けてくれる団体が少ない。
- ・ 現幹事団体以外に幹事をする団体がいない。

調査Ⅱ「住民参加型在宅福祉サービス団体における県域ネットワーク実態調査」調査結果

【回答者】

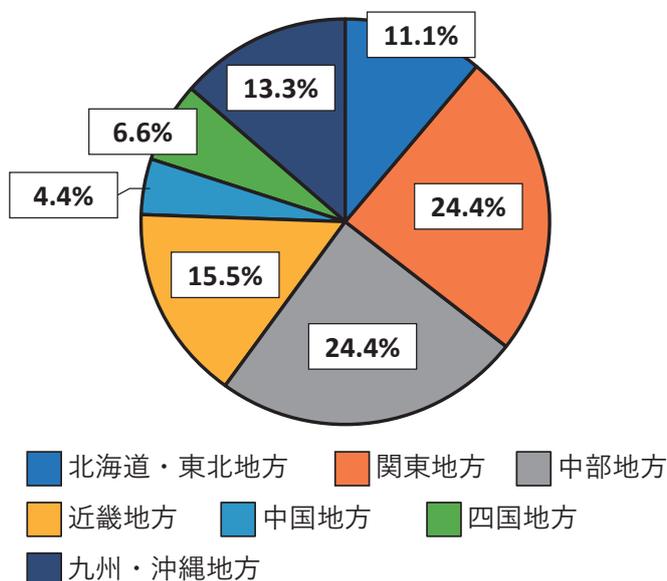


項目	団体数	割合
幹事団体	12	26.7%
都道府県社協等	33	73.3%
合計	45	100.0%

1. 回答者の属性について

Q1 団体の所在地

所在地は、関東地方（24.4%）と中部地方（24.4%）が最も多く、次いで近畿地方（15.5%）、九州・沖縄地方（13.3%）が多くなっています。



項目	団体数	割合
北海道・東北地方	5	11.1%
関東地方	11	24.4%
中部地方	11	24.4%
近畿地方	7	15.5%
中国地方	2	4.4%
四国地方	3	6.6%
九州・沖縄地方	6	13.3%
合計	45	100.0%

Q2 所属先の部署名

省略

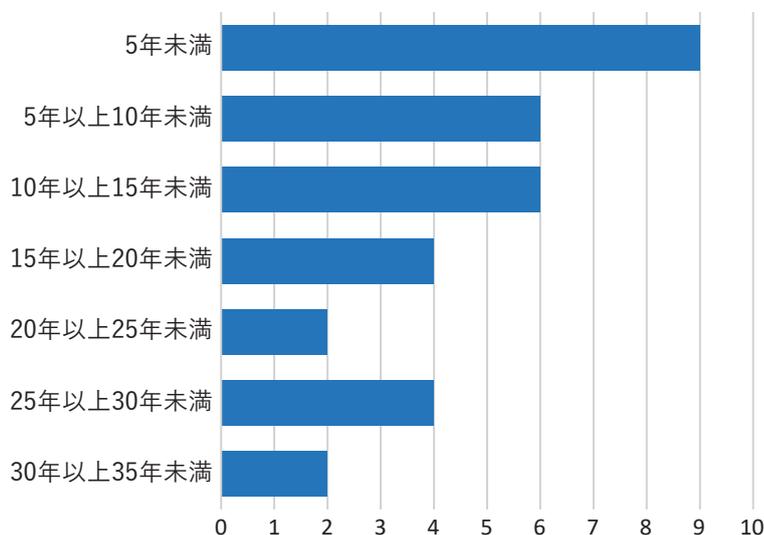
Q3 所属先の役職名

省略

Q4 所属先での勤続年数（総年数）

【都道府県・指定都市社協】

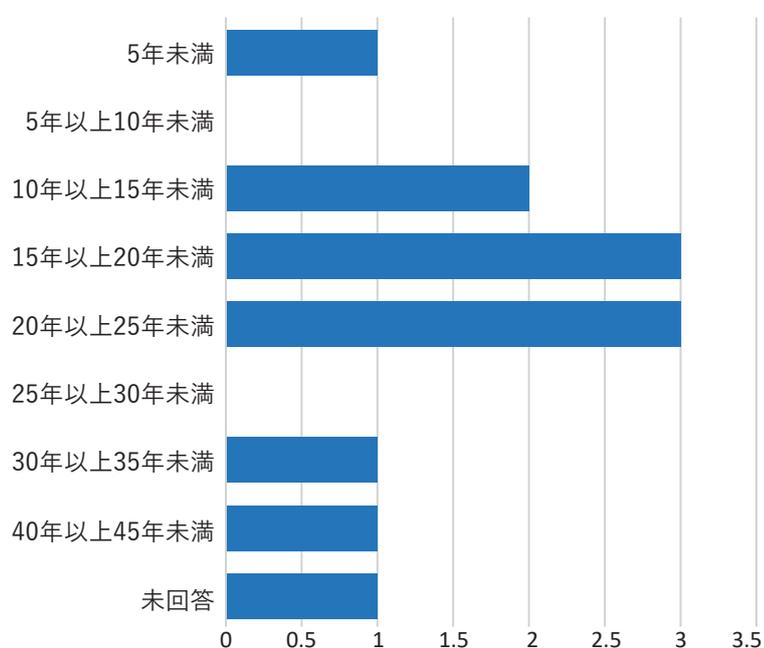
所属先での勤続年数（総年数）は、“5年未満”（27.2%）が最も多く、次いで“5年以上10年未満”（18.2%）と“10年以上15年未満”（18.2%）が多くなっています。



	件数	割合
5年未満	9	27.2%
5年以上10年未満	6	18.2%
10年以上15年未満	6	18.2%
15年以上20年未満	4	12.1%
20年以上25年未満	2	6.1%
25年以上30年未満	4	12.1%
30年以上35年未満	2	6.1%
合 計	33	100.0%

【幹事団体】

所属先での勤続年数（総年数）は、“15年以上20年未満”（25.0%）と“20年以上25年未満”（25.0%）が最も多く、次いで“10年以上15年未満”（16.7%）が多くなっています。

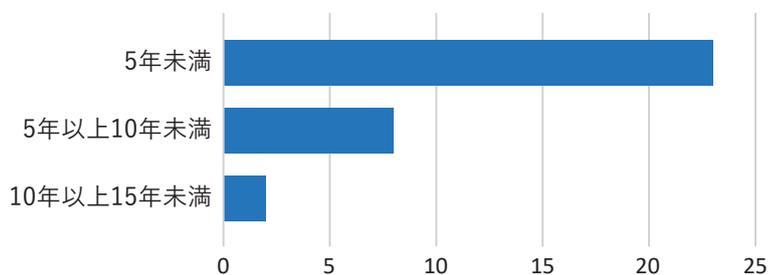


	件数	割合
5年未満	1	8.3%
5年以上10年未満	0	0.0%
10年以上15年未満	2	16.7%
15年以上20年未満	3	25.0%
20年以上25年未満	3	25.0%
25年以上30年未満	0	0.0%
30年以上35年未満	1	8.3%
40年以上45年未満	1	8.3%
未回答	1	8.3%
合 計	12	100.0%

Q5 所属先で現在の担当部署の勤続年数

【都道府県・指定都市社協】

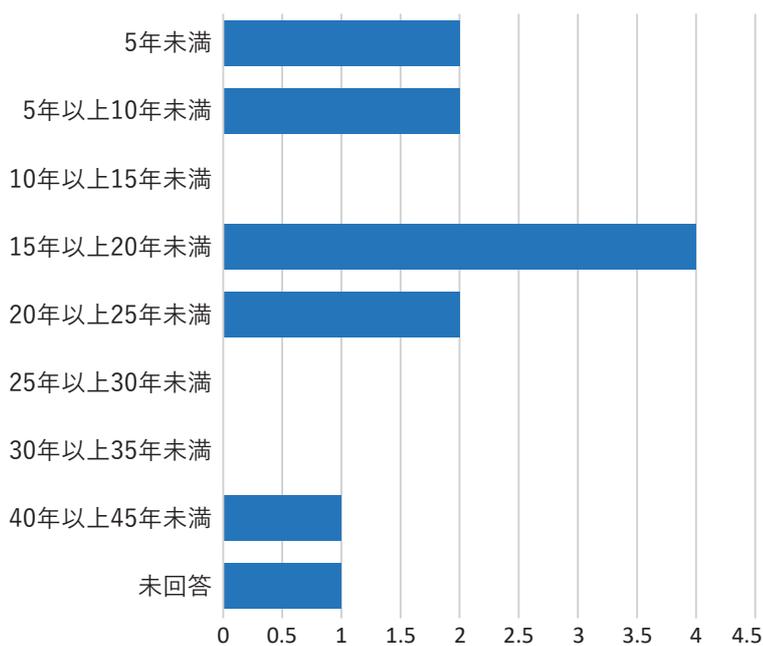
所属先で現在の担当部署の勤続年数は、“5年未満”（69.7%）が最も多く、次いで“5年以上10年未満”（24.2%）が多くなっています。



	件数	割合
5年未満	23	69.7%
5年以上10年未満	8	24.2%
10年以上15年未満	2	6.1%
合計	33	100.0%

【幹事団体】

所属先で現在の担当部署の勤続年数は、“15年以上20年未満”（33.3%）が最も多く、次いで“5年未満”（16.7%）と“5年以上10年未満”（16.7%）と“20年以上25年未満”（16.7%）が多くなっています。

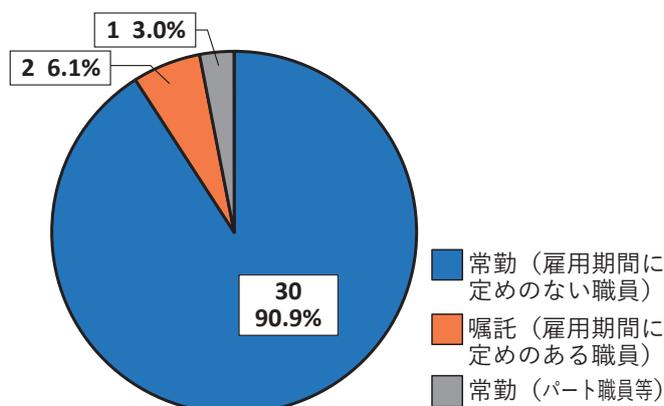


	件数	割合
5年未満	2	16.7%
5年以上10年未満	2	16.7%
10年以上15年未満	0	0.0%
15年以上20年未満	4	33.3%
20年以上25年未満	2	16.7%
25年以上30年未満	0	0.0%
30年以上35年未満	0	0.0%
40年以上45年未満	1	8.3%
未回答	1	8.3%
合計	12	100.0%

Q6 現在の活動（勤務）形態

【都道府県・指定都市社協】

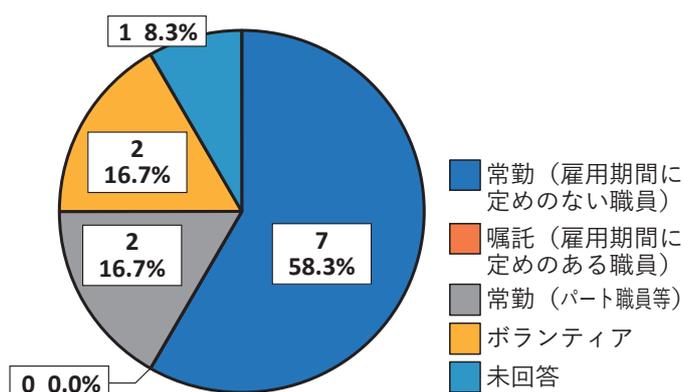
現在の活動（勤務）形態は、“常勤（雇用期間に定めのない職員）”（90.9%）が最も多く、次に“嘱託（雇用期間に定めのある職員）”（6.1%）となっています。



	件数	割合
常勤（雇用期間に定めのない職員）	30	90.9%
嘱託（雇用期間に定めのある職員）	2	6.1%
常勤（パート職員等）	1	3.0%
合計	33	100.0%

【幹事団体】

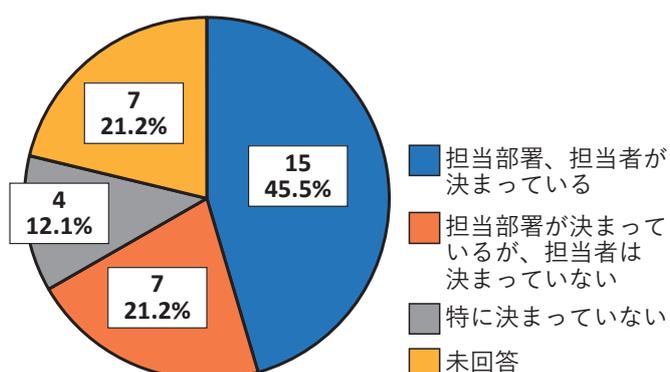
現在の活動（勤務）形態は、“常勤（雇用期間に定めのない職員）”（58.3%）が最も多く、次いで“非常勤（パート職員等）”（16.7%）と“ボランティア”（16.7%）が多くなっています。



	件数	割合
常勤（雇用期間に定めのない職員）	7	58.3%
嘱託（雇用期間に定めのある職員）	0	0.0%
非常勤（パート職員等）	2	16.7%
ボランティア	2	16.7%
未回答	1	8.3%
合計	12	100.0%

Q7 【都道府県・指定都市社協のみ回答】「住民参加型在宅福祉サービス団体」の担当部署の有無

住民参加型在宅福祉サービス団体の担当部署は、“担当部署・担当者が決まっている”（45.5%）が最も多く、次いで“担当部署が決まっているが、担当者は決まっていない”（21.2%）、“特に決まっていない”（21.2%）が多くなっています。

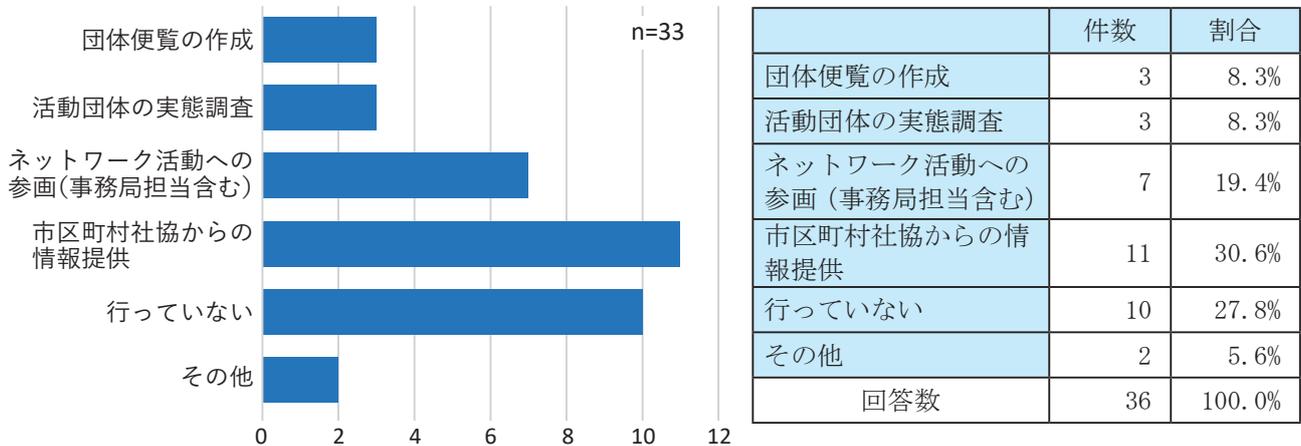


	件数	割合
担当部署・担当者が決まっている	15	45.5%
担当部署が決まっているが、担当者は決まっていない	7	21.2%
特に決まっていない	4	12.1%
未回答	7	21.2%
合計	33	100.0%

2. 県域における住民参加型在宅福祉サービス団体の把握・推薦方法等について

Q8 【都道府県・指定都市社協のみ回答】県域における住民参加型在宅福祉サービス団体の把握状況（複数回答）

県域における住民参加型在宅福祉サービス団体の把握状況は、“市区町村社協からの情報提供”（30.6%）が最も多く、次いで“行っていない”（27.8%）が多くなっています。

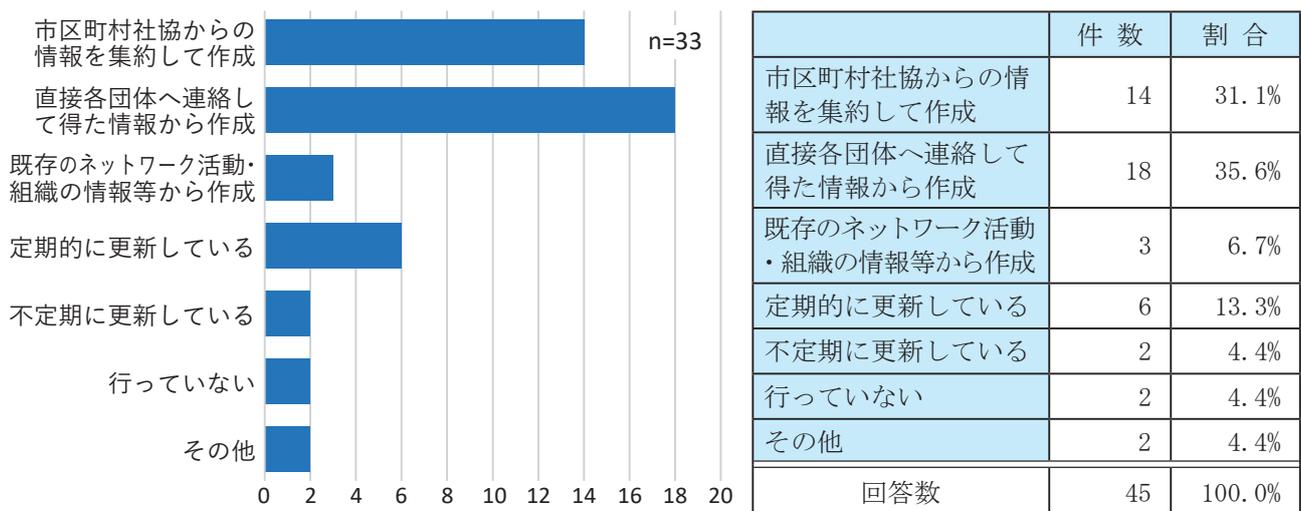


【その他】

- ・全国連絡会に提供する名簿更新の際、県内の団体に活動状況等を照会
- ・全社協からの調査依頼への対応

Q9 【都道府県・指定都市社協のみ回答】全国連絡会へ提供する名簿の作成や更新等のために行っていること（複数回答）

全国連絡会へ提供する名簿の作成や更新等のために行っていることは、“直接各団体へ連絡して得た情報からの作成”（35.6%）が最も多く、次いで“市区町村社協からの情報を集約して作成”（31.1%）が多くなっています。



【その他】

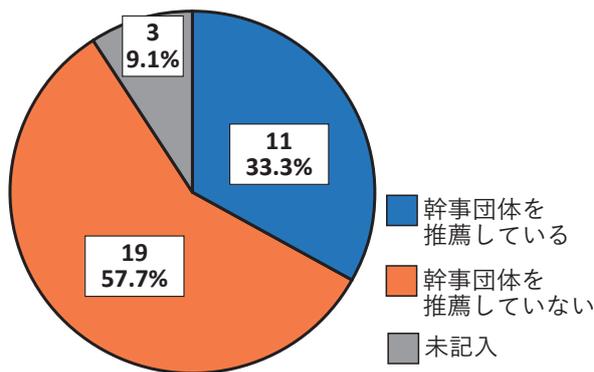
- ・ホームページ等での確認
- ・全社協からの団体確認の際に添付される団体名簿の不備等のみを確認しているのが実状

Q10 【都道府県・指定都市社協のみ回答】団体活動の把握や名簿作成等の方法についての課題や展望（自由記述）

- ・市町村社協や各団体のなかで、「住民参加型在宅福祉サービス」の定義が曖昧となっており、活動の把握が難しい。また、市町村社協と各団体の関係性が希薄であるなど、各市町村によってバラつきが見られる。
- ・住民参加型団体の捉えが不明確。
- ・住民参加型についての認識が県内の各市町村社協によって違いがある
- ・積極的に団体情報を把握していないため、取り扱いが難しい
- ・名簿に登録している団体との関わりは、本会で実施している一部の研修周知に留まっています
- ・情報交換の場が少なく、活動把握に苦慮している
- ・限られた調査日程及び人員、予算では、定期的な実態を把握することが困難
- ・紙媒体による情報収集のため効率が悪い
- ・団体の方と直接お会いする機会が少ない。
- ・年に1回の名簿更新時しか連絡をとらない団体がある（ネットワークに登録がないため）。

Q11 【都道府県・指定都市社協のみ回答】「住民参加型在宅福祉サービス全国連絡会」への幹事団体推薦の有無

幹事団体推薦の有無は、“幹事団体を推薦していない”（57.7%）が最も多く、次いで“幹事団体を推薦している”（33.3%）が多くなっています。



	件数	割合
幹事団体を推薦している	11	33.3%
幹事団体を推薦していない	19	57.7%
未記入	3	9.1%
合計	33	100.0%

Q12 【都道府県・指定都市社協のみ回答】幹事団体の推薦にあたって、どのような方法で行なっているか（自由記述）

①手順について

- ・連絡会で、参加団体の中から自薦・他薦により選出している。
- ・部会（都道府県社協内の組織）の役員より選出している
- ・有償ボランティア連絡会の意向に沿って推薦。
- ・住参団体連絡会において参加団体の意見を集約して推薦団体を選出している。
- ・県ネットワーク団体の代表幹事を推薦しています。
- ・県ネットワークで決まった会長が、幹事団体を担うことになっている。
- ・直接依頼。1団体は社協から推薦するようにしている。
- ・県社協内で協議し、推薦団体に依頼。
- ・現幹事団体へ引き続き依頼している。
- ・幹事団体としてふさわしいところに個別に相談し、了承を得たうえで推薦する。

②参考情報等

- ・福祉広報による活動内容等を参考にしている。
- ・団体の実績、代表者の年数。
- ・幹事団体へ継続の意向を確認している。
- ・活動実績があり、団体の活動期間が長い団体、前任者からの推薦等、総合的に判断して推薦している。

Q13 【都道府県・指定都市社協のみ回答】 幹事団体の推薦にあたって、大切にしていること、苦勞していること（自由記述）

①大切にしていること

- ・団体の主体性。
- ・本県における住民参加型在宅福祉サービス活動団体の草分け的な団体であり、全国連絡会における活動歴も長く、大変経験豊かであることから、余人を以って代え難い方であると考えています。
- ・委員（幹事団体）の推薦承諾。
- ・県内で活発な活動を実施し、他の団体の模範となっていること。
- ・地域から必要とされている団体であるかどうか、活動実績の有無。
- ・地域福祉推進をしていくにあたって、地域で住民参加型座卓福祉サービス団体や有償ボランティア団体が活動していることはさまざまな住民のニーズにあわせて幅広く支援できるという点で大変ありがたい存在。推薦にあたって苦勞していることはあまりありません。

②苦勞していること

- ・部会の役員を引き受けてくれる団体が減っている。
- ・全国の住参団体の活動状況や交流がはかれる良い機会であるが、団体活動が忙しく、幹事になってくれる団体を選出するのは難しい。
- ・直接的な交流が少ないので推薦については負担に感じる。
- ・現幹事団体以外に幹事をする団体がいない。
- ・当会で県内の団体把握をしていないため、どの団体が相応しいのか難しい。
- ・各団体も多忙のため、幹事を受けてくれる団体が少ない。

Q14 【都道府県・指定都市社協のみ回答】 現在推薦している幹事団体との関わり等（課題や展望）について（自由記述）

①課題について

- ・全国の動きを部会会員に十分に伝えきれていない（伝える機会が少ない）
- ・制度サービスの仕組みが煩雑で事務量が多く改善されていない。それに時間が割かれるようになっているため住民参加型サービスの活動に参加する時間が減少している現実がある。介護福祉の活動全体に多様性とゆとりがなくなっていると感じている。広く多様な活動団体のつながりが求められる時代に、逆行する状況になっているのではないかと懸念がある。
- ・社協（県社協と市町村社協）としての関わり当然あるが、住民参加型在宅福祉サービスの幹事団体としては、全社協からの推薦依頼に基づき、当該団体へ幹事を依頼しているのみで、これ以外の関わりはない。
- ・今後は、事務局としては総合事業でもより深い関りができればと思うが、介護保険事業を主としている団体であり、「参加型」の新たな展望はあまりなく現状維持という状態。”
- ・幹事会への参加が難しい様子がみられる
- ・幹事団体の推薦時に連絡を取るだけであり、積極的な関りはとれていない

②展望について

- ・定期的に情報交換をさせていただいているので、引き続き関係構築を図っていきたい。
- ・全国幹事会で協議した内容を、新潟市住参団体連絡会で報告していただき、今後の住参サービス運営のヒントや道筋を作りたい。
- ・代表幹事へ負担が集中していることが課題です。他団体を推薦する等、今後の対応へのご意見もいただいております。検討が必要と考えています。
- ・移動支援に関わる講習会や、各種研修に係る意見をいただいている。
- ・常に県内の会議、行事とかで、連絡をとれるようにしている。
- ・事業規模が縮小してきた中で、現状の関わりはこのまま継続できるように内部でも調整していきたい。

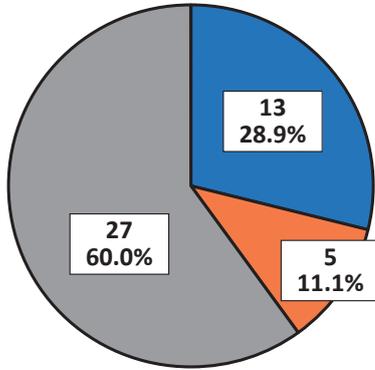
Q15 【都道府県・指定都市社協のみ回答】 幹事団体を「推薦していない」理由について(自由記述)

- ・幹事団体を推薦するための会議体または役員会といった組織が存在していないため。
- ・関係団体との繋がりが弱く、活動の詳細を把握していないため
- ・直接の関りが無く、市町単位の組織も把握していないため
- ・団体を選出するネットワーク組織がないため
- ・本会で把握している団体が希望していないため

3. 県域におけるネットワーク活動について

Q16 幹事団体の選出に関わる「ネットワーク組織等」の有無

幹事団体の選出に関わる「ネットワーク組織等」の有無は、“その他”（60.0%）が最も多く、次いで“幹事団体の選出に関わるネットワーク組織等がある”（28.9%）が多くなっています。



	件数	割合
幹事団体の選出に関わるネットワーク組織等がある	13	28.9%
幹事団体の選出に関わるネットワーク組織等はないが、関連するネットワーク組織等がある	5	11.1%
その他	27	60.0%
合計	45	100.0%

- 幹事団体の選出に関わるネットワーク組織等がある
- 幹事団体の選出に関わるネットワーク組織等はないが、関連するネットワーク組織等がある
- その他

【その他】

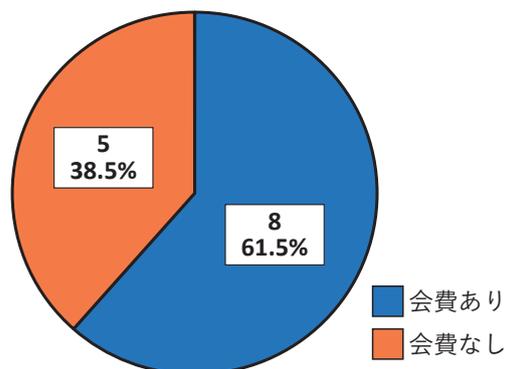
- ・関連するネットワーク組織も含め本会では把握していない
- ・ネットワーク組織はない
- ・幹事団体の選出に関わる「ネットワーク組織等」に心当たりがない
- ・市域の幹事団体の選出に関わるネットワーク組織はない。区単位では地域の特徴を生かしネットワークがある区もある（区によって実情が異なる）。
- ・県内で整理する必要がある

Q17 Q18 【“幹事団体の選出に関わる「ネットワーク組織等」がある”のみが回答】幹事団体の選出に関わる「ネットワーク組織等」の“組織名”、“組織を構成する団体数”

- ・群馬県住民参加型在宅福祉サービス団体連絡会（34団体）
- ・千葉県助け合い協議会（36団体）
- ・東京都社会福祉協議会住民参加型たすけあい活動部会（49団体）
- ・信州くらしの支え合いネットワーク（24団体）
- ・滋賀県住民参加型在宅福祉サービス団体（20団体）
- ・大阪有償ボランティア団体連絡会（16団体）
- ・しまね住民参加型福祉サービス団体ネットワーク（17団体）
- ・さいたま市住民参加型在宅福祉サービス団体連絡会（11団体）
- ・新潟市住民参加型在宅福祉サービス団体連絡会（12団体）

Q19 【“幹事団体の選出に関わる「ネットワーク組織等」がある”のみが回答】会費制の有無について

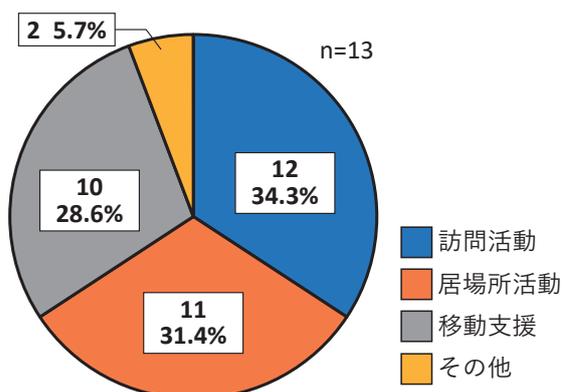
幹事団体の選出に関わる「ネットワーク組織等」を有する団体のうち、“会費あり”が61.5%、“会費なし”が38.5%となっています。



	件数	割合
会費あり	8	61.5%
会費なし	5	38.5%
合計	13	100.0%

Q20 【“幹事団体の選出に関わる「ネットワーク組織等」がある”のみが回答】構成団体の主な活動種別について（複数回答）

構成団体の主な活動種別について、“訪問活動”（34.3%）が最も多く、次いで“居場所活動”（31.4%）が多くなっています。



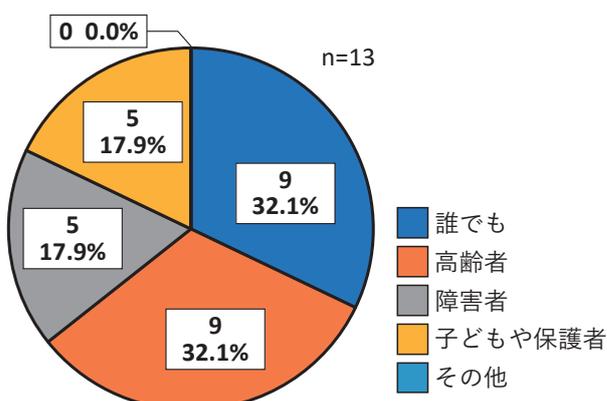
	件数	割合
訪問活動	12	34.3%
居場所活動	11	31.4%
移動支援	10	28.6%
その他	2	5.7%
回答数	35	100.0%

【その他】

- ・食事サービス
- ・助け合い活動の推進

Q21 【“幹事団体の選出に関わる「ネットワーク組織等」がある”のみが回答】構成団体の主な活動対象者について（複数回答）

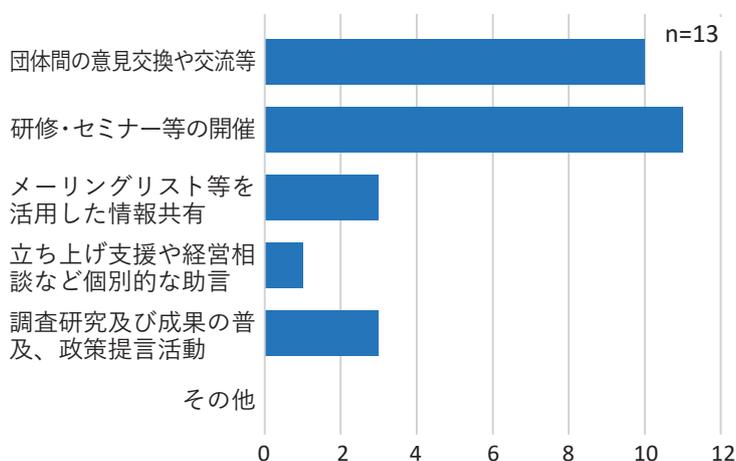
構成団体の主な活動対象者は、“誰でも”（32.1%）と“高齢者”（32.1%）が最も多く、次いで“障害者”（17.9%）と“子どもや保護者”（17.9%）が多くなっています。



	件数	割合
誰でも	9	32.1%
高齢者	9	32.1%
障害者	5	17.9%
子どもや保護者	5	17.9%
その他	0	0.0%
回答数	28	100.0%

Q22 【“幹事団体の選出に関わる「ネットワーク組織等」がある”のみ回答】ネットワーク組織等の活動内容について（複数回答）

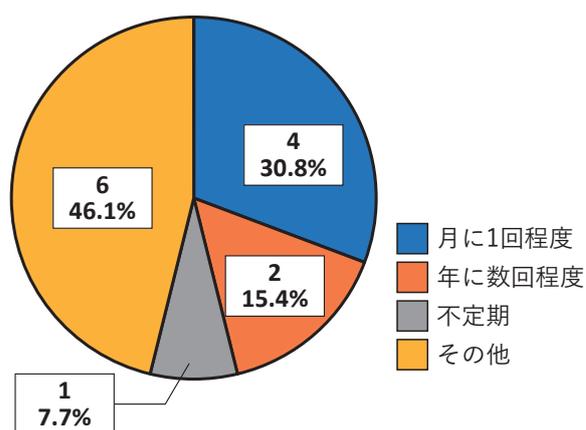
ネットワーク組織等の活動内容は、“研修・セミナー等の開催”（39.3%）が最も多く、次いで“団体間の意見交換や交流等”（35.7%）が多くなっています。



	件数	割合
団体間の意見交換や交流等	10	35.7%
研修・セミナー等の開催	11	39.3%
メーリングリスト等を活用した情報共有	3	10.7%
立ち上げ支援や経営相談など個別的な助言等の相談支援	1	3.6%
調査研究及び成果の普及、政策提言活動	3	10.7%
その他	0	0.0%
回答数	28	100.0%

Q23 【“幹事団体の選出に関わる「ネットワーク組織等」がある”のみ回答】ネットワーク組織等の活動頻度について

ネットワーク組織等の活動頻度は、“その他”（46.1%）が最も多く、次いで“月に1回程度”（30.8%）が多くなっています。



	件数	割合
月に1回程度	4	30.8%
年に数回程度	2	15.4%
不定期	1	7.7%
その他	6	46.1%
合計	13	100.0%

【その他】

- ・年に数回程度
- ・2カ月に1回

Q24 【“幹事団体の選出に関わる「ネットワーク組織等」がある”のみ回答】ネットワーク組織等の特徴や成果・課題等について

①特徴やその成果について

- ・住民活動を行っているグループに対して講師派遣や、その他活動家への立ち上げ支援等を行う。
- ・県内市町村社協への活動支援。
- ・市社協と都道府県社協が両方参加している点、活動対象や内容が様々である点。
- ・2カ月に1回 共通課題の事例研修会 助成金 施設見学。
- ・時事研修の充実 近年はオンライン会議での参加。
- ・社協、NPO、協同組合等の多様な団体が加盟（県社協が事務局）。
- ・各団体間の経験交流、共通テーマに基づく研修会を実施。
- ・情報共有や顔のみえる関係作りができる。
- ・歴史があり、会員団体のゆるやかな連携を目的としています。

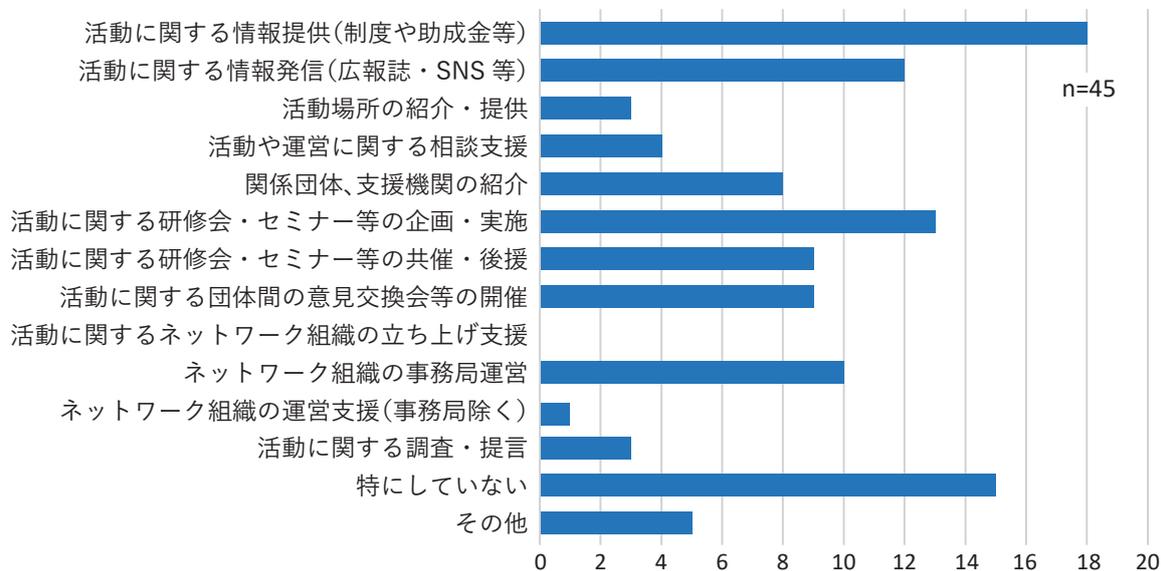
②課題について

- ・この間新型コロナの影響で開催できていない。
- ・会員の高齢化に伴う活動の縮小、新規加入団体が増えていない。
- ・助成金を活用し、活動に役立つ勉強会の実施や、他組織が開催するイベントへの参画。連絡会自体の周知広報が弱い(今年度は府社協のHPに紹介ページができた)。
- ・会員団体が減少しており、各団体も活動の存続が厳しいところもあるため、部会の活動に活発に参加できるところが少なく、自主的な部会活動が困難である。
- ・現在は協力機関として関わらせていただいている。組織内部の体制面に課題はある。
- ・サービス提供会員の高齢化と人員不足。
- ・業務の多様化による参加団体の減少。
- ・社協職員が兼務しているため活動支援の限界がある。そのため、移動支援に関わる講習会の開催程度に留まり、住民参加型としての地域の助け合い活動の推進・強化に向けた動きがとれていない課題がある。

4. 都道府県・指定都市社協によるネットワーク組織等への支援について

Q25 都道府県・指定都市社協によるネットワーク組織等への支援内容（複数回答）

都道府県・指定都市社協によるネットワーク組織等への支援内容は、“活動に関する情報提供（制度や助成金等）”（16.4%）が最も多く、次いで“特にしていない”（13.6%）が多くなっています。



	件数	割合
活動に関する情報提供（制度や助成金等）	18	16.4%
活動に関する情報発信（広報誌・SNS等）	12	10.9%
活動場所の紹介・提供	3	2.7%
活動や運営に関する相談支援	4	3.6%
関係団体、支援機関の紹介	8	7.3%
活動に関する研修会・セミナー等の企画・実施	13	11.8%
活動に関する研修会・セミナー等の共催・後援	9	8.2%
活動に関する団体間の意見交換会等の開催	9	8.2%
活動に関するネットワーク組織の立ち上げ支援	0	0.0%
ネットワーク組織の事務局運営	10	9.1%
ネットワーク組織の運営支援（事務局除く）	1	0.9%
活動に関する調査・提言	3	2.7%
特にしていない	15	13.6%
その他	5	4.6%
回答数	110	100.0%

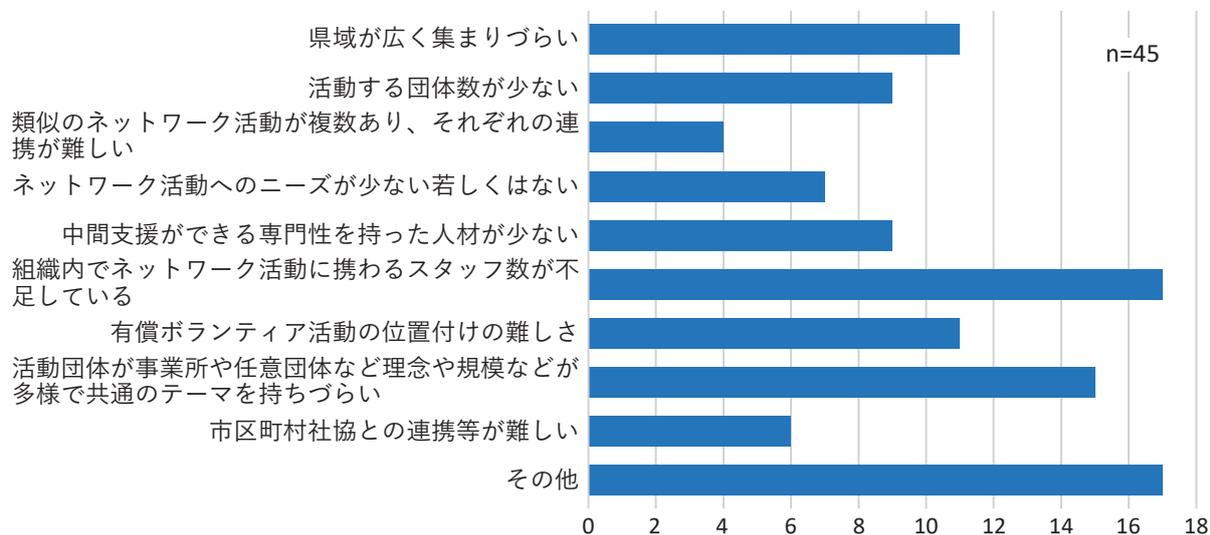
【その他】

- ・本県では、住民参加型在宅福祉サービス団体の組織化を行っていない。

5. 県域におけるネットワーク活動の促進または阻害要因について

Q26 ネットワーク組織等による活動が進まない要因（複数回答）

ネットワーク組織等による活動が進まない要因は、“組織内でネットワーク活動に携わるスタッフ数が不足している”（16.0%）と“その他”（16.0%）が最も多く、“活動団体が事業所や任意団体など理念や規模などが多様で共通のテーマを持ちづらい”（14.2%）が多くなっています。



	件数	割合
県域が広く集まりづらい	11	10.4%
活動する団体数が少ない	9	8.5%
類似のネットワーク活動が複数あり、それぞれの連携が難しい	4	3.7%
ネットワーク活動へのニーズが少ない若しくはない	7	6.6%
中間支援ができる専門性を持った人材が少ない	9	8.5%
組織内でネットワーク活動に携わるスタッフ数が不足している	17	16.0%
有償ボランティア活動の位置付けの難しさ	11	10.4%
活動団体が事業所や任意団体など理念や規模などが多様で共通のテーマを持ちづらい	15	14.2%
市区町村社協との連携等が難しい	6	5.7%
その他	17	16.0%
回答数	106	100.0%

【その他】

- ・ネットワークで何を行うのか、各団体にとっての利益とは何か。
- ・組織化の中核となる団体の選考が難しいため、組織化を行っていない。
- ・「ネットワーク組織等」に心当たりがないため解らない
- ・行政の参加もあるが方針がないこと
- ・活動団体がネットワーク組織を主体的に運営しているため阻害要因はない。
- ・住民参加型サービス団体・組織との関わりが少ない為
- ・社協のネットワークはあるようだが、NPOへの呼びかけはない。
- ・県域のネットワーク組織が必要という要望がない
- ・住民参加型在宅福祉サービス団体の対象が曖昧であり、どの団体が該当するのかがはっきりしない。
- ・そもそもそういう意識を持っている方々がどれだけいるかがわからない

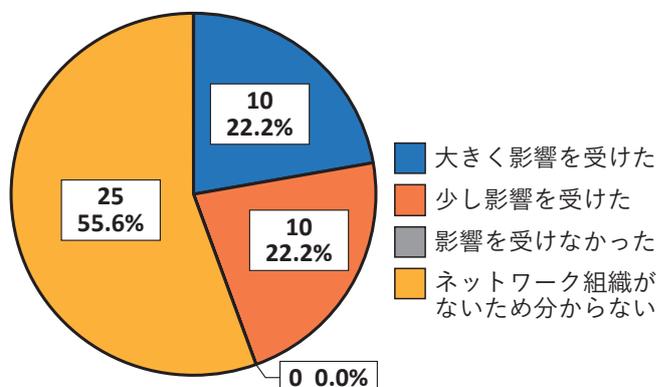
Q27 ネットワーク組織等の活動促進のために必要なこと

- ・活動団体がネットワーク組織を主体的に運営するための後方支援
- ・ネットワークの意義・目的の再確認。交流だけではなく、中間支援ができる組織への転換。
- ・ネットワーク組織の明確な位置付けと予算（人員含む）。
- ・類似するネットワークの整理統合。
- ・ネットワーク化を必要とする会員の意思が必要である。
- ・ネットワーク組織等の重要さを構成団体間で共有する。
- ・構成団体間による情報共有の場づくり。
- ・参画する団体が、時間や労力を使うことに対して持ち帰ることができるものがあるかどうか。
- ・会員にとってメリットのある活動を生み出すこと。
- ・中心となる人（団体）がいると良いのではないのでしょうか。そもそもそういう意識を持っている方々がどれだけいるかわからない。
- ・人件費を含む事業予算の確保は必要と考えますが、予算要求に耐えうる事業計画を作成することが難しいのが現状です。
- ・もう少し活動している中身の反映が見える化がしたい。行政内でもっと意見反映ができる人材が欲しい。行政の参加もあるが方針がないこと。
- ・総合事業の協議体が組織化されていない市区町村がある。
- ・生活支援体制整備事業の強化。
- ・関連部署で連携し、県内外の情報収集を行う。
- ・市町村社協との連携を図る。
- ・組織化の中核となる団体の選考が難しいため、組織化を行っていない。
- ・地域福祉計画等に位置づける。
- ・生活支援体制整備事業の予算の活用、社協や生活支援コーディネーターとの連携。
- ・ボランティア団体、NPO団体、社協等多様な団体と連携することが必要。
- ・住民参加型在宅福祉サービス団体としての括りではなく、ボランティアやNPO、企業等多様な団体が参加できるネットワークが求められていると思う。
- ・住民参加型在宅福祉サービス団体の対象が曖昧であり、どの団体が該当するのかがはっきりしない。
- ・自主的に活動できる会員が増えること。
- ・組織内部の人員確保。
- ・活動促進のための職員の確保。
- ・連携のためのオンライン化の促進。
- ・コロナ禍におけるリモート開催の有無。

6. 新型コロナウイルス感染症の流行下におけるネットワーク活動等

Q28 新型コロナウイルス感染症の流行によるネットワーク活動の影響

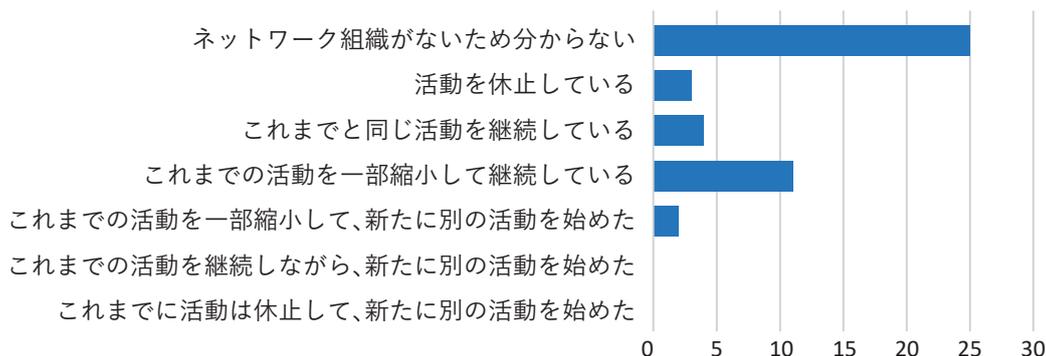
新型コロナウイルス感染症の流行によるネットワーク活動の影響は、“ネットワーク組織がないため分からない”（55.6%）が最も多く、次いで“大きく影響を受けた”（22.2%）と少し影響を受けた（22.2%）が多くなっています。



	件数	割合
大きく影響を受けた	10	22.2%
少し影響を受けた	10	22.2%
影響を受けなかった	0	0.0%
ネットワーク組織がないため分からない	25	55.6%
合計	45	100.0%

Q29 新型コロナウイルス感染症の流行下でのネットワーク活動の実施状況

新型コロナウイルス感染症の流行下でのネットワーク活動の実施状況は、“ネットワーク組織がないため分からない”（55.6%）が最も多く、次いで“これまでの活動を一部縮小して継続している”（24.4%）が多くなっています。



	件数	割合
ネットワーク組織がないため分からない	25	55.6%
活動を休止している	3	6.7%
これまでと同じ活動を継続している	4	8.9%
これまでの活動を一部縮小して継続している	11	24.4%
これまでの活動を一部縮小して、新たに別の活動を始めた	2	4.4%
これまでの活動を継続しながら、新たに別の活動を始めた	0	0.0%
これまでに活動は休止して、新たに別の活動を始めた	0	0.0%
合計	45	100.0%

Q30 Q29で「新たに別の活動を始めた」の具体的な内容

- ・オンライン（zoom）で定例会を開催。
- ・オンライン（zoom）の使用方法についての勉強会を開催。
- ・所属団体の活動PR事業
- ・オンラインの活用

Q31 コロナ禍にネットワーク組織等に求められる活動や取り組みについて

- ・情報交換（コロナ禍での活動状況、コロナ対策関連助成金の詳細、各自治体間での対応状況など）、数か月ぶりに定例会で再会できたときは自分で認識していた以上に近況を報告し合うことができたことにほっとした気持ちになった。
- ・各組織の工夫ある取り組みの情報共有。
- ・3密を意識した上、予防対策をしても実際、表に出てくることを誘導するのは難しい。
- ・常日頃からネットワークがあり、情報の共有や連携がなされているネットワークの場合は、団体間で困難な状況の共有や、問題を回避する対策を話し合うことができると思う。またこうした活動の必要性を社会に発信するとよい機会になると思う。
- ・コロナ禍でも、創意工夫しながら活動を継続している団体に役立つ情報提供（他の活動事例など）。
- ・各団体のコロナ禍での活動の状況、工夫、課題等を把握し周知すること。
- ・対面ではなくオンラインによる情報交換、活動の展開。
- ・オンライン化の促進。
- ・Webの活用（各団体が活用できるように支援することを含め）。
- ・団体の活動規模やスタッフの属性などにより、オンラインの活用状況に差があると感じています。各団体の負担を抑えつつ、オンライン環境の普及や活用の推進が求められるのではないかと考えます。
- ・新型コロナウイルス感染症防止対策のための備品および助成金による支援など。
- ・新型コロナウイルス感染症対策のための支援（情報・物品・支援金）。

Q32 全国連絡会や本調査に関してのご意見やご感想等

- ・地域共生社会に向けての様々な施策、新たな取組等の情報を先んじて提供してほしい
- ・コロナ禍で解散する団体も多くある。
- ・他の都道府県での取り組みなども参考にしていきたいと思いますので、アンケート結果の共有方、よろしく願いいたします。
- ・有償ボラに関するネットワーク組織の機能がほぼないため回答が困難でした
- ・ネットワーク組織等がある、もしくは都道府県域の住民参加型在宅福祉サービス団体が存在する前提での設問となっており、これに当てはまらない場合の必須設問への回答に困った。
- ・こうした調査などで実態把握に努めていただいてありがたいです。
- ・ソーシャルディスタンスを踏まえたうえで活動できる可能性を探りたい。訪問者も高齢者が多く活動を維持していくことも難しい場合がある
- ・回答する立場として、当該市区町村のことは正しく答えられるが、ネットワーク組織全般については正しく把握できていない部分がある。
- ・幹事会やフォーラム等の連絡が直前で日程調整が難しいので、できるだけ早めに情報はもらいたい。
- ・重複した内容の質問があり、質問項目も多すぎる。もっとわかりやすく簡潔な質問内容にしてほしい。アンケート結果について、いつ頃ホームページに掲載予定なのか明記してほしい。
- ・本県においては、登録団体名簿の更新や登録団体に対する情報提供のみを行っている。登録団体も少なく団体からの問い合わせ等もない現状にあり、幹事についても推薦を希望する団体もない。
- ・活動団体の活動は多少把握しているものの、ネットワーク組織化されているか分からない。
- ・住民参加型在宅福祉サービス団体としての括りが曖昧なため、そこを対象にした集まりや調査についても取組みが進みにくいのではないかと。

IV

コロナ禍での助け合い活動事例

孤立する高齢者への支援

～オンラインを活用した助け合い支援～

NPO法人たすけ愛ふくろう清田

代表理事 中村 則夫



「この事例のポイント」

- ・ さまざまな助成金をうまく活用しながら、コロナ禍での活動を行っています。
- ・ 地域の多様なニーズに積極的に取り組み、新たな活動を次々と実施しています。
- ・ 取り組むにあたって地元企業等との連携や、地縁組織の協力を得て回覧板の周知を行うなど、地域の団体と協働しながら活動を行っています。

団体の紹介

NPO法人たすけ愛ふくろう清田（以下、たすけあいふくろう清田）は、北海道札幌市清田区で活動する団体で、2013年にNPO法人格を取得しました。清田

区は、札幌市の南東部に位置しており、区の南北を貫くように厚別川が流れています。また、人口114,534人、高齢化率は25.4%と札幌市内でも高い区になります。

たすけ愛ふくろう清田は、助け合いの精神に基づき、日々の暮らしの中で、誰かの「困ったな」と誰かの「助

けたい気持ち」をつなぐことで、日常生活上の援助が必要な高齢者や障害者、その家族、その他手助けを必要とする人々に対し、会員相互扶助による支え合いの事業活動を行い、もって地域福祉の向上に寄与することを目的に日常生活支援、地域交流サロンなどを行っ



（写真はコロナ禍前）地域の利用者宅にて照明の傘を掃除します。



（写真はコロナ禍前）子ども食堂を開き、地域の子どもやその家族、高齢者が集まり、ゲーム、工作、宿題などをした後、ご飯を食べます。



（写真はコロナ禍前）子ども食堂で外部からバールンパフォーマーを呼ぶなど、子どもが楽しめる企画を行っています

ています。会員構成は60代～70代の方々が多く、利用会員の中には90代の方もいます。

2017年に、地域の交流サロンを札幌市の事業補助金を利用して開始しました。2019年には、イオンモール札幌平岡店から子ども食堂への協力を求められ、2019年2月から子ども食堂を毎月1回開催してきました。

コロナ禍での活動状況について

新型コロナウイルス感染症が拡大する中では、3密を避けることが求められ、集まって食事をするのが難しくなり、子ども食堂は2020年2月までの実施となりましたが、その後はお弁当の持ち帰りという形に代えて、これまで3回ほど実施してきました(2021年9月時点)。

また、交流サロン活動の開催も難しくなりました。そこで、これまでのつながりを切らさないために手づくりで新聞をつくり清田区で暮らす皆さんに配布することにしました。自前で費用が確保できなかったため、地域のミニコミ誌や地方紙への情報掲載をいただいたり、助成金を申請してこれまで活動してきま



コロナ禍でもつながりを切らさないために作成。ふくろう清田会員190名、サロン利用者116名、講演会参加者178名以外にも、福祉介護事業所など50社へ送りました。

した。

助成金を活用した新たな取り組みについて

現在は住民参加型在宅福祉サービス団体全国連絡会の「新型コロナウイルス感染症対応のための環境等の整備助成事業」を活用して、地域で孤立している高齢者世帯を主な対象としてオンラインを活用した3つの支援活動に取り組んでいます。

ひとつめの活動は、「テレビ電話交流支援」です。タブレットを活用して、コロナ禍で会えなくなった人同士をつなげる支援です。タブレットは札幌市の助成金で購入しました。はじめのうちは、サロン交流活動に参加していた人のつながりを切らさないための仕掛けの一つとして実施しましたが、今では社会福祉施設や病院に入院している方とそのご家族をつなげることに広がっています。先日、高齢者施設に入所している100歳のおばあちゃんとその家族がテレビ電話を通じてやり取りをしました。ご家族が「半年ぶりに顔見たよ、元気かい。聞こえるかい。」とい

うやり取りがあり、大変喜ばれたことが印象に残っています。

ふたつめの活動は、「ネットスーパーお買い物代行支援」です。コロナ禍では感染することを恐れ、買い物に行くことを控える高齢者もいます。そこで、ネットスーパーでの買い物支援を広めました。ネットで買い物をすることが難しい高齢者が電話でたすけ愛ふくろう清田に連絡をし、注文したい商品を伝え、それを受けて代行注文を行います。この事業では子ども食堂で関わりがあったイオンモール札幌平岡店に協力をいただき、配送無料のサービスとなっています。

3つめの活動は、「パソコン・スマホ活用の訪問指導」です。この事業はコロナ禍の影響で訪問を控えているため今は実施できていませんが、サロン交流活動が再開できたら実施したいと考えています。これからの時代は高齢者にもデジタルやオンラインを知ってもらふ必要があると感じています。パソコンやスマートホンの使い方講座を開いたり、サロン交流活動でも毎週のよ



100歳のおばあちゃんとその家族をオンライン電話でつなぎ、顔を見ながらお話しします。コロナ禍で面会制限の中、施設の方にはタブレットを渡し、家族のサポートは協力会員が行います。

うに教え合いができる仕掛けをしていこうと考えています。また、外に出かけることができない高齢者のお宅に訪問して、使い方の説明を行い使えるようになってもらうことなども考えています。

これからの展望について

3つの新たな取り組みを住民の皆さんに知ってもらうために清田区全域にチラシを2万枚ほど配布しました。チラシのデザインはたすけ愛ふくろう清田の仲間で作成してもらいました。また、清田区全域への回覧板での周知は無料で行えるため、3千枚のチラシを刷って配布するなど、広報に力を入れてきました。

しかし、周知をしても利用される方がまだまだ少ないのが現状です。この活動を広げるために案内の仕方についても工夫をしたいと考えています。例えば、「テレビ電話交流支援」で実際に高齢者施設に入居されている高齢者とその家族の会

話の様子を映像に残し、実際にその様子を見てもらうことで理解をしてもらえるような工夫等をしていきます。

また、現在コロナ禍の中で活動が進んでいない「パソコン・スマホ活用の訪問指導」を計画的に実施していきたいと考えています。清田区の高齢者に新聞折込み、町内会回覧板などで呼びかけ、オンライン交流への一歩を踏み出すきっかけづくりを働きかけます。具体的には、デジタル機器に関心を持ったシニア世代向けの「デジタル説明会」の開催を案内しオンライン機器について興味を持ってもらうところから丁寧に実施していきたいと考えています。展開の仕方としては、地域サロンの中でスマホやタブレットの使い方を相互に学びあう「スマホ・タブレット教え合い」や、タブレット機器を持っていない方向けに5日間体験いただく「タブレット無料体験」、自宅にパソコン、スマホ等がありながら、利用に困難をおぼえている方宅に訪問し、活用できるようにお手伝いす

チラシや、啓発用の資料などは協力会員の方でデザインの得意の方をお願いしています。

る。「訪問説明・指導」を実施したいと考えています。

私は日々、「世の決まりごと」の狭間に「困りごと」があると考えながら助け合い活動を行っています。医療保険や介護保険など、さまざまな公的サポートがある中で、それらに当てはまらない事象、または対象とならない人々があります。その「困りごと」に気が付いた時、どうすれば少しでもその方の助けになるのかを常に考え、これからも活動を続けていきたいと考えています。

利用者と電話で話しながら、注文代行を行います。



(写真はコロナ禍前) 地域サロンでは「歌声の集い」などイベントも開催します。

団体名	特定非営利活動法人たすけ愛ふくろう清田
代表者名	中村 則夫
所在地	〒004-0878 北海道札幌市清田区平岡8条3丁目10番14号
連絡先	011-889-2960
当初設立年月	2013年2月
たすけあい活動の登録者数	サービス利用者：160人 サービス提供者：30人 ※両方に登録している方を含む
ホームページ	http://www.fukuro3.net
主な活動内容	<p>《目的》 助け合いの精神に基づき、日々の暮らしの中で、だれかの「困ったな」とだれかの「助けたい気持ち」をつなぐことで、日常生活上の援助が必要な高齢者、障害者やその家族、その他助けを必要とする人々に対し、会員相互扶助による支え合いの事業活動を行うとともに、地域福祉の向上に寄与することを目的とする。</p> <p>《活動内容》 介護保険など公的サービスでは足りない支援や、地域社会でのさまざまな決まりごとの狭間で起こっている困りごとを、チケットを介して気兼ねなくお願いしたり、協力したりする「助け合い」を組織的なサービスネットワークに広げ、地域会員制の仕組みで日常生活支援事業を遂行しています。</p>
助成決定額	200,000円
助成金を活用する事業活動	<p>【孤立するアナログ高齢者などに、便利で助かるオンライン交流体感の喜びを提供】</p> <p>①「テレビ電話交流支援」 なかなか会えない人とリモートを通じて交流を叶えるサービス。テレビ電話で顔を見ながらの会話で、つながりを復活させ交流を図る。 (家族・友人 ⇄ 入院や入所中の家族・友人、地域の高齢者 ⇄ 遠隔地の孫など)</p> <p>②「ネットスーパーお買物代行支援」 高齢者などコロナ禍の中、買い物に不安をおぼえている方々に、早くて便利なネットスーパーの買い物代行で不安解消を図る。ネットスーパーの注文は電話では行えないので、「たすけ愛ふくろう清田」が電話で受付け、利用者の代わりパソコンで買物注文代行を行う。</p> <p>③「パソコン・スマホ活用の訪問指導」パソコン・スマホを持っているが、①や②の利用に困難な方のお宅に訪問し、活用できるようにお手伝いする。</p>

【コロナ禍で地域で浮き彫りとなった
児童虐待やDV被害に対する支援】

群馬県 GUNMA

市民活動と介護保険事業の両輪で活動

～常勤専従のコーディネーターが第3層の模範～

NPO法人お互いさまネットワーク
理事長 恩田 初男



「この事例のポイント」

- ・ コロナ禍でも地域の声を聞き入れ、なるべく休まないように活動を継続して行っています。
- ・ コロナ禍で自粛生活を送ることによる家庭内暴力が増加していることから一時避難（シェルター）の設置を行いました。

団体の紹介

NPO法人お互いさまネットワーク（以下、お互いさまネットワーク）は、群馬県館林市北成島町で活動する団体です。館林市は、群馬県の南東部に位置し、人口74,908人、高齢化率は29.3%です。

2000年9月にグループホームを開設し、2001年5月から会員相互の「助け合い活動」を開始しました。「人との繋がりを大切にした福祉活動で、誰もが笑顔で心豊かに生活できる地域社会を目指す」を法人の理念に、地域のさまざまな方が交流でき

る場所がつけられるよう活動をしてきました。

活動内容は、住民同士の助け合いによる支え合い活動や福祉有償運送とその他の家事援助等（以下、支え

合い活動）、お互いさまカフェだんだん（活動休止）、地域の居場所「よってこ松沼」（以下、よってこ松沼）、認知症グループホーム、デイサービス、訪問介護など



お互いさまネットワーク事務所前。「心豊かに生活できる地域」をめざして、日々活動をしています。

多様なサービスを通じて地域の高齢者等を支えています。

コロナ禍での 活動状況① (生活支援と移動支援)

新型コロナウイルス感染症が流行した2020年からの支え合い活動は、コロナ禍前に比べて70%程度に活動量が減少しました。生活支援を必要とする利用者からは「活動を継続してもらいたい」との声が多く、スタッフ、協力会員（以下、活動者）による感染症対策の呼びかけや、活動者が安全な活動に取り組めるようサポートをしながら、極力続けてきました。当時を振り返ると、活動者は“誰かの役に立ちたい”“見捨てておけない”という気持ちが非常に高い反面、活動者の家族からは「感染の不安があり活動を控えて欲しい」との声もあり、対応の難しさを感じました。そのため、感染対策を十分に行いながら、活動者の方とはその都度相談しながら状況に応じて対応してきました。

福祉有償運送（福祉有償移動サービス）は、移動で困っている人が元々多い地域性から活動を求める声や、また館林市内のタクシー会社が福祉車両を所有してお



間隔を空け、密にならないよう体操を行います。

らず競合他社とは価格の差で優位であったことから、対応を続けてきました。発生当初は、車内でのマスク着用を求めましたが、当時はマスクの入手が困難なため、活動者につくってもらった手作りマスクを着けていました。その後、活動者には、「新型コロナウイルス感染症対策のための勉強会」への参加や、衛生用品としてマスク、消毒液、体温計を配布し、感染症対策に徹底しました。しかし、コロナ禍での感染症指定医療機関等への移送だけは、利用会員の家族から「辞めてもらいたい」といった声もあり、職員だけが対応するなど工夫をしています。

コロナ禍での 活動状況② (居場所活動等)

よってこ松沼の活動は、利用者や活動者の安全に配慮し、一定期間の休止をしました。

しかし、利用者の皆さんの“居場所で出来たつながりを続けたい”という気持ちから、参加者同士が公園での体操を企画し、自発的に集まって実施をしています。私も何度か参加しましたが、体操をしていると近所の方がふらっと訪れて一緒に参加されるなど、新たなつながりも出来て面白いなと感じました。

現在のよってこ松沼は、法人内の市民活動担当の職



福祉有償移動サービスで使用しています。



よってこ松沼の玄関



(写真はコロナ禍前) よってこ松沼での歌声喫茶の様子

団体名	NPO 法人お互いさまネットワーク
代表者名	恩田 初男
所在地	〒374-0057 群馬県館林市北成島町1829-5
連絡先	0276-70-1326
当初設立年月	2000年9月
たすけあい活動の登録者数	サービス利用者：149人 サービス提供者：27人
ホームページ	http://otagaisamaegao.net/
主な活動内容	《目的》 「人との繋がりを大切にした福祉活動で、誰もが笑顔で心豊かに生活できる地域社会をつくっていきましょう」を理念に、地域の様々な方が交流できる場所が作れるよう活動をしています。 《活動内容》 1. 支え合い活動 2. 地域の居場所よってこ松沼 3. グループホーム喜楽 4. デイサービスセンター喜楽 5. 訪問介護の喜楽 6. 多機能ケアの喜楽 7. 地域密着デイの喜楽 8. ケアプラン介護相談の喜楽

【コロナ禍で感染リスクが高い高齢者同士の
助け合い活動へのサポート】 神奈川県 KANAGAWA

コロナ禍の支え合い、深まる“お互い様”

～高まる生活支援ニーズに助け合い活動を～

さわやか港南

理事長 川辺 裕子



「この事例のポイント」

- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染リスクが高い高齢者同士による助け合い活動の意義
- ・ 地域社会における「血縁」や「地縁」に加え、それらの枠を超えたつながり（共助）づくりへの意図的な働きかけの重要性

団体の紹介

さわやか港南は、神奈川県横浜市港南区で活動する団体です。港南区は、横浜市南部に位置しており、上大岡及び港南台地区は商業施設が集中し、住宅都市が広がる区です。また、人口215,736人、高齢化率は28.5%で横浜市内では5番目に高齢化が進んでいます。

2001年に任意団体として設立され、地域において「困ったときはお互いさま」という助け合いの精神で会員相互にサポートし合う有償サービスや、地域のたま

り場、お茶の間として子どもから高齢者まで世代を超えて交流できる地域の居場所活動として、勉強したい子どもの居場所活動「寺子屋」や、不登校や引きこもり等青少年の居場所活動「青年学級」、近隣住民の憩いの場「日限茶屋」など、幅広い年齢層にあわせた居場所づくりを行っています。

また、地域の方々が困ったときに気楽に立ち寄り相談できる「よろず相談所」などを行っています。その他、災害に備えて炊き出し等が行えるよう、常時600食を非常食として備蓄する「民間避難所」としての機能を持ち、自治会、町内会、地

区社会福祉協議会、区役所などの関係団体と連携をとりながら各種支援サービス・生活相談などに取り組んでいます。

介護予防・日常生活支援総合事業（以下、総合事業）は、横浜市の補助事業（横浜市介護予防・生活支援サービス補助事業）を活用して、病院、買い物などへの同行付き添いを行う「見守り生



活支援」や、庭支援、家事支援、子育て支援、ペットの散歩など幅広いサービスを展開しています。

コロナ禍での活動状況について

新型コロナウイルス感染症の流行により、3密を避けた活動が求められるなか、さわやか港南はスタッフや活動者、利用者が高齢化率が高く、お互いに“感染しない”、“感染させない”よう安全に配慮した対応を行いました。

感染初期には、活動地域の活動者と利用者に向けて、基本的な感染症対策の情報を周知しました。活動時には感染症対策が徹底されるよう呼びかけをしつこいほど行うことで“互いに気遣い合える環境づくり”の考えが、利用者にも、スタッフや担い手にも浸透されるようになりました。

コロナ禍で求められた住民相互の助け合い活動

さわやか港南が活動する地域は、一人暮らし高齢者や60歳以上の夫婦のみ世帯が多く、新型コロナウイルス感染症の感染を恐れて不要不急の外出を控えて自粛する方が増えていきました。自粛中の買い物支援や、病

院への同行、家事援助のニーズが高まりたくさんの方が寄せられました。また、遠方で暮らす会員の家族から、直接問い合わせがあり「支援を受けたい」との声をいただく状況がありました。

また、地域の身近な互助や居場所活動等を行っている団体の多くが活動を休止するなかで、地域住民は“つながり”や“支援”を必要とする声が増え、民生委員・児童委員や、地域ケアプラザ（※）の職員の方々を通じて、時には港南区以外から支援を求められるなど、活動範囲を広げた関わりに期待されるようになり、コロナ禍での住民相互の助け合い活動を続ける意義があると感じました。

その一方で、スタッフや担い手一人当たりの活動回数が増えていき、それぞれに負担が強られる状況があるなど、新たな課題が見え、団体としても考えていくことが必要だと思っています。

助成金を活用してオンライン機材の導入

コロナ禍で活動を継続してこれたのは、地域の関係団体との協力関係があったことが大きかったように感じています。コロナ禍以前から横浜市社協や港南区社

協と積極的に交流をし、特に港南区社協が開催する「住民参加型市民活動分科会」への参加や、研修会等で登壇の依頼があった際には協力するなど、日ごろから関係づくりを行ってきました。そういったつながりから、港南区社協が開催する「在宅福祉サービスグループ連絡会」（以下、連絡会）にも参加するようになり、住民参加型在宅福祉サービス団体同士との情報交換や意見を述べる場として、私にとっても有意義な機会となっています。

しかし、コロナ禍では3密を避けた行動をすることが求められ、会議の参加方法も次第にオンラインでの参加が多くなってきました。さわやか港南では対応できるパソコンがなく、参加を見送る状態が続いていましたが、住民参加型在宅福祉サービス団体全国連絡会（以下、全国連絡会）の「新型コロナウイルス感染症対応のための環境等の整備助成事業」を活用して、ノートパソコン等のオンライン会議に必要な機器を購入することができ、連絡会や、県・市社協が開催する会議や研修会への参加、地域の他団体との情報交換の機会などに参加する事が出来るようになりました。

コロナ禍では、会議や研

（※）地域ケアプラザ

地域ケアプラザは、高齢者、子ども、障害のある人など誰もが地域で安心して暮らせるよう、身近な福祉・保健の拠点としてさまざまな取組を行っている、横浜市独自の施設です。

令和3年4月現在、市内に141か所あります。

（横浜市ホームページ <https://www.city.yokohama.lg.jp> 最終アクセス 2022年6月3日）

修会等に参加することで、新しい感染症対策の情報取得や、それぞれの団体が取り組んでいる実践や、ノウハウを情報交換しています。また意見交換を通じて、コロナ禍でも活動を続けられている団体がいることや、お互いに励まし合える機会は、活動継続の活力にもなりました。

助成金を活用して パーティーの購入

さわやか港南では、スタッフや、活動者、利用者がコロナ禍でも安全に配慮して作業を進められるよう、全国連絡会の助成金を活用して、パーティーを20台購入しました。現在は、事務所や会議室の机の上に設置をして、定例の打合せや会議も対面での実施ができるようになりました。

また、本団体では地域の方々に会議室の貸し出しも行っています。利用件数は少なくはなっていますが、利用者の方々が安全に使えるよう、今後も感染症対策には配慮しながら貸出しを行っていきたいと考えています。

これからの 展望について

今後も新型コロナウイルスの影響を受けながら、活動を続けていくことが求められると感じています。助成金で購入したパソコン等のオンライン機材を活用し、感染症対策のための情

報収集・発信を行いながら、会員の皆さんの安全・安心な活動ができるようサポートをしていきたいと考えています。また、令和3年度に実施予定の演奏会、落語会等はオンライン配信での実施を視野に入れて準備を進めています。スタッフや担い手がオンライン機材を使えるよう、オンラインの使い方を互いに教え合える環境をつくるなど、指導にも力を入れていきたいと考えています。また、子どもの居場所活動「寺子屋」のオンライン配信や、障害者へのオンライン交流などの可能性も探っていきたいと考えています。

また、コロナ禍で活動を続けていく中で、改めて人と人が気遣い“お互い様”の大切さを感じ、活動者、担い手の方々が安心して活動ができるよう配慮したサポートをこれからも続けていきたいと考えています。またコロナ禍だからこそ、身近な地域単位での助け合い活動が今後は大事になると考えています。隣近所で相互に助け合いができるよう、日ごろからの交流



(写真はコロナ禍前) 居場所事業「日限地藏茶店」は、地元住民や八木山福德寺への参拝客の方の集いの場です。地元の民生委員・児童委員など住民の協力を得て活動を行っています。

ができる集いの場を大切に、これまで子どもから高齢者まで世代を超えて交流できる地域の居場所づくりを行ってきました。コロナ禍では、居場所活動を休止せざるを得ない状況もあり、早く普段通りの活動ができるよう準備を進めたいと考えています。再開の目途はまだ立っていませんが、地域の関係団体とも情報交換しながら、これからの状況に合わせた検討を進めていきます。



団体名	さわやか港南
代表者名	川辺 裕子
所在地	〒 233-0015 神奈川県横浜市港南区日限山1丁目32-4
連絡先	045-820-5883
当初設立年月	2001年7月
たすけあい活動の登録者数	サービス利用者：80人 サービス提供者：23人 ※両方に登録している方を含む
ホームページ	http://sawayakakounan.web.fc2.com
主な活動内容	<p>《活動内容》</p> <p>有償サービスとして、</p> <p>①在宅支援サービス（家事援助、病院などへの付き添いなど）</p> <p>②子育て支援サービス（送迎、託児、産前産後のお世話など）</p> <p>③部屋の貸出</p> <p>④その他日常生活のサポート（ペットの世話、大工仕事、庭仕事など）</p> <p>その他のサービスとして、</p> <p>①生活相談</p> <p>②地域の交流スペースの提供</p> <p>③イベント、講座の開催</p> <p>④知的障害者、不登校、引きこもり児童生徒への支援及び居場所の提供</p> <p>⑤児童生徒への補修授業</p>
助成決定額	195,000円
助成金を活用する事業活動	多方面にボランティア活動を行っているので、区役所、区社協、さわやか福祉財団等をはじめ近隣のボランティア団体と情報交換し、共同で活動することも多いのですが、コロナ禍において思うような動きが取りにくくなっています。このところオンライン会議でのミーティングも多くなってきていますが、当団体には十分な設備がないため、参加できない状態が続いています。イベント等のオンラインでの発信、寺小屋利用者へのオンライン指導等も今後始めていきたい活動です。また、利用者の方々に安心して会議室を使っていただけるように、パーテーションを追加で設置したいと思っています。

【協力会員への感染症対策用具の配布と

協力会員への“心”のケアを徹底】

新潟県 NIIGATA

コロナ禍の中、つながりを切らない住民の助け合い活動

江南区住民参加型在宅福祉サービスリボンの会

田邊 智美

「この事例のポイント」

- ・ 協力会員の不安を減らすため、助成金を活用した衛生用品の購入
- ・ 協力会員の“コロナ禍でも活動を継続したい”という気持ちに寄り添った支援
- ・ コロナワクチン接種状況の確認

団体の紹介

江南区住民参加型在宅福祉サービスリボンの会（以下、リボンの会）は、新潟市江南区で活動している団体です。江南区は、新潟市のほぼ中心に位置し、信濃川と阿賀野川、そして両河川を連絡する小阿賀野川に囲まれた、自然あふれる魅力ある地区です。2005年の編入合併で、亀田町は新潟市の一部とともに江南区になりました。人口69,185人、高齢化率は27.4%と年々高くなっています。新潟市内では出生率が2番めに高い区であり、区外からの転入

者も増えていることから、子育て世代に人気がある区とされています。

リボンの会は、2000年に亀田町社会福祉協議会と地域のボランティア団体や住民が一緒につくりあげた団

体で、現在は江南区社会福祉協議会（以下、港南区社協）が運営主体となり活動しています。「誰もが住み慣れた家、地域で自分らしく暮らし、高齢者や障がいのある方の暮らしを住民互助の助



令和3年10月に実施した「協力会員研修会」の様子。3密を避けるなど感染症対策や工夫しながら、対面形式での開催を続けています。

け合いで支える」ことを目的に、日常家事援助サービスとして、掃除、洗濯、買い物、食事づくり、ゴミ出し、利用者の代わりに医療機関や薬局での薬の受け取り、利用者との話し相手などを行っています。

コロナ禍での 対応について

リボンの会は、コロナ禍でも活動を自粛することは無く、協力会員の気持ちを尊重した支援の実施を行ってきました。

新型コロナウイルス感染症が流行した当初は、新しい生活様式を意識し、毎日の体温測定、マスクの着用、消毒の徹底など基本的なコロナ対応への呼びかけや、協力会員・利用会員へ、文書で無理をしない活動を呼びかけました。協力会員・利用会員に向けて、「会員及びその家族が感染した場合には連絡をいただく」「緊急事態宣言の対象地域に出入りした場合は、帰宅した日から2週間は活動を中止する」といったルール徹底と周知を行いました。また、日常家事援助サービスを続けるため、当初は協力会員の安全を考慮してエプロンやマスク、手袋を配付するなど、限られた費用のなかで活動を続けましたが、利用会員のお宅に石けんや消毒液が無いケースもあり、協力会員が自前の消毒液を持って行くなど、負担をかけてしまうこともありました。

その後、住民参加型在宅福祉サービス団体全国連絡会（以下、全国連絡会）の

助成金により携帯用の消毒液やマスク、手袋などの衛生用品を購入し、協力会員へ配付しました。協力会員が活動を継続していくうえでとても助かりました。

対面の機会を 無くさない

リボンの会では、「協力会員研修会」（以下、研修会）を開催し、協力会員相互の交流を兼ねた学び合いの機会を大切にしています。例年、高齢者施設の見学や、消防署での救命講習会への参加など、協力会員の要望をうかがい、研修会の実施と協力会員同士の親睦を兼ねた昼食会を開催していました。

コロナ禍以降も対面での開催を続けられるように、研修会の形式を講座の開催のみに変更するなど、研修会の形を変え続けています。研修の内容も、三密を避けることを意識して、時間の短縮や研修会参加者の適切な距離、換気の徹底、手指

の消毒、マスク着用など、基本的な感染対策を心がけ、協力会員が喜んでいただける内容を、職員同士で検討してきました。

研修会に参加している協力会員からは、「いつも利用会員と一人きりで向き合っただけ活動をしているが、協力会員同士が対面できる場があることで、リボンの会の一員であることを実感できる。ここにいる仲間と一緒に活動しているのだと感じることが意欲につながっている。」といった言葉をいただいています。コロナ禍でのこれまでの工夫が、協力会員の意欲の向上につながって良かったと感じています。

コロナ禍での協力会員 への配慮

コロナ禍での支援で、最も大切にされたことは、協力会員の皆さんへの配慮です。「新型コロナウイルスに感染するかもしれない」「新型コロナウイルスを利用会員に



全国連絡会の助成金で購入した衛生用品の一部。協力会員に配布し安全面の確保、研修会等に活用しました。

感染させてしまうかもしれない」といった恐怖を感じながら、協力会員は日々活動をしています。その状況下で事務局は、協力会員に対し、「体調どうですか?」、「無理はせず、休んでくださいね。」といった声がけを大切にしながら、“絶対に無理な活動をさせない”ことを徹底し、少しでも何か気になることがあれば、事務局に相談してもらうよう、伝え続けました。

また、利用会員の中には認知症が進み、体温の計測が難しい方もいらっしゃいます。その場合は測定の強制をせず、その日の利用会員の顔色や声色の様子を協力会員に報告をしてもらいました。

会員のワクチン接種状況の把握

ワクチン接種が開始された頃、協力会員からは、一人暮らし世帯・高齢者のみ世帯・認知症の症状がある利用会員について「ワクチン接種の情報はきちんと届いているか」「ワクチン接種の予約はできているか」といった心配の声がありました



日常家事援助サービスとして調理をお手伝い



会員募集の案内チラシ

た。そこで、協力会員を含め、ワクチン接種の状況を把握するため、事務局は会員へ声がけによる確認をしました。確認が難しい方は、会員に関わりのあるケアマネージャーに確認をしました。また、ワクチン接種後の体調の変化や様子、次の接種日についても、事務局からの声がけによる確認をしました。

これからの展望について

コロナ禍でも、これまでの活動に工夫を加えながら、できる限り継続していきたいと思っています。

しかし、会員の高齢化す

る中での活動のため、無理はさせないように、住民相互の“お互い様”を念頭に置いた活動を意識してもらうため、事務局としてサポートをしていきたいと思っています。

現在、リボンの会では13名が協力会員として活動をしています。協力会員の高齢化により、一人あたりの活動の負担が多くなっているように感じます。江南区民への知名度はまだ低いので、リボンの会をもっと知っていただけるよう、地域住民との関わりを持ちたいと思っています。

具体的には令和4年度以降、自治会・町内会や地域のお茶の間・サロン活動、地域住民向け出前講座などにおいて、江南区社協の生活支援コーディネーターと協力して、リボンの会の説明をする場を作りたいと考えています。また、協力会員増強のため、江南区役所広報紙や江南区社協広報誌でリボンの会に関する記事を掲載していきたいと考えています。

団体名	江南区住民参加型在宅福祉サービス リボンの会
代表者名	今井 宏樹
所在地	〒 950-0155 新潟県新潟市江南区泉町 3-3-3 江南区福祉センター内
連絡先	025-250-7768
当初設立年月	2000 年 4 月
たすけあい活動の登録者数	サービス利用者：33 人 サービス提供者：13 人
ホームページ	niiगतakounanku-syakyo.jp/
主な活動内容	高齢者や障害のある方など、日常生活で手助けが必要な方（利用会員）に、手助けができる人（協力会員）が掃除や調理、買い物などの生活支援を行っています。 ≪活動内容≫ ・ 日常家事援助サービス （掃除、洗濯、買い物、食事づくり、ゴミ出し、話し相手など） ・ 医療機関への薬の受け取り
助成決定額	199,000 円
助成金を活用する事業活動	コロナ禍でも、これまで活動をしてきた高齢者や障害のある方など、日常生活で手助けが必要な方（利用会員）に、手助けができる人（協力会員）が掃除や調理、買い物などの生活支援を、継続的に行えるよう以下の衛生用品等を購入します。 ・ 高齢者や障害のある方のご自宅にて生活支援の活動をする上で、協力会員が安心して支援に入れるよう、抗ウイルス加工エプロン、使い捨て手袋、マスクを購入する。 ・ 協力会員には個々に消毒液を配付し、携帯していただいている。活動中や前後に気がねなく使用できるよう消毒液を購入し、事務局で保管する。 ・ 協力会員の定例会や研修会、新規協力会員の入会説明会などの開催時に、参加者の体温を計測する非接触型の体温計を購入する。

【コロナ禍でのリスク管理
(ゾーニング、コロナ禍での勤務シフト)の徹底】 愛知県 AICHI

「等生」すべての人が、その人らしい生活を送るために
～明日の100人よりも今日の1人を助けます～

特定非営利活動法人かくれんぼ
理事長 水野 千恵子



「この事例のポイント」

- ・ 感染拡大防止のため、スタッフ、担い手を対象にした新型コロナウイルス感染症対策のための研修会を実施しています。
- ・ リスク管理として、適切なゾーニングの検討、コロナ禍での勤務シフトなどを検討し、スタッフ、担い手が安全な活動ができる環境づくりを行っています。

団体の紹介

特定非営利活動法人かくれんぼ（以下、かくれんぼ）は、愛知県名古屋市北区で活動する団体です。北区は、名古屋市真北に位置しており、公団・公営の大規模住宅団地が多く人口規模が市内でも高い地域性を持っています。人口116,114人、高齢化率は28.7%です。

2002年にかくれんぼを設立し、居宅介護支援事業所と定員10名のデイサービス事業所から始めました。高齢者も健常者も障害者も子供もすべての人が均等に当

たり前の生活ができるような社会の実現を目指し、現在は小規模多機能型居宅介護事業所、グループホーム、いきいき支援センター（地域包括支援センター）、軽費老人ホームなど12の事業所を持ち、様々なサービス

基本理念

1. 私たちは、明日の100人よりも、今日の一人を助けます。
2. 私たちは、一人ひとりを大切にし、その人らしく生き抜くお手伝いをします。
3. 私たちは、地域の中で信頼され、NPO活動により地域の発展に貢献します。
4. 私たちは、お互いに助けあい、認め合える明るい職場を目指します。
5. 私たちは、感謝の心を持ち続けます。
6. 私たちは、常に向上心を持ち続けます。

展開しています。

職員養成の ための実施

法人では3年前より、スタッフ全員への職員研修に力を入れるため、収益の数%を研修費用として予算化しています。設立から20年が経過し、事業所数も増えたことから、スタッフへの理念の浸透に力を入れていきたいと考えました。研修内容は、職員同士が集まって計画を立てています。2021年は外部の研修機関に依頼して職員研修を行っていただきました。その他、朝の申し送りやミーティング時には理念をみんなで唱和しています。

コロナ禍での 活動状況

新型コロナウイルス感染症が流行し、法人内の小規模多機能型居宅介護施設や



グループホームのゾーニング工事
仕切りを作って適切な感染対策を行います。

グループホーム、軽費老人ホームのスタッフやその家族が感染者となり、人員不足が課題となりました。そのため、助け合い活動やサロン活動、月1回開催のマルシェ(※1)、地域の合同避難訓練など、集いの場の開催を休止せざるを得ない状況がありました。

かくれんぼでは、さらなる感染拡大防止のため、活動者もしくはその親族に発熱等の風邪症状がみられる場合には休暇を取ってもらうことを徹底し、出勤が可能となった場合にもPCR検査を行うことで感染対策に努めました。

コロナ禍 での工夫

新型コロナウイルス感染症が流行した当初は、利用者の方々には感染予防に関する情報や、体調が悪い場合には活動を休んでいただく案内など、早々に書面等を発信することによる感染予防の必要性和注意喚起を行いました。

また、スタッフへは、基本的な感染対策や感染防止のための情報提供と指導を徹底するなどの運営面での支援と、オンライン会議を活用する



(写真はコロナ禍前) 地元の農家さんと野菜をマルシェで販売します。

など環境面での支援を行いました。

スタッフ、担い手への支援は、団体内での研修の一環で新型コロナウイルス感染症対策の勉強会を実施し、新型コロナウイルス感染症への理解や、感染予防の必要性などを学ぶ機会を作りました。また、感染症防止策として適切なゾーニング(※2)を考えたり、法人内で感染が発生した場合に備え、陰圧装置設置や勤務体制の検討など、リスク管理に備えてきました。

環境面での支援として、対面での会議を止め、リモートでの業務が行えるよう、オンライン環境の充実を図りました。現在では、対面で行う会議は幹部の集まりのみで、その他の会議はオンラインで実施しています。

(※1) かくれんぼマルシェ

かくれんぼマルシェは、月1回開催し、地域住民の交流の場として開催しています。地域の農家の方が野菜を出品したり、他にもお饅頭屋さん、カレー屋さんの出店などもあります。介護施設の利用者や小中学生の子ども達も参加され、地域の皆様の協力で成り立っています。

ほかには、早めにPCR検査キットを法人で購入し、なるべく活動者が安心して活動を行うことができる環境づくりを心掛けてきました。

これからの 展望について

2022年は、これまでの感染症対策を引き続き行いながら、今後のアフターコロナを見据えた取り組みを行っていきたいと考えています。

ひとつめは、法人内でのリモート業務のあり方を検討していきたいと考えています。

ふたつめは、これまで活動を休止してきたマルシェや地域の合同避難訓練、春の桜まつりなど、地域住民の集いの場として行ってきた企画を再開したいと考えています。マルシェでは、駐車場を活用して密にならないよう、参加者数の制限など感染症対策の一定のルールを示しながら、地域の方々が楽しんで参加いただける企画を実施したいと考えています。



(写真はコロナ禍前)地域の合同避難訓練のようす
当日は消防署の方をお呼びしました。



(写真はコロナ禍前)敷地内の駐車場で春の桜まつりを開催
住民の方、地域の高齢者施設から遊びに来る方々もいます。

(※2) ゾーニング

(区分する意) 建築などの設計において、用途などの性質によって空間を区分・区画すること。
(新村出編 広辞苑(第6版)、岩波書店)

かくれんぼでは、清潔な区域(清潔区域)とウイルスによって汚染されている区域(汚染区域)を区分け、感染拡大防止の工夫の一つとして実施しました。

団体名	特定非営利活動法人かくれんぼ
代表者名	水野 千恵子
所在地	〒 462-0047 愛知県名古屋市北区金城町四丁目 35 番地の 1 かくれんぼ福祉センター
連絡先	052-918-7410
当初設立年月	2002年8月
たすけあい活動の登録者数	サービス利用者：20人 サービス提供者：30人
ホームページ	https://kakurenbo.or.jp/
主な活動内容	<p>《目的》 地域にお住まいの元気な高齢の方に向けた「予防事業」から、要介護の方の「ターミナルケア」まで、そして障害のある方へのサポートも含め、地域の方々が安心して暮らしていけるように、さまざまな事業を展開します。</p> <p>《活動内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●小規模多機能型居宅介護 ●認知症共同生活介護 ●居宅介護支援 ●相談支援 ●介護職員養成教室 ●上飯田福祉会館 ●名古屋市西区北部いきいき支援センター ●軽費老人ホーム 名古屋市きよすみ荘 ●ハローステーション ●NPO 活動

自粛ムードの解消法、行き場のなくなった 「参加ニーズ」を支えるコーディネート ～「共助」で築く生活支援体制整備～

特定非営利活動法人フェリスモンテ
事務局長 隅田 耕史



「この事例のポイント」

- ・ さまざまな助成金や行政の事業を活用して新たな活動に取り組んでいます。
- ・ 新たな活動を通じて、これまでの活動では関わりがなかった専門職の方とつながりを持ち、マッチング先の範囲や幅を広げています。

団体の 紹介

特定非営利活動法人フェリスモンテ（以下、フェリスモンテ）は、大阪府大阪市生野区と旭区で活動する団体です。主に当事業を実施する生野区は、大阪市の東部に位置し、町工場や個人商店、住居が密集する地域です。人口127,309人、高齢化率29.2%です。

1999年2月に任意団体とし

て設立し、同年9月に特定非営利活動法人の認証を受けました。助け合い活動やサロン活動を中心に、「地域の一人ひとりが安心して暮らし続けられるように」を目的に、高齢者や障害者、子育て世帯、生活困窮者など、さまざまな住民を対象に「コミュニティ喫茶」、地域子育て支援拠点である「つどいの広場」、助け合い活動である「有償ボランティア」、その他サロン活動（謡曲教室など）、介護事業（ヘルパー

派遣、配食サービス、グループハウス、共生型デイサービス等）などの活動を展開してきました。

行政からの 委託事業

2018年には、大阪市が独自に始めた「住民の助け合いによる生活支援活動事業（以下、助け合い活動事業）」（※1）のモデル事業を受託し、「大阪市介護予防ポイント事業（以下、ポイント事

（※1）住民の助け合いによる生活支援活動事業

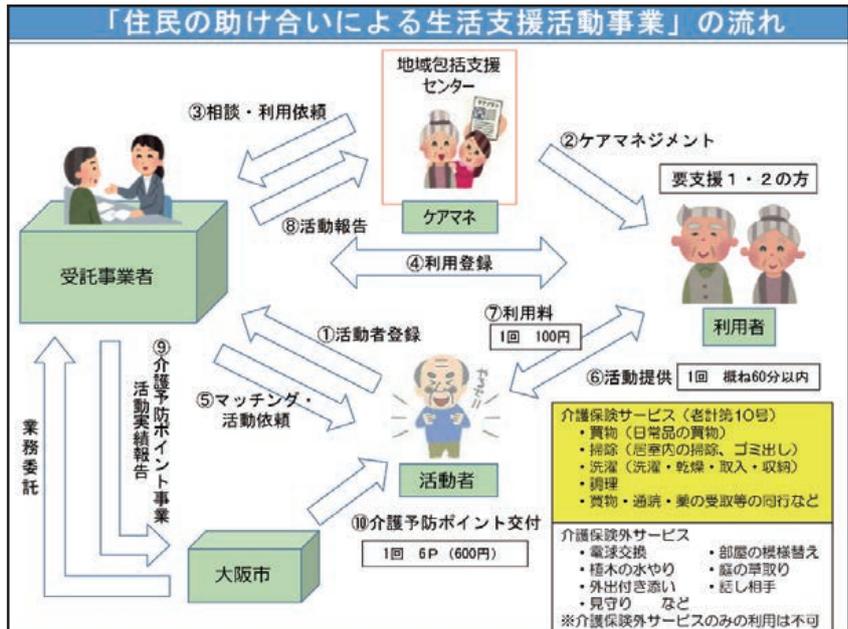
大阪市では、大阪市介護予防ポイント事業の枠組みを活用し、地域にお住いの高齢者が自身の生きがいづくりや、介護予防のための活動として、生活支援を必要とする在宅の要支援者等に対して生活支援活動を提供する「住民の助け合いによる生活支援活動事業」（以下「助け合い活動事業」といいます。）を実施しています。なお、この「助け合い活動事業」は、介護予防・日常生活支援総合事業の訪問型サービスの一つとして位置付けています。（大阪市ホームページ city.osaka.lg.jp, 最終アクセス2022年6月6日）

業)」(※2)における在宅活動コースのコーディネーター業務を実施しています。2021年4月からは、モデル事業が終了し、本事業を受託しました。

コロナ禍での活動状況について

「助け合い活動事業」を受託し、協議体を通じて大阪市や第1層生活支援コーディネーター（以下、SC）が所属する生野区社会福祉協議会（以下、区社協）、生野区地域包括支援センター（以下、区包括）などによる活動周知が行われるようになりました。そして、「ポイント事業」の活動者募集をフェリスモンテから地域へ発信するなかで、少しずつ地域住民の利用が増え、また専門職からの相談や連携

図1 大阪市における「住の助け合いによる生活支援活動事業」のイメージ



(出典：大阪市資料)

を行う機会が増え始めていました。

そのようななか、新型コロナウイルス感染症の流行により、大阪市でも2020年4月に緊急事態宣言が出されるなど、フェリスモンテ

も「助け合い活動事業」の一部が自粛を余儀なくされる状況となりました。一方で、地域全体での活動自粛が長引くに連れ、区社協や区包括の担当者、ケアマネジャーなどの専門職から、「コロナ禍での高齢者世帯の自粛生活によるフレイル」、「人と人とのつながりを切らさない工夫」などの課題共有がありました。また、地域住民からのコロナ禍でも「活動したい」「つながりを持ちたい」という声が多数あり、そうした声をNPO自らが拾い上げ、つなげていく必要性を感じました。



(写真はコロナ禍前)

左側のジャンパーを着ている方は活動者。家の掃除を手伝った後は、利用者の方とコーヒーを飲みながらおしゃべりをしています。

(※2) 介護予防ポイント事業

大阪市内にお住まいの65歳以上の方(大阪市介護保険第1号被保険者)が、特別養護老人ホームなどの介護保険施設等での介護支援活動、保育所や認定こども園(幼保連携型、保育所型)での保育支援活動、本事業による支援を受ける方のご自宅で生活支援活動を行った場合に、ポイントが貯まり、貯まったポイントを換金することができる事業です。2018年7月から在宅活動コースが新設されました。

(大阪市ホームページ city.osaka.lg.jp, 最終アクセス2022年6月6日)

助成金を活用した 新たな取り組み

こうした経緯から、「活動したいニーズ」のマッチング事業」として、日本NPOセンターが募集する「新型コロナウイルスの影響を受ける住民参加型在宅福祉サービス支援助成」に応募し、決定した助成金を活用して取り組みを進めています。

大阪府の生活支援体制整備事業の一環で、認定NPO法人サービスグラントによるプロボノ支援を受けて、活動者募集の新たなチラシを作りました。チラシを作成するにあたって普段、企業でマーケティングや広報等に従事されている方たちと活動者や関係者にヒアリングを重ね、高齢者の社会参加の核となる要素を抽出してもらい、整理することができました。その作業で得られた「あなたの元気が、だれかの笑顔につながります」というキャッチコピーに至る考え方を、協議体やさまざまなネットワークで伝えていきました。そして、活動したいニーズを持つ多様な方を紹介してもらうようになっていきました。

新たな活動を 実施して

活動者と利用者のニーズのマッチングを行うため、より広範囲に活動の場を探したり、作り出していくことが求められました。活動を始めたことで、例えば、

認知症高齢者が活動したいとの要望に応えるため、新たに地域の高齢者施設や、デイサービスでのお手伝い、農園のボランティア活動を行う団体とのマッチングを行いました。その他にも、要支援認定を受けている方に活動してもらったり、障害者の就労支援事業所と連携し、高齢者宅での掃除などの家事援助を一緒に行うことで、就労訓練の機会を作るなど、幅広く社会参加されたい方々のマッチングを行ってきました。

また活動を続けるなかで、これまでつながることが無かった、専門職の方々ともつながり始めています。例えば、生野区は60か国を超える外国籍の方が暮らしており、その方々の活動の場づくりに取り組む団体とつながりを持ち、活動できる場所が増えてきたことを実感しています。

これからの 展望について

私はこれまで、地域で暮らすお年寄りに向けて「自分の介護予防につながるので活動をしてみましょう」と勧誘をしてきました。しかし、その言葉は、自身の団体の担い手不足という状況のなか、本当にその方を思って勧誘しているか葛藤を持っていました。

しかしコロナ禍で継続して活動を続ける担い手や協力会員の活動の様子から、改めて我われの活動が、地域で困っている方々の生活



活動者募集のチラシ

を支えるだけでなく、活動者自身の体力的・精神的にも活動意欲を高めることにつながっていることを認識し、活動者や利用者を地域のなかで作り出すことを、積極的に伝えていきたいと思います。

住民参加型の団体だからこそ取り組むことのできる活動や地域での役割を、関係機関と共通理解を深めながら、引き続き活動していきたいと思っています。



団体名	特定非営利活動法人フェリスモンテ
代表者名	小松 維久子
所在地	〒535-0001 大阪府大阪市旭区太子橋1丁目23-15
連絡先	06-6958-0011
当初設立年月	1999年2月
たすけあい活動の登録者数	サービス利用者：250人 サービス提供者：60人 ※両方に登録している方を含む
ホームページ	http://www.otasha.jp/
主な活動内容	<p>《目的》 「地域の一人ひとりが安心して暮らし続けられるように」を目的に、高齢者や障害者、子育て世帯、生活困窮支援など、住民の対象を限定せず広く利用される活動を目指します。</p> <p>《活動内容》</p> <p>【介護事業部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヘルパー派遣 ・配食サービス ・グループハウス ・デイサービス <p>【ケアマネジメント事業部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケアプラン（居宅介護支援） <p>【地域交流事業部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ喫茶 ・つどいの広場 ・おたっしゃサービス（たすけあいサービス） ・サロン、倶楽部

【空き家・空き店舗を活用した

サロン活動を継続するための工夫】

兵庫県 HYOGO

ネットワークで勇気をもってコロナ禍でも活動を継続 ～高齢者の担い手意識が一番の元気のもと～

NPO法人福祉ネットワーク西須磨だんらん
事務局長 宗政 美穂



「この事例のポイント」

- ・ コロナ禍でも活動を継続していくため、手づくりのパーティーなど、さまざまな工夫を行っています。
- ・ 県域ネットワークに参加し、オンラインで定期的に集まり、コロナ禍での活動状況や不安に感じていることなどをみんなで共有しています。
- ・ コロナ禍では、スタッフ、担い手の一人ひとりへの気持ちに寄り添う配慮を大切にしています。

団体の紹介

福祉ネットワーク西須磨だんらんは、兵庫県神戸市須磨区で活動する団体です。須磨区は、神戸市の西部に位置し、人口159,897人、高齢化率は31.8%で年々高齢化が進み、2025年には神戸市9区の中で最も高齢化率が高くなると言われています。

月見山自治会福祉部による助け合いの活動は、1993年の高齢者福祉の取り組み

から始まりました。1995年1月に起きた阪神・淡路大震災では、震災直後から自治会館を拠点として、炊き出しや、救援物資が届かない在宅高齢者への配食を行いました。このことをきっかけに、地域の中に高齢者を見守るシステムの必要性を感じ、地域の中の特別養護老人ホーム「あいハート須磨」や、「西須磨まちづくり懇談会」との関わりを通じて、1998年5月に福祉ネットワーク西須磨だんらんを設立し、2000年10月にはNPO法人格も取得しま

した。「困ったときはお互い様、まちを家族に」の精神で、住み慣れた地域で助け合い、できるだけ最期まで自宅で暮らせるような地域づくりを目指した活動を続けています。



スタッフ、担い手との打ち合わせのようす
コロナ禍で感染症対策について話し合い、活動へ活かしています。

主な活動は、家事支援や簡単な介護、介護保険ではできない見守りや庭仕事、通院介助・外出支援等を行う地域助け合い事業、訪問介護事業、神戸市から委託を受けて元気な高齢者を対象としたデイサービス事業、子ども食堂などを行っています。

その他、民家を借りて、会食やゲームを行う、ふれあいの居場所「のんびりサロン（3月で閉鎖）」、店舗を借りての地域の居場所「須磨いるサロン」は、住民の常設型の居場所となっています。

2021年10月には、中学生を対象とした学習支援を、大学生や社会人のボランティアの協力を得て始めました。

コロナ禍での対応について

新型コロナウイルス感染症が流行し、3密を避けるため、デイサービスを休止せざるを得ない状況になりました。



コロナ禍での活動の工夫
ポップスタンド4台と百均のビニールクロスで作った「麻雀ガード」です。これがあれば安心…かな？



「ひょうごん福祉ネット」での定例会のようす
コロナ禍での助け合い活動の状況を共有し、時には相互に相談しあうことで活動のヒントを得ています。

した。活動休止中は、利用者に電話をして安否確認を行うなどつながりを切らさない工夫を行いながら2020年6月から活動を再開しています。

居場所事業も緊急事態宣言中は閉鎖せざるを得ませんでした。衛生管理を徹底し安全・予防を心がけながらできる範囲で行っていましたが、再開することへの不安も大きくありました。

その時に、神戸市内にあるNPO団体等のネットワーク組織である「ひょうごん福祉ネット」とのつながりがとても役立ちました。オンラインで定期的に集まり、コロナ禍での活動状況や不安に感じていることなどをみんなで共有しながら、「うちはこうしてるよ」という風なアイデアをもらったり、「あ、なるほどそういう手があったか」といった気づきや情報共有ができる場があること、仲間がいたおかげで勇気をもらえる場があったことが今でも活動を継続して行えていることにつながっていると思います。

コロナ禍でのスタッフ、担い手への配慮

コロナ禍で活動するスタッフ、担い手は、支援に行くことへの不安もあり、一時は“すごく怖いという”ムードの中で支援にあたってもらいました。

私は、毎回の打ち合わせ時には、一人ひとりへの気持ちに寄り添いながら、無理をさせないことを意識した言葉がけ、時には相談にのることもありました。ある日のミーティングで、全体に向けて「無理はしないでください。お休みを取ってもいいですよ。」と声掛けをしました。

このような状況の中でも、スタッフ、担い手の多くが活動を続け、支援にあたってくれたことは大きな支えにもなりましたし、またコロナ禍でも地域の困りごとを抱える方々に寄り添えたのは、法人の理念である「困ったときはお互いさま、まちを家族に」が浸透しているんだと感じられました。

利用者の フレイル化

新型コロナウイルス感染症の影響は、活動を再開するなかで利用者の様子から感じ取れました。コロナ前まで元気に挨拶を交わしてくれたAさんも、再開後に会った時には、ちょっとぼんやりした様子で挨拶を交わすなど、たった数ヶ月の期間でも人と人とのつながりは大切であり、小さな居場所づくりも必要だと感じました。

地域の中で人数が少なくても定期的に集まれる機会や、短時間でも集まれる機会をつくるなど、コロナ禍の中でも人と人とのつながりを大切に、コミュニケーションをとれる場づくりを考えています。

これからの 展望について

2021年8月よりコロナ禍の影響で収入減など生活が以前より厳しい状況にある「子育て世代」を対象に「食糧支援事業」を神戸市の補助金を使って始めています。新型コロナウイルス感染症の流行により、新たな地域の生活課題にも目を向けながら、地域で困っている方に寄り添っていきたくと思っています。

課題として感じているのは、既存の事業である子ども食堂「みんなの食堂いなプラ」です。新型コロナウイルス感染症の流行前までは、毎週火曜日に実施していましたが、今では休止せざるを得ない状況となり、これまで数3回程度、子ども



ミニデイサービスのように
コロナ禍で手作りのパーティーションを活用し、活動を継続しています。

たちにお弁当やお菓子を届けるサービスを実施してきました。しかし、ただ配るだけでいいのか、本当に困っている課題は何だろうか、また再開された時に何が必要となるのかをスタッフ、担い手と一緒に悩み、考えています。

また、現在の活動者は70代が中心です。活動者の世代交代についても考えていかななくてはなりません。中高年の活躍する場所をつくっていきながら、若い人が働く場をつくっていかれたらと思っています。

外部との 関わりについて

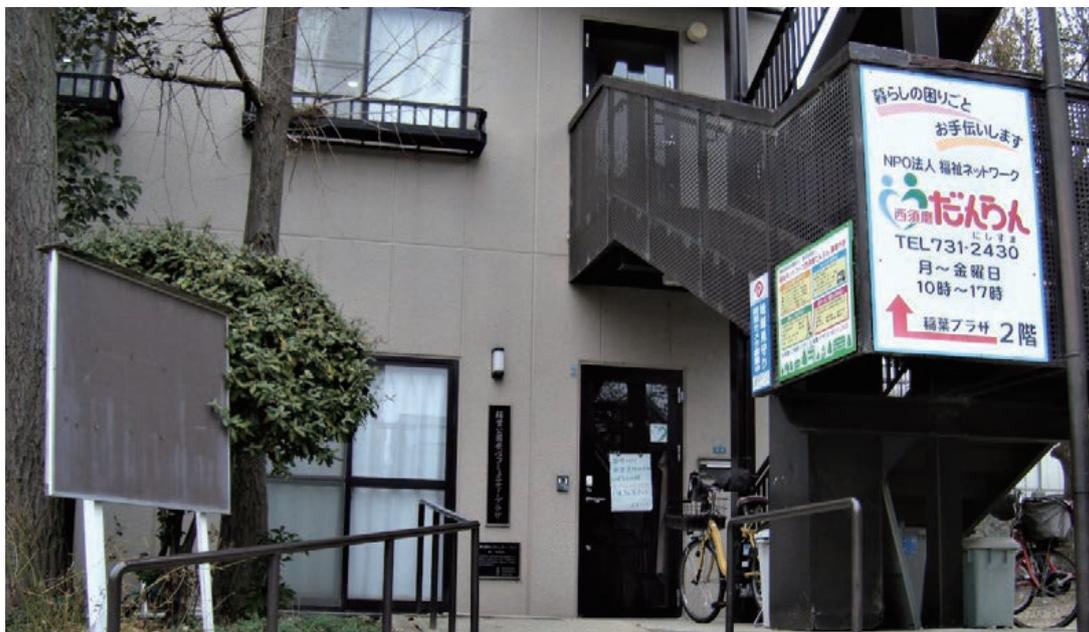
「ひょうごん福祉ネット」にも関わりながら、神戸市内での助け合い事業が盛り上がるように協力をしていきたくと思っています。これまで実施してきたネットワーク内の仲間との情報交換や学習会、意見交換を行う場に参加しながら、仲間同士での交流を大切にしていきたくと思っています。また、新たなネットワークづくりとして、神戸市内だけでなく県内全域まで広げ

た交流の機会や、福祉に限らず他業種の団体との交流など、ネットワークの強化を期待するとともに協力をしていきたいと考えています。

また、住民参加型在宅福祉サービス団体全国連絡会（以下、全国連絡会）とは、これまで関わる機会がありませんでした。このヒアリングをきっかけに、新たな幹事団体として推薦を受けたので、これからは全国連絡会にも関わりを持ちながら、全国の助け合いサービスを行っている団体の方々との情報共有や意見交換ができることを楽しみにしています。



団体名	特定非営利活動法人福祉ネットワーク西須磨だんらん
代表者名	玉島 剛
所在地	〒654-0036 兵庫県神戸市須磨区南町1丁目34番 稲葉プラザ内
連絡先	078-731-2430
当初設立年月	1998年5月10日
たすけあい活動の登録者数	サービス利用者：181人 サービス提供者：30人
ホームページ	http://danran.wp.xdomain.jp/
主な活動内容	<p>《目的》 福祉の増進に関する事業を行い、「困ったときはお互いさま」の精神に基づき、住み慣れたところで誰もが安心して暮らし、最後まで生きられる地域コミュニティづくりに寄与すること</p> <p>《活動内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域助け合い事業「生活援助サービス」 ・ミニデイサービス（神戸市地域拠点型一般介護予防事業） ・ふれあいの居場所づくり「のんびりサロン」 ・みんなの居場所「須磨いるサロン」 ・食糧支援事業 ・学習支援事業



コロナ禍で集まらない活動の活性化

～耕作放棄地を活用した住民活動～

特定非営利活動法人たすけあい平田
理事長 熊谷 美和子



「この事例のポイント」

- ・ コロナ禍で、人とのつながりを切らさないための、耕作放棄地を活用した居場所づくりを行っています。
- ・ 地域の一人ひとりの力を発揮し、さまざまな方の参加を可能にした活動を行っています。

団体の紹介

NPO法人たすけあい平田（以下、たすけあい平田）は、島根県出雲市平田地域（旧平田市）で活動する団体です。出雲市平田地域の人口は、24,027人で、高齢化率は36.47%と高く、“独居老人”や“高齢者夫婦世帯”の割合が高い地域になります。

1992年に平田地域の中で、「困ったときはお互いさま」の助け合い組織を発足し、「地域に住むもう一人の家族」を合言葉に活動してきました。2000年にNPO法人となり、介護保険事業

を開始しました。活動が発展して、今では介護保険事業の他、障害者自立支援事業、介護タクシー、担い手養成のための研修事業など、全部で13の事業を行っています。

助け合い活動の内容は幅広く、家事支援のほか、台風被害にあった物置の修理や、庭の剪定や草むしり、



農園作業を始めるため、草刈りから整地を行いました。耕作放棄地を整地するのに1カ月かかりました。

在宅での看取りの寄り添いや家族の話し相手、通院時の介助など、地域で困っている方のさまざまなニーズに対応をしてきました。

新たな取り組みについて

コロナ禍では、どこの世帯も3密を避けて、なるべ



く外出をしないよう自粛した生活を送る方が増えていきました。そのことが、高齢者のフレイルにつながる恐れもあり、孤独や孤立を防止し、人と人とのつながりを切らさないための活動を考えていました。そして、農園作業を中心に居場所づくりを行うことを思いつきました。

活動を始めるにあたって、日本NPOセンターが募集していた「新型コロナウイルスの影響を受ける住民参加型在宅福祉サービス支援助成」に応募し、活動財源を得ることができました。活動場所は、私たちの事務所のすぐ側にある200坪余りの耕作放棄地です。近所の方から土地を借り受け、今まで助け合い活動を共にやってきた仲間たちで「高齢になって活動ができないけど、どこか行く場所が欲しいよね」という人や、障害者で「どこの施設へ行っても続かない、居場所がない」と引きこもりがちになっている人達と、少しずつ耕しながら畑として利用できるようにしました。この場所は、今でも“誰でもいいから来たい人おいで、この指とまれ”の気持ちで広く門戸を開いています。



畑作業の合間に少し休憩。水分補給をして体調管理もしっかりと行います。

農園作業で 居場所づくり

農園作業を始めるにあたって、草刈りや整地をし、土づくりから行いました。元自衛官で農業に詳しいおよそ80代の男性をリーダーに、10名程度の方が参加をしています。特に40代と50代の男性二人は農園づくりで指導役として活躍してくれています。農園作業用の鍬や機械は、地域で暮らす農家さんから借りたり、助成金を活用して購入しました。手作業で地道に整地や土づくりをしながら、少しずつ畑の面積を広げて活動を続けています。

2021年春頃から種まきを始め、今では200坪ほどの

畑が広がるまでになりました。7月には野菜を収穫して、自分たちでメニューを考えて調理をし、交流会食を行いました。会食は、たすけあい平田の20畳ほどの“交流ルーム”で窓を開けて、空気清浄機を使い、メンバー同士も手指消毒を徹底し、密にならないよう気を付けて行いました。メンバーの中には、精神疾患を抱えるひとり暮らしの女性がいて、料理が苦手なその方にメンバーたちが丁寧に教えながら共に調理をしています。

この農園作業での居場所活動は、地域のさまざまな方の得意分野を活かし、相互に教え合いながら一人ひとりが色んな力を発揮することができる場だと考えています。



玉ねぎの苗を植えるようす。畑では、他にも白菜、じゃがいも、さつまいもなど様々な野菜が収穫できます。



みんなで食事会の準備。収穫したての野菜を調理します。

多様な方の参加

農園作業をしながら居場所事業に参加される方は、高齢者だけでなく、精神疾患を抱える障害者もいます。つらい暮らしの中で精神を病み、通院したり施設に通ったりしていましたが、どの施設に行っても長続きしませんでした。たすけあい平田にふらっと立ち寄られたことがきっかけで、少しずつ関わるようになりました。職員が丁寧に気持ちに寄り添いながら話を聞き、ゆっくりとこれから先のことを考えられるように相談にのりました。時間をかけて会話を進めるうちに、その方が前向きになり、この居場所事業にも自ら参加するようになりました。今では、たすけあい平田の支援を受けながら部屋を借り、自立した暮らしを始めています。

農園作業を続けるなかで、仲間達との会話も弾み、メンバーと一緒に作業を行うことを楽しみにするようになりました。ある時には熱が38度あるのに自転車に来て「みんなで食べるご飯がおいしいから来ました。」という言葉には、驚きもあり

ましたが、嬉しくもありました。

私たちは“地域に住むもう一人の家族”を合言葉に、お互いさまの助け合い活動を大切にしながら、今後も活動を続けていきます。

これからの展望について

農園作業を続けるなかで、メンバーから「この畑に来ることは、今日行く場所がある、今日用事があると感じられることが嬉しいんです。通うことで体力、元気を保つことができます。」という言葉いただきました。コロナ禍でも人と会えることや、外で活動できることの必要性を感じ、これからも基本的なコロナ対策は行いながら、助け合いの活動を続けていきます。また単に農作業のみでなく、そこに集う人たちが交流できる機会を増やしていきたいと思います。去年は、食事会が終わった後にレクリエーション活動（脳トレや介護予防体操、合唱など）や、収穫祭やクリスマス会と称してイベントを実施しました。2022年以降も交流できる機会づくりも行いたいと



クリスマス会のような様子。
みんなでクリスマスソングを合唱しました。

思います。

仲間たちの中からは、今後は、さらに面積を広げ、「果物作りにも挑戦したい」という声もあがっており、工夫しながら作物の種類を増やすことに挑戦したいと思っています。

この活動を継続していくために、収穫した野菜をたすけあい平田のデイサービスで食材として買いあげ、そのお金がこの活動資金となるよう運営面でも考えていきたいと思っています。そのために、一定の収穫量を確保できるよう、地域の方々への広報や、たすけあい平田が実施しているサービスを利用しての方々に周知をし、活動者を増やすための工夫も行っています。



食事会の様子。約20帖の部屋でマスクを付けながら食事をします。



食事会の後に、介護予防体操を行います。今日はボールを使って体操しました。

団体名	特定非営利活動法人たすけあい平田
代表者名	熊谷 美和子
所在地	〒691-0012 島根県出雲市西代町 1032 番地 4
連絡先	0853-62-0257
当初設立年月	1992年10月1日
たすけあい活動の登録者数	サービス利用者：106人 サービス提供者：54人
ホームページ	http://www.npo.lsnet.ne.jp/tasukeaihirata/
主な活動内容	<p>《目的》 「困った時はお互いさま」の気持ちで、家事や介護を助け合う会です。お礼の心配なしに気軽に利用できるよう有償サービスにしました。 「近くに住むもうひとりの家族」の気持ちでまごころいっぱいのお世話をさせていただきます。</p> <p>《活動内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・たすけあい制度 ・訪問介護事業 ・居宅介護支援事業 ・地域密着型通所介護 ・介護予防A型デイサービス ・相談支援事業 ・居宅介護 ・同行援護 ・福祉移送サービス ・たすけあい移送サービス ・国土交通省運転者認定講習 ・組織立ち上げ支援 ・介護よろず相談

孤立させない暮らしをめざして

～地域との協働からうまれるつながり方～

NPO法人YOU&ゆう
理事長 岡田 あかね



「この事例のポイント」

- ・ コロナ禍の感染対策のルールを活動者と共有し協力体制を構築。
- ・ 対面での打合せ・相談の機会が無くなることによる、団体の一体感やコミュニケーション不足を防ぐための企画内容の創意工夫を協働で行っています。

団体の紹介

NPO法人YOU&ゆう（以下、YOU&ゆう）は、徳島県板野郡北島町で活動する団体です。

北島町は、徳島県の北東の平野部に位置しており、近年は徳島市のベッドタウンとして発展している町で、人口22,973人、高齢化率は25.5%です。

YOU&ゆうは、「北島町とその近隣に住むお年寄り・子ども・障害者やその家族に対して、心のケアやサポートできる人材育成や情報提供や居場所づくりを通して、ともに住みなれた地域で自

分らしい生活を継続し維持できるような住民主体のサポートシステムの構築をめざす」ことを目的として、2002年にNPO法人格を取得し、活動を開始しました。

主な事業は、訪問型の有償ボランティア活動、ホームヘルプサービス、北島町から受託した生活支援コーディネーターによる生活支援、介護予防の基盤整備事業などです。

生活支援コーディネーターとしての活動は、北島町地域包括支援センターや社協と連携しながら、地域ニーズと資源の把握に努め、支援や担い手となる人材の発掘など、生活支援や介護予防サービスの資源開発を

行っています。また、多様な関係者間の情報共有および連携・協働の取り組みを推進するために、NPO法人の立ち位置を強みに、行政と地域住民の架け橋役として貢献できるよう活動しています。

その他にも、北島町から



移動販売での買物を楽しみにしている高齢者に付き添う

「生活支援訪問介護員養成講座」の委託を受け、受講生が実際に地域の中で活躍できるようになるまでサポートする機関として後方支援を行っています。NPOのような民間の機関が、未来の地域の担い手と直に接点をもつ機会を得られることは、その地域にとって大きなメリットとなります。この人とのつながりの機会を最大限に活用させるべく、日頃からどの事業においても、人脈を結び付けていくという強い意識をもって携わっています。

コロナ禍での活動状況について

新型コロナウイルス感染症が流行し、スタッフを含めた活動者（以下、活動者）へマスクや消毒液などをすべて事務所で用意し、感染対策の徹底をしながら訪問型の有償ボランティア活動を続けてきました。初期の頃は、感染症対策についてさまざまな情報があり、不安を感じながら活動される会員の方も多く、その負担を軽減する必要性を感じました。

いち早く取り組んだのは、活動者の方々が安全に活動ができるよう、感染症対策等をまとめた連絡文書を全員に配付することでした。また、活動者はそれぞれ家庭環境も異なり、さまざまな気持ちに配慮すべきと考え、個人への聞き取り面談も実施しました。

コロナ禍での活動の工夫

コロナ禍では3密を避け、なるべく対面での機会が減るよう感染対策を徹底しています。これまで交流や打合せするスペースも、通気性を考えて換気が良い場所に変更したり、密集しないように人数を制限したり、集まった際には十分な換気を行う、といったルールを活動者全体で確認しマニュアルを作成しました。

また、感染対策による活動者同士のコミュニケーション不足を解消するため、役員であるコアメンバーは、感染対策を徹底したうえで、顔を合わせて話をする機会を設け、コロナ禍での開催方法や代替策を模索したり、協議しあう時間を確保しました。また、コアメンバー以外の活動者の打ち合わせ等は、オンライン会議が活用できる環境を整えました。オンラインに不慣れな世代でも利用が定着するように、使い方の指導や、互いに教え合える機会をつくるように工夫しました。

コロナ禍ですべてを取り

やめてしまうのではなく、団体の一体感やチームワークを強めるチャンスととらえて活動を展開しています。

コロナ禍での新たな取り組み

YOU&ゆうでは、多世代交流サロン（近所の高齢者、未就園児を抱える親子さん対象）を行っています。コロナ禍では通気性の確保や密集しての集まりとならないよう屋外で開催できるように企画内容の変更等を行いました。また、県内でも緊急事態宣言が発令されるなど、どうしても開催できない場合には、子どもが室内でも遊ぶことができる“遊びキッド”をスタッフで製作し、お手紙を添えて各家庭へのサプライズプレゼントとして郵送しました。

各家庭で子供たちがつくった作品の写真や動画をグループLINEで送り合い、今までとは違った形でつながりあえる喜びを分かち合いました。自粛中に親



住民主体の多世代交流サロン。コロナ感染対策の一環で屋外での活動機会を増やした。野外での散歩でみんなの気持ちもリフレッシュされる。

子だけで過ごすことによる孤独感を少しでも払拭させるために、つながりを絶やさない工夫を考えることを大切にしました。

県域のネットワーク団体との関わり

徳島県住民参加型在宅福祉サービス団体連絡会（以下、県連絡会）や住民参加型在宅福祉サービス団体全国連絡会（以下、全国連絡会）のオンライン会議やオンラインでの研修会を通じて、他の団体のコロナ禍での活動状況や、工夫など情報共有をし、全国で頑張っている団体があることを知ることができたことは、コロナ禍で活動を続けるうえでのエネルギーとなりました。

ひとりで思案していても頭の中に思い浮かぶことはわずかで、コロナ禍での否定的な感情が無意識のうちに作用して簡単に諦めてしまうことも多くありました。そんな時、ほかの活動者とのつながりは、そのようなマイナス思考を払拭させて

くれました。

これからの展望について

先日、ひとり暮らしの高齢の男性がコロナ禍での外出を自粛したことで人の交流が絶たれ、今まで感じたことのないような孤独感に苛まれたという話を耳にしました。しかし、このような状況はこの男性に限ったことではありません。新型コロナにまつわるさまざまな出来事は、私たちは、地域とのつながりがいかに大切であるかということ、理解する機会になったととらえています。今後もその時代にあった、その状況にあった地域への関わり方を地域の方々と協働し、知恵をだしあいながら見つけていきたいと思っています。

また、県連絡会においても、オンライン会議の積極的な活用が進められています。活動者同士でのコミュニケーションのツールとなるパソコンやスマートホンの使い方講座の開催など、ともに知恵を出し合いながら逆境を超えていくプロセスは、活動者との関係性を

より豊かに発展させてくれます。

今後の社会の生活様式の変化によって、孤立はより深刻化する可能性があります。それぞれの地域に何が必要なのかを見極め、実践していく力を養っていくために、関係機関との横のつながりやネットワークの構築を大切にしていきます。

県連絡会および全国連絡会の一員として、行政と地域の架け橋役を果たせるよう、有意義な情報交換の場を革新的につくっていきたいと考えています。七転び八起きの道のり、多いに堪能したいと思います。



“遊びキッド”と一緒に手紙を添えて送ります。メールとは違う温かみが魅力。



家で作った作品（“遊びキッド”）を写真に撮り、お母さん、お父さんがグループラインで報告し合います。

団体名	NPO法人YOU&ゆう
代表者名	岡田 あかね
所在地	〒771-0205 徳島県板野郡北島町江尻柳池 12-1
連絡先	088-678-5638
当初設立年月	2002年12月16日
たすけあい活動者数	利用者： 50人 提供者： 30人
ホームページ	Facebook： http://www.facebook.com/271559256707281 ホームページ： http://producekk.wixsite.com/youandyou
主な活動内容	<p>《目的》 支援を受ける方も提供する方も変わりなく、住み慣れた地域で自分らしい生活が安心して維持できるような地域づくりへの貢献。年齢、性別、障害のあるなしに関わらず、誰もが役割をもちお互いに尊重しあい、豊かに暮らせる生きがいのある地域の創造。</p> <p>《活動内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問介護事業所（介護保険・有償ボランティア） ・生活支援コーディネーター委託業務（町委託） ・生活支援訪問介護員養成講座（町委託）



YOU&ゆうの仲間たち



県連絡会の補助金を活用し、体験型の“介護技術”の講習会を開きました。

【コロナ禍で休止するサロン活動をサポート、
食事作りのボランティア派遣】 鹿児島県 KAGOSHIMA

地域のサロン活動への調理ボランティア派遣

～コロナ禍で生まれたテーマ型と地縁型の
新たなコラボレーションの形～

特定非営利活動法人隣の会
理事長 齋藤 鈴子



「この事例のポイント」

- ・ コロナ禍でふれあいサロンの活動を休止せざるを得ない状況のなか、これまでの“人と人のつながり”を切らさないよう、新たに配食活動を展開しています。
- ・ さらに、配食活動でのノウハウを活かし、「食事作りのボランティア派遣サービス」を開始し、コロナ禍でつながりづくり活動の充実を図っています。

団体の 紹介

特定非営利活動法人隣の会（以下、隣の会）は、鹿児島県鹿屋市笠之原町で活動する団体です。鹿屋市は大隅半島のほぼ中心地に位置し、人口100,427人、高齢化率は28.4%です。平成11年に任意団体として活動を開始し、平成13年にNPO法人格を取得しました。

「困ったときはお互いさま。助けられたり、助けたり」を理念にし、有償ボランティアによる通院介助・家事援助・外出支援、地域の民生委員とボランティアで月に1回運営する「高齢者向け

サロン」に取り組んでいます。また、介護保険事業、障害福祉サービス事業など、さまざまな活動にも取り組

んでいます。

活動は、地域の団体にも協力していただきながら、継続しています。例えば、



(写真はコロナ禍前)「ふれあいサロンかわにし」での食事会

町内会に協力していただき、町内会報誌「町内会放送」でサロン活動の紹介を行ったり、近隣の社会福祉法人から洗濯の仕事の依頼を受け、それを地域の障害者の生産活動に結びつけることで、障害のある人の収入につなげるなどの活動です。こうした活動は、これからも続けたいと思っています。

コロナ禍での活動状況について

2012年に開始した「ふれあいサロンかわにし」は、町内会、ボランティア、民生委員が協力して、毎月1回開催する高齢者向けの自主運営サロンです。毎回15～20名の地域で暮らす高齢者に参加費（300円）と米1合を持参してもらい、用意した手づくりの料理を囲んで交流をしていました。しかし、新型コロナウイルス感染症が流行し、毎月の活動を休止せざるを得ない状況が続くようになりました。

休止した初めの頃は、参加者の中でも特に見守りが必要と感じていた5名の方へ弁当の配食を行うなどの支援を継続してきました。その後、感染状況を考慮しながら、サロン活動の休止と開催を繰り返すなかで、参加者から「どうにかコロナ前と同じように、月1回の開催をしてもらえないか」との声があり、本当に迷いました。

コロナ禍で隣の会が出来る事や、参加者からの声にどう応えるのかを、スタッフや協力会員とともに話し合うなかで、これまでコロナ禍で行っていた弁当の配

食を本格化して行うことになりました。毎週1回30食の手作り弁当の配食を目標にして、笠之原町内の気になる世帯を中心に配食することに決めました。事業を行うための費用は、日本NPOセンターが募集する「新型コロナウイルスの影響を受ける住民参加型在宅福祉サービス支援助成」助成金に応募して得られた助成金を活用し、冷蔵庫やガスコンロ、オーブンレンジ、炊飯器などの厨房器具やフライパン、鍋などの調理器具を購入しました。

見守りを兼ねて配食に出かけるスタッフや協力会員は、「週に1回のお弁当が楽しみです」、「1週間が早く感じます」、「お弁当をしっかりと食べてますよ、元気だよ」という利用者からの言葉を本当に嬉しく感じ、元気をもらっていることが伝わってきました。

現在では、これまで有償ボランティアを利用される方に案内を出したり、隣の会で行っている障害者のデイサービスに通う利用者に手作りお弁当を作っています。地域で暮らす方々の安否確認を大切にしながら活

動を継続していきます。

新たな取り組みについて

鹿屋市の生活支援コーディネーターとは定期的に市内のサロン活動の様子や、ほかの地区の情報を共有しています。鹿屋市内には200以上のサロン活動を行っている団体がありますが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて食事を作るスタッフや協力会員が不足した団体では、食事をやめてお茶会程度の集まりに活動を変えた状況もありました。

そこで、配食弁当のノウハウを持っている隣の会が、鹿屋市内のサロン活動でスタッフや協力会員が不足している団体の食事づくりのサポートを行うことを考え「食事作りボランティアの派遣サービス」を始めることにしました。この活動では、生活支援コーディネーターがつなぎ役となって、サロン活動の運営団体から、「どういう食事がいいのか」「どんなサポートが必要か」「食材の調達をどうするのか」などについて話を聞いても



購入した調理器具を使って、多いときには30食のお弁当をつくります。



(写真はコロナ禍前)「にじいろ喫茶店」前、コーヒーやケーキ、焼き菓子、夏はかき氷等、地域の方が誰でも気軽に立ち寄れる喫茶店です。

らうとともに、開催する日程等の調整などを行ってまいります。

こうした経過を経て、2021年12月に、食事づくりボランティアの派遣を行いました。初めての試みでもあり、また先方からの依頼で、当日は総菜などを配達し、会場では参加者と一緒に盛り付けを行いました。参加者からの「みんなで食べるご飯がおいしい」、「前のように集まれる機会があって嬉しい」といった声を聞くことができ、新たなサービスを始めて良かったと思えました。

これからの展望について

隣の会では、2022年度に向けて3つのことを計画しています。

一つめは、これからも弁当配食サービスや、食事づくりのボランティア派遣サービスを続けながら、またこれまでのノウハウを活かした活動を地域の中で広げていきたいと考えてい

ます。

私たちが直接教えにうかがったり、生活支援コーディネーターの方がほかの団体にも存在を広めていただければ、担い手を増やしたり、新たな団体が立ちあがるなど、鹿屋市内の助け合い活動が広がっていくといいと考えています。

二つめは、隣の会で2013年から開始し、現在は開催中止を余儀なくされている「にじいろ喫茶店」の再開です。「にじ色カフェ」は、地域の方なら誰でも気軽に利用できるカフェで、コロナ

禍前は、「小物づくりのサークル活動」会員の方々、放課後デイサービスを利用する子ども、車椅子で来られる方など、地域のさまざまな方の憩いの場となっていました。

この活動も新型コロナウイルス感染症の流行で中止せざるを得ない状況が続いていましたが、地域の方の“再開して欲しい”との声があり、2022年に再開できるよう準備を進めています。あわせて、障害のある方が、この喫茶店で調理や配膳などを行い、就労場所としても利用されるよう計画しています。

3つめは、生活支援コーディネーターから提案されている「男性だけの料理教室」の実施です。これまで培った私たちのノウハウを活かして、この活動に取り組んでいきたいと考えています。

また、生活支援コーディネーターとは、これからも情報交換などを行い、協力関係を築いていきたいと考えています。



食事作りのボランティア派遣の1回目の様子。この日は、調理場で作った料理を運び、参加者の皆さんと食事を楽しみました。

団体名	特定非営利活動法人隣の会
代表者名	齋藤 鈴子
所在地	〒 893-0023 鹿児島県鹿屋市笠之原町 7402-5
連絡先	0994 - 41 - 0771
当初設立年月	2001 年 5 月 1 日
たすけあい活動の登録者数	サービス利用者：1,200 人 サービス提供者： 14 人
ホームページ	https://www.rinnokai.org
主な活動内容	<p>《目的》 NPO法人隣の会は、「困った時はお互いさま、助けられたり助けたり、ふれあいの社会」を目標にし、自助・共助・公助の精神で地域に密着した福祉活動を展開している。</p> <p>《活動内容》 発足当初から、有償ボランティア活動を軸に、助け合い活動を継続している、平成 24 年から地域を限定し、歩いてサロンに参加できランチを食べる、ふれあいサロン川西を月1回継続、また、平成 26 年から、施設内にコミュニティ喫茶を開設し誰でも来ていい場所と考え、高齢者、障害者、近隣の方々が気軽にコーヒーやケーキを食べに来られることや、喫茶店内で月2回 15 名程度の女性が集まり物づくりを定期的にされていること等、幅広いコミュニティになりつつあり、障害者の働く場所として、就労継続支援に予定をしている。またもうひとつの、交流センターもくもくは、地域のボランティア活動の場所や研修など、定期的に利用ができる場所があり活用されている。</p>

【コロナ禍で“人と人とのつながり”を
切らさないためのLINEツールの活用】

鹿児島県 KAGOSHIMA

地域の空き家を活用した異世代間交流

～地域の調査と課題の掘り起こしから活動を考える～

特定非営利活動法人Lかごしま
理事長 吉村 哲朗



「この事例のポイント」

- ・ NPOの活動ノウハウを活用して、ひまわりハウスという地域住民が協働で運営する活動の場をつくっています。
- ・ コロナ禍で“人と人とのつながり”を切らさないよう、新たな連絡手段の挑戦としてLINEを活用し、これまでの仲間や利用者とのつながりを切らさない工夫をしています。

団体の 紹介

NPO法人Lかごしま（以下、Lかごしま）は、鹿児島県始良市拠点として活動する団体です。始良市は鹿児島県中央部に位置し、2020年10月現在の人口は76,348人（高齢化率31.6%）です。「LOVE・LISSEN・LIFEの頭文字をとって、愛をもって耳を傾け生活に寄り添う」という思いを持って2010年7月に設立しました。

2010年に鹿児島県NPO事業協会との協働事業として始良市内の「高齢者の社会参加に対する意識調査」を実施し、2012年に始良市

からの委託事業として「始良市空き家対策調査事業」（2012-2013）、2013年に始良市からの助成事業として「空き家防止啓発・利活用促進事業」（2013-2014）により、始良市内の一般市民への空き家有効活用利用についての講演会等で普及活動を実施してきました。これまでの3つの事業を実施することで明らかになった地域の現状を踏まえ、地域で暮らす方々が安心して暮らせる街づくりを目的に、独立行政法人福祉医療機構からの「社会福祉振興助成事業」（2014-2016）の助成を受けて、「ひまわりハウス活動」を2014年より始めました。その後、2017年からは始良

市からの業務委託を受けて、現在では始良市内の8か所で「ひまわりハウス」の活動が広がり、地域食堂の「わいわい食堂」や、生活困窮や引きこもり等、普段生きづらさを感じている方々を対象とした“居場所”「あいらカフェ」と「なぎさカフェ」の運営をしています。

その他に、月に1回、地域の市民活動団体や市社協等の参加を得て、「ひまわりハウス運営協議会」を開催し、活動に関わるさまざまな情報を共有する機会をつくり、地域課題の解決に向け、連携・協働を図っています。

高齢者支援・ 異世代間交流 「ひまわりハウス」

地域の空き家を活用した「ひまわりハウス」は、誰もが気軽に立ち寄れる憩いの場を提供するとともに、活動を通して地域住民が主体となって地域の課題解決をめざしています。市内の介護事業所の協力による、定期的な健康増進のためのワークショップの開催や、活動参加者による、音楽サークルや手芸サークルなど多岐にわたる活動を行っています。

2014年から始まったひまわりハウスの活動は徐々に広がり、現在市内8か所で、地域住民や民生委員・児童委員、自治会、校区コミュニティ協議会、始良市社協らと協働して「ひまわりハウス」の活動を行っています。コロナ禍以前は、市内8か所で週1～2回、2～4時間の活動に、延べ5,714名（65歳以上の参加割合約64%）もの参加がありました。

コロナ禍での 活動状況について

コロナ禍での活動は、市からの自粛要請を受けて「ひまわりハウス」の活動は休



「ひまわりハウス」の活動のようす

活動場所近くの海岸で昼食をとりました。お弁当の食材は、参加者やそのご家族、地域住民の方から差し入れていただいた、わけぎ、たけのこ、たまご、わかめ、かめのとて（海産物）、春の食材を楽しみました。

止せざるを得ない期間が続きました。そのなかで、高齢者の独居世帯や夫婦のみ世帯、その他見守りが必要な高齢者世帯への食事やフレイル対応の必要性を感じ、自粛期間中は配食サービスを新たに取り組みました。高齢者の見守りが必要な世帯を対象に、週に1回20～30食分をつくり、お弁当の配達を通じて健康状況等の確認を行いました。

地域食堂である「わいわい食堂」も活動の休止を余儀なくされ、会食の形式から、手づくりのお弁当（およそ120～140食分）を取りに来てもらうようにし、子どもとその家族の様子を確認しました。

「ひまわりハウス運営協議

会」は、コロナ禍においても月1回の集まりを続け、それぞれの「ひまわりハウス」での活動状況や、地域の様子などを互いに共有し、参加者相互でコロナ禍での活動ノウハウの共有や、活動再開の見通しなどを話し合いました。住民参加型在宅福祉サービス団体や、社会福祉関係団体、市社協など地域の方々が集い互いに励まし合う機会となりました。

コロナ禍での 新たな取り組み

新型コロナウイルス感染症が流行した当初は、スタッフや担い手、利用者の方々には電話やSNS等を通じて健康状態の確認を行いました。また、基本的な感染症対策の案内を行いながら、それぞれに記録用にメモを渡し、コロナ禍における日々の生活の中で、遠方への外出や遠方からの来客等、一定の感染リスクがあった場合はメモをとるようお願いをするなど感染症対策の徹底を図りました。



介護事業所のご協力のもと、定期的に健康増進のためのワークショップ等を開催しています。



（写真はコロナ禍）

2021年9月に「まん延防止等重点措置」が解除され、1か月ぶりに「ひまわりハウス運営協議会」を開催し、各ひまわりハウスに参加されていた方々の状況報告や今後の活動および、これからの感染防止策について話し合われました。



高齢者を対象とした「スマートフォン活用講座」の様子

また、コロナ禍では活動自粛の影響で、“人と人とのつながり”がさらに希薄化されることを懸念し、スタッフ、担い手、利用者の方々との連絡にLINEを活用するようにし、利用が広がるよう、スマートホンやパソコンの操作が苦手な高齢者向けに「LINE講座」を開きました。少しずつ利用者も増えていき、コロナ禍での連絡手段のひとつとして活用を続けています。

これからの展望

新型コロナウイルス感染症の影響から「ひまわりハ

ウス」の活動を休止してから約1年半が経ち、現在は感染症対策を徹底することで再開することができました。

再開してコロナ禍での過ごし方を利用者にかがうと、「ひまわりハウス」を利用いただいた方は、「週に1回、ひまわりハウスに参加し仲間たちと食事を楽しむのが当たり前で、突然その行き場を失ったことで、気持ちが落ち込んで何もやれなくなってしまいました」といった声や、「これまで家事援助で草むしりに来てくれた方がコロナ禍で来れなくなり、家にこもっていても退屈で、自分で草取りをしましたが、作業中に転倒をして骨折してしまいました」といった声を聞きました。改めて地域の通いの場という拠点の大事さを感じました。

これからのコロナ禍では、“新たな生活様式”を意識しながらも、これまでもめざしていた“気心の知れた地

域住民同士の助け合い”が進むよう、これまで培った私たちのノウハウを活かして、この活動に取り組んでいきたいと考えています。

また、生活支援コーディネーターとは、これからも情報交換などを行い、協力関係を築いていきたいと考えています。

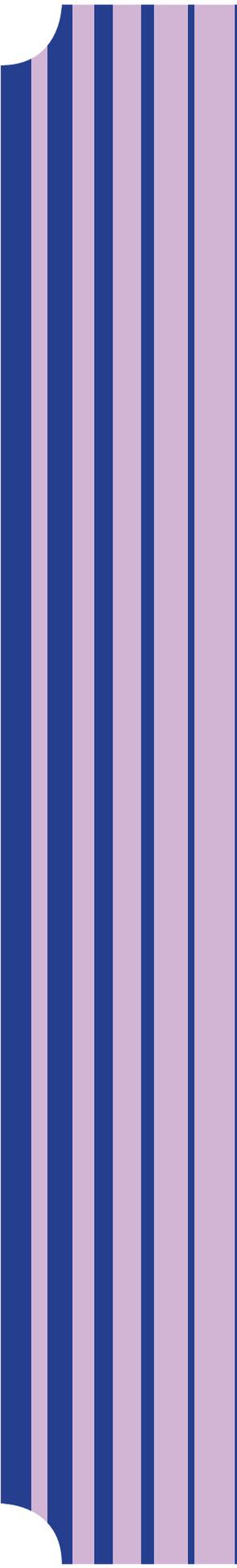


「ひまわりハウスわいわい食堂」の様子

コロナ禍で対面での食事はまだ開催できませんが、多くの子どもさん方、保護者の方、地域の方がお越しくださいました。130個準備したお弁当もすぐになくなってしまいました。



団体名	特定非営利活動法人Lかごしま
代表者名	吉村 哲朗
所在地	〒 899-5653 鹿児島県始良市池島町 20 番地 20
連絡先	0995-66-6818
当初設立年月	2010年7月28日
たすけあい活動の登録者数	サービス利用者およびサービス提供者を合わせて、400名程度
ホームページ	http://el-kagoshima.net
主な活動内容	<p>《目的》 NPO法人Lかごしまは、広く市民活動団体の支援を行うとともに、各団体の協働の機会づくりに努め、共生・協働の地域社会づくり推進に寄与することを目的とする。</p> <p>《活動内容》 《活動内容》 ○住民相互の助け合い活動 「ひまわりハウス」、「わいわい食堂」、「あいらカフェ、なぎさカフェ」</p> <p>○市民活動支援事業 情報発信支援 / ホームページ作成、更新・ちらし作成・広報誌、情報誌作成 IT活用支援 / 市民活動団体を対象としたパソコン講座、広報活用講座等の開催 イベント支援 / 市民活動団体の開催するイベントの補助 業務支援 / 市民活動団体の業務補助</p> <p>○市民活動団体の理解促進・普及事業 企業や自治会を対象とした市民活動への理解促進、普及を図る講座やイベントの開催</p>



V

住民参加型ネットワーク組織の事例集

会員に活きた情報を提供する

<ヒアリング先>

①：下川原 清美

(札幌市在宅福祉活動団体ネットワーク (在福ネット) 会長)

②：札幌市社会福祉協議会



団体名	札幌市在宅福祉活動団体ネットワーク (住民参加型在宅福祉サービス団体全国連絡会 幹事団体)
事務局	(札幌市社会福祉協議会 ボランティア活動センター)
会員団体数	32 団体 (うち役員は 10 団体)
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> 役員会 (2 か月に 1 回) ・研修会 茶話会 ・助成金申請の勉強会
会費	<ul style="list-style-type: none"> 団体会費 (年間) : 1,000 円 個人会費 (年間) : 500 円 学生団体会費 (年間): 500 円

団体の紹介

札幌市在宅福祉活動団体ネットワーク (以下、在福ネット) は、札幌市内を活動拠点とする在宅福祉分野の N P O 法人、非営利団体、地域ボランティアなどの市民活動団体同士による、新しい「ふれあい社会」づくりをともに進めていくことを目的とする団体です。2001年に設立され、今年20周年を迎えました。活動内容は、役員会を2か月に1

回程度実施し、研修会や茶話会の企画や検討を行っています。

事務局業務は、札幌市社会福祉協議会ボランティア活動センター (以下、札幌市社協) が担っており、主に会議の調整や、会議録の作成など、在福ネットの活動や運営をサポートしてもらっています。その他にも、在福ネットの活動費として毎年2万円程度の助成金をもらっています。

会議の進め方では、これまで進行や企画内容について事務局に頼っていました

が、現在では進行や会議録作成のためのメモは会員間同士に役割を分担し、会議を進めるようになりました。



市民への啓発用にリーフレットを作成しています。

コロナ禍での ネットワーク組織について

新型コロナウイルス感染症が拡大し、定期的に対面で実施してきた役員会をZOOMを活用したオンライン会議に切り替えました。始めのうちは、ZOOMへの入室の仕方や、操作で苦労をしましたが、事務局である札幌市社協の担当者のサポートやZOOMの勉強会を開き学んだことで、現在は会議もスムーズに行うことができるようになりました。オンライン会議に切り替わったことで、これまで研修会等の登壇者は札幌市内の方へ依頼していましたが、全国から講師をお願いできるようになりました。また、これまで研修会等への参加が移動や時間的な理由で難しかった方の参加が増えました。

最近では、役員会に北海道大学の学生が参加してくれています。生活支援のボランティア活動をしたいと札幌市社協に相談があり、このことをきっかけに生活支援体制整備事業に関わるボランティア団体として参加しています。そして、在福ネットの会員となり、この役員会にオブザーバーとして参加をするようになりました。今後は学生と協力



コロナ禍ではマスク着用、消毒液の設置など感染症対策を行い、対面での研修会を開催しました。



定期的を実施する茶話会はZOOMを活用して、会員間での情報共有を行っています。

した取り組みができないかを模索しています。

また、コロナ禍では情報共有する場が少なくなったことから、定期的にメールニュースの配信を行っています。事務局が配信しており、市内の行政等からの助成金の案内や、全国連絡会の幹事会の内容やメールニュースなどを共有するようにしています。また、助成金を申請するための勉強会を開催するなど会員に役立つ情報や学びの機会をつくっています。今回の全国連絡会の助成金の採択数が、札幌市が一番多かったのも、それらのおかげではないかと思っています。

これからの 展望について

これまでは相互に情報共

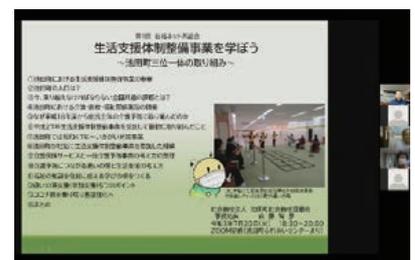
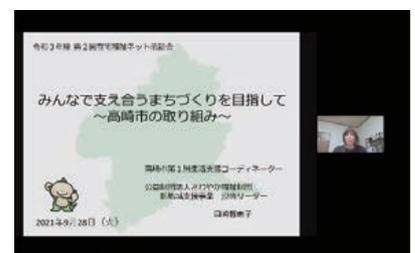


当日は学生団体会員の方にも参加いただきました。

有する機会や、勉強の機会として集まることに力をいれてきましたが、札幌市のネットワーク組織として、札幌市や札幌市社協への提言ができるよう会員間で連携する事業を検討していきたいと考えています。

また、北海道内の住民参加型在宅福祉サービス団体のネットワークがさらに広がるよう、在福ネットの活動や各団体の活動をまとめたDVDの作成を進めております。

今後は、新規団体の把握や会員増につなげられる工夫や、さらなるネットワークづくりに向けた検討を行ってまいります。



定期的に会員同士でテーマを出し合い、勉強会を行っています

自立運営によるネットワークの先に見えてきたこと

<ヒアリング先>

①：井上 謙一

(群馬県住民参加型在宅福祉サービス団体連絡会 会長／
認定特定非営利活動法人じゃんけんぽん 代表者)



②：群馬県社会福祉協議会

団体名	群馬県住民参加型在宅福祉サービス団体連絡会
事務局	群馬県社会福祉協議会
会員団体数	34 団体（うち役員は 10 団体）
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 役員会（年に 4 回程度） ・ 移送サービス運転協力者講習会 ・ セミナー、視察研修、講演会 ・ 茶話会 ・ 助成金申請の勉強会 ・ その他、情報交換、各種研究、広報活動等
会費	<ul style="list-style-type: none"> ・ 団体会費（年間）：3,000 円 ・ 任意団体会費（年間）：1,000 円

団体の紹介

群馬県住民参加型在宅福祉サービス団体連絡会（以下、県連絡会）は、住みなれた地域での助け合いの気持ちを基本に育児・介護や家事などのお手伝いをする、営利を目的としない有償・有料のサービスを提供する団体が集まって2000年に発

足しました。

2007年度からは国土交通大臣認定講習実施機関として「移送サービス運転協力者講習会（福祉有償運送運転者講習・セダン等運転者講習）」を開催し、多い時には年に3回程度の講習を開催し、400名を超える多くの方に受講をいただきました。

県連絡会では、この講習会の収入を財源としています。事務局は、この財源を

活用した担当の臨時職員と県社協職員が兼務で配置していました。しかし近年は、だんだんと本講習会の



「移動サービス運転車講習会」をコロナ禍でも対面で実施しました。

受講者数が減少し、また新型コロナウイルス感染症の流行で開催休止を余儀なくせざるを得ない状況もあり、2021年度から臨時職員も配置できなくなりました。

今、県連絡会の代表者会議では、これからの取り組みについて議論を進めているところです。役員からは、公的制度だけでは解決しない地域の困り事を、地域住民の立場で、助け合いを通して解決する活動といった住民参加型団体の本来の趣旨に沿った活動に注力すべきといった話が出ています。

現在は貧困家庭の子どもへの支援や、引きこもり対策、マイノリティ支援といったワードがあがっており、これらの支援を行うため会員同士での勉強会を通じて、県連絡会として出来ることを探っています。

県域のネットワーク 団体のあり方

これまで県連絡会では、自立した活動ができるよう、講習会を中心に運転資金を得ることを大切にしてきました。しかし、昨年までは稼ぐことが主になり、本来の県域のネットワーク団体として、県内の会員に向けた支援が十分行われていたかを考える時期を迎えました。県域のネットワークとして受け持っている業務だけでなく、会員が地域の中で活動し易くなる支援を考え、また会員数を増やすべく県内の助け合い活動団体への周知等、“県連絡会も一緒に活動を進める”という考えを示していきたいと考えています。

新たな会員を 増やすため

県連絡会の会員で、生活支援コーディネーターの活動を行っている方を中心に、“群馬県新地域支援事業推進協議会へ2013年から派遣をしています。この新地域支援事業推進協議会では、県内ですでに助け合い活動を行っている団体から相談を受けたり、新たに助け合い活動を始めようとしている団体からの相談を受けたり、情報を持っています。これまで、県連絡会とは異なる活動であったことから、連携等は進めてきませんでした。

新地域支援事業推進協議会に参画した県連絡会の会員からは、「県内では助け合い団体が情報共有できる場を求める声が多いが、新地域支援事業推進協議会では助け合い活動に求められる情報の発信や、会員同士が気軽な意見交換、勉強会等ができる機能を有しておらず、県連絡会が連携してこういった声に対応できないか」といった意見もありました。

今後は、新地域支援事業推進協議会との連携をしながら、会員増につなげていきたいと考えています。

これからの 展望について

県連絡会では、ふたつの展望があります。ひとつめは、群馬県社協では、今後5年間の取り組みの方向性や目標を示す「第3期群馬県社会福祉協議会活動推進

計画」(以下、第3期活動推進計画)を2021年4月に策定しています。本計画には、住民参加型サービス団体の活動推進と連携の必要性等が示されています。県連絡会としても、群馬県社協とともに県内の住民参加型サービス団体の活動推進に向けた支援を行い、また第3期活動推進計画の目標達成がされるよう、協力をしていきたいと考えています。

ふたつめは、県連絡会では、オンライン会議ができる環境を整え、少しずつオンライン会議の開催に切り替えてきました。2022年度以降は、コロナ禍での状況も考えながら、オンライン会議を実施し、会員相互の情報共有の場の提供を行っていききたいと思います。また、まだオンラインに慣れていない会員に向けた勉強会や、互いに教え合える環境づくりなどを行いたいと思います。



移動サービス運転車講習では、実技講習を行い、実践を学びます。



社協会員制度を活用したネットワーク活動

～ with コロナのための積極的な情報の共有と発信～

＜ヒアリング先＞

- ①港南区住民参加型在宅福祉サービスグループ連絡会
- ②横浜市港南区社会福祉協議会



はむたん
(横浜市港南区社協の
マスコットキャラクター)

団体名	港南区住民参加型在宅福祉サービスグループ連絡会
事務局	横浜市港南区社会福祉協議会
会員団体数	32 団体
活動内容	・ 情報交換および交流会（年3～4回） ・ 研修会
会費	なし

団体の 紹介

港南区住民参加型在宅福祉サービスグループ連絡会（以下、連絡会）は、横浜市港南区内の助け合い活動等を行うNPO法人や社会福祉法人、任意団体、地域ケアプラザ（※）、株式会社など多様な団体が参画しています。団体の相互のネットワークの構築や、会員同士の連携の促進を支援し、港南区内の助け合い活動の活性化を目的に活動を始めました。

活動内容としては、会員同士の情報交換、課題の協議・検討等を中心に年3～

4回程度開催しています。また事務局が研修会の企画立案や、定期的に助成金、港南区以外の住民相互の助け合い活動している団体の紹介など情報発信を行うなど、運営面でのサポートを担っています。

コロナ禍での 活動

連絡会では、“コロナ禍でも活動を工夫し継続する団体の事例”や、つながりを切らさない活動、感染対策の環境づくり等について、会員同士で情報共有・検討を行いました。

そして、感染症対策やコロナ禍での活動事例等を港

南区内の助け合い活動団体等へ周知するため、横浜市社協が作成した「ボランティア活動は私たちのまちの宝物」（リーフレット）や、「ボランティア活動にあたっての注意事項」（チェックリスト）を港南区内の地区社協と自治会を通じて配布しました。

また、“コロナ禍でも活動を工夫し継続する団体の事



(写真はコロナ禍前) 住民参加型市民活動分科会内での情報交換の様子

例”や、つながりを切らさない活動、感染対策の環境づくり等について会員同士で情報共有・検討を行いました。

これからの展望について

分野を超えた横断的なネットワークを生かし、活動の活性化や継続的に安定した運営を行うための手法、活動の中で顕在化した新たな課題等の協議や検討を行う場づくりを行い、会員の皆さんが継続して参加しやすくなるよう運営を進めていきます。



(写真はコロナ禍前) 住民参加型市民活動分科会内での情報交換の様子

図：リーフレット「ボランティア活動は私たちのまちの宝物」

2020.6月

ボランティア活動は 私たちのまちの宝物

～これからも「つながり、支えあう」ために～

私たちのまち横浜では、ボランティア活動が長い年月をかけ、暮らしの一番近くで、「つながり」を大事にしなが大切に育まれてきました。

その活動は地域のかさねたものであり、ほかの何にも代えがたい宝物です。しかし、感染症の拡大という社会全体を覆う大きな不安の中、人々が距離を取ることを求められた結果、多くの活動が休止となりました。

自分のまちを大切に思い、気にかけて、声をかけ、見守り、助け合う。ボランティア活動にしかできない、身近な地域での支えあい「つながり」の光、このまま途絶えさせたくはありません。

離れていてもつながりあうために、今、何ができるか――。

活動の目的を見つめなおすところから、私たちと共に考え、取り組んでいけたらと願っています。

～いま、横浜で起きていること～

休業等による
街路等の増加
2か月で
約28,000件

交流の機会が
減少している
孤立・孤独感

自粛による
体力の低下や
モチベーションの低下

港南区社協では、新型コロナウイルス感染症の対策の周知のため、約1,200部印刷し地区社協連合、自治会単位まで幅広く配布した。

図：チェックリスト「ボランティア活動にあたっての注意事項」

ボランティア活動にあたっての注意事項

新しい生活様式への転換が求められる中で、ボランティアの皆さんと利用される方の双方を感染リスクから守るために、以下の内容に気を付けて活動していきましょう。

団体名 _____ 日付 _____ 月 _____ 日

1 衛生・保健対策	チェック欄
(1) マスクの着用 ・ボランティア・参加者は全員、症状の有無に関わらずマスクを着用しましょう。 ・夏場の法装では、マスクの着用による熱中症に注意し、水分補給や涼感管理に気を付けましょう。	<input type="checkbox"/>
(2) 手洗い・手指消毒の実施 ・ボランティア・参加者は、開始時及び終了時には必ず手洗いをしましょう。可能な場合は、手指消毒も行いましょう。 ・活動に使用する部屋・道具等は使用前・使用后（場合によってはその都度）に消毒をしましょう。	<input type="checkbox"/>
(3) 感染予防のための衣服等を身につける ・活動の内容によっては、エプロンやゴム手袋等を身につけましょう。	<input type="checkbox"/>
(4) 活動前の健康チェック ・活動前に体温測定などの健康チェックを行い、発熱や風邪の症状（咳、のどの痛みなど）がある場合は、活動をお休みしましょう。 ※特に高齢者は重症化しやすいと言われているため、健康管理には注意しましょう。	<input type="checkbox"/>
2 3密（密接・密集・密閉）対策	チェック欄
・3密（密接・密集・密閉）状態とならないよう、対策をとりましょう。	<input type="checkbox"/>
※工夫の例 ・30分に1回、数分間の換気を行う。	<input type="checkbox"/>
・できれば2m（最低1m）の距離を取る。	<input type="checkbox"/>
・真正面での会話は避ける。	<input type="checkbox"/>
・1回の参加者を少なくする。	<input type="checkbox"/>

(※) 地域ケアプラザ

地域ケアプラザは、高齢者、子ども、障害のある人など誰もが地域で安心して暮らせるよう、身近な福祉・保健の拠点としてさまざまな取組を行っている、横浜市独自の施設です。

令和3年4月現在、市内に141か所あります。

(横浜市ホームページ <https://www.city.yokohama.lg.jp> 最終アクセス 2022年6月3日)

新潟市民向けに住民参加型在宅福祉サービス団体情報の周知による理解促進

<ヒアリング先>

①：青木 洋之

(新潟市住民参加型在宅福祉サービス団体連絡会／

NPO法人にいがた若者自立支援ネットワーク伴走舎 事務局長)



②：新潟市社会福祉協議会

団体名	新潟市住民参加型在宅福祉サービス団体連絡会
事務局	新潟市社会福祉協議会
会員団体数	11団体
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 役員会（年4回） ・ 意見交換会、勉強会、セミナー等 ・ 新潟市住民参加型在宅福祉サービスガイドの作成（市民団体のパンフレット） ・ コロナ禍ではオンライン会議を行い、各団体コロナ禍での活動の状況や、全社協で開催されたフォーラムや勉強会の報告会。
会費	なし

団体の紹介

新潟市住民参加型在宅福祉サービス団体連絡会（以下、市連絡会）は、新潟市内にある助け合い活動団体の相互のネットワーク化の促進と、会員同士の連携の促進を支援し、新潟市の地域で暮らす方々が安心して暮らしていけるよう助け合い活動の裾野を広める事を

目的に、2000年から発足しました。市連絡会の事務局は、新潟市社協が担っています。

主な活動内容は、会員同士の意見交換や交流会、毎年実施するセミナーの開催、市民団体のパンフレットの作成と市内への周知、助成金情報や助け合い活動団体に必要な情報の提供、その他研修会を実施しています。

コロナ禍での状況

新型コロナウイルス感染症が流行し、定期的に対面で実施してきた役員会や、会員同士の交流会等は、オンライン会議に切り替えました。始めのうちは、入室の仕方や、操作で苦労をしましたが、事務局である新潟市社協の担当者のサポートもあり、現在は会議もス

社協の働きかけで多くの登録団体

～ネットワーク組織との繋がりで様々な助け合い～

<ヒアリング先>

①：矢澤 久子

(愛知県住民参加型在宅福祉サービス団体連絡会議 委員長／
認定特定非営利活動法人 ネットワーク大府 理事長)

②：愛知県社会福祉協議会地域福祉部



団体名	愛知県住民参加型在宅福祉サービス団体連絡会議 (住民参加型在宅福祉サービス団体全国連絡会 幹事団体)
事務局	愛知県社会福祉協議会地域福祉部
会員団体数	104 団体 (委員選出 9 団体)
活動内容	・ 連絡会議 (9名) 年2回程度 ・ セミナー (年1回 行政・社協・愛知県ホームヘルパー連絡協議会にも声掛け拡大セミナー)
会費	なし

団体の紹介

1975 (昭和50) 年代後半になると、生活上の支援を必要とする人たちも、住み慣れたまちで暮らし続けられるような活動が試みられるようになりました。支援を必要とする人と支援を提供する担い手が、相互の助け合い活動として組織化を図り、会員制で有償・非営利なサービスを提供する住民参加型在宅福祉サービス活動は、福祉活動に対する

新しい形態として都市部を中心にこの頃から始まりました。

愛知県社会福祉協議会 (以下、県社協) では、1993 (平成5) 年、住民参加型在宅福祉サービス団体懇談会を15名の参加を得て実施しました。団体数は、懇談会開催時には、20団体であったのが、その後も増え続け、2021 (令和3) 年には、104 団体となっています。

初めての懇談会開催以降も、代表者会議や各種セミナーを開催してきましたが、県内の団体間の連携をより

図るため、2020 (令和2) 年4月には、「愛知県住民参加型在宅福祉サービス団体連絡会議」を新たに設置しました。この連絡会議は、住民参加型在宅福祉サービスの地域住民のニーズに対応した供給のあり方や、各団体における諸課題について解決を図るため、各団体間の情報交換、研修等を行うことを目的としています。県内の団体から代表で10名の方に委員に就任いただき、年2回会議を開催し、課題やセミナーの内容について検討するほか、各団体の情

報交換を行っています。

この連絡会議やセミナーの事業については、県社協の年次事業計画にも記されており、事業費についても予算化されています。

活動状況調査と 便覧の作成

県社協では、1993（平成5）年から、県内の住民参加型在宅福祉サービス団体の活動状況と団体数を把握するため、調査を実施しています。また、1997（平成9）年からは、この調査を基にした、住民参加型在宅福祉サービス団体の便覧を作成しています。なお、現在では、便覧の作成は、3年に一度となっています。

各種セミナー の開催

県社協では、住民参加型在宅福祉サービス団体を対象としたセミナーを毎年開催しています。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症が流行した2020（令和2）年度のセミナーについては、開催できませんでした。2021（令和3）年度のセミナーにつ



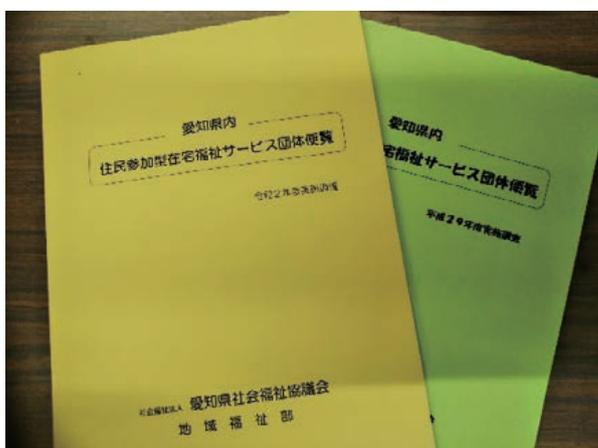
感染症対策を行い対面での会議を行っています。

いては、オンラインでの開催も検討しましたが、参加者からは、やはり対面での研修が望まれることから、次年度に延期することとなりました。

これからの 展望について

今後、新型コロナウイルス感染症の拡大については、先が見通せない状況が続くことが考えられることから、会議やセミナーについても、リモートでの開催ができるようICTの活用についても進めていきたい

と思っています。また、コロナ禍においても、活動を止めることがないよう、団体間の連携を図っていきます。



「愛知県内住民参加型在宅福祉サービス団体便覧」



（写真はコロナ禍前）毎年セミナーを開催し広く住民にも参加を呼び掛けて実施しています。

政令市と府のネットワークが合併

～ネットワーク組織との繋がりで様々な助け合い～

<ヒアリング先>

①：三和 清明

(大阪有償ボランティア連絡会 副代表／特定非営利活動法人寝屋川
あいの会 理事長)



②：大阪市社会福祉協議会

③：大阪府社会福祉協議会

団体名	大阪有償ボランティア団体連絡会
事務局	大阪市社会福祉協議会
連携団体	大阪府社会福祉協議会
会員団体数	12団体（役員は6団体）
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定例会（月1回） ・ 情報交換会 ・ 勉強会（学習会）
会費	<ul style="list-style-type: none"> ・ 団体会費（年間）：5,000円 ・ 個人会費（年間）：3,000円

団体の紹介

大阪有償ボランティア団体連絡会（以下、連絡会）は、大阪市社会福祉協議会（以下、大阪市社協）の呼びかけで集まった大阪市内の住民参加型在宅福祉サービス団体が情報交換会での交流を重ねて、1998年に発足しました。その後2014年には、「大阪府住民参加型在宅福祉サービス団体連絡会」のメンバーが参加し、現連絡会の姿になりました。

連絡会は会費を主な財源

とし、毎月の定例会で行う会員相互の情報交換の機会や、研鑽を目的とした府内の助け合い活動団体の施設見学、毎年実施している勉強会の企画・運営、イベント出展、その他情報交換会の企画・運営など幅広く活動を行っています。事務局は市社協が担い研修会、会議等の運営のサポートを担っています。

また、大阪府社会福祉協議会は、連絡会の連携団体として、研修会の共同開催、会議の運営サポート、府内で総合事業を実施する加盟団体とその自治体の担当者

が一緒になって情報交換を行う機会の提供、時には団



「大阪有償ボランティア団体連絡会パンフレット」

体間での運営ノウハウや課題意識を持ち寄り検討を行うなどの関係を構築しています。

コロナ禍での ネットワーク活動

新型コロナウイルス感染症が流行した当初は、月に一度開催していた定例会の開催を中止しました。その後、対面での開催は欠席する会員も増え、WEB会議での開催ができるよう体制を整えました。

その後、オンライン開催での定例会は増え、毎年実施している勉強会等もオンラインで開催をしました。一部、セミナーをハイブリットでの開催としましたが、準備期間中もさまざまな対応に追われ、また当日は対面形式とは異なる運営の難しさを感じ、来年(2022年)度のオンライン会議での工夫が必要に感じました。

また、会員の中にはオンライン参加ができない人達もいて、十分な配慮ができていなかったことが課題にあります。

助成金を活用 した工夫

そこで、会員の中でオンラインの普及が進むよう、オンライン講座等を検討しました。この活動は、住民参加型在宅福祉サービス団体全国連絡会の「新型コロナウイルス感染症対応のための環境等の整備助成事業」に応募し、決定した助成金を活用して行いました。

具体的な取り組みは3つあります。ひとつめは、連



加盟団体を対象に行ったオンライン講習会

絡会で企画する「オンライン講習会」を開催し、府内のICT支援を行うNPOからオンラインでの会議の行い方について学ぶ機会を作りました。

ふたつめは、オンライン会議等への参加方法を知りたい団体から要望があれば、事務所等を訪れて使い方を直接伝えるものです。教えるのは、オンライン会議の教え方を学んだ加盟団体の中で得意な方です。連絡会に加盟する団体に加えて、それ以外のNPOにも教えにいききました。

3つめは、オンラインセミナー等を連絡会で開催するための、機材等を購入するために活用しました。

これからの 展望について

連絡会では、これまで府内の住民参加型在宅福祉サービス団体の方を対象に勉強会への参加を促しています。来年(2022年)度は、訪問サービス、移動サービス、食事支援、居場所活動等に取り組む府内や近畿地方の活動団体にも呼びかけ勉強会を行う準備をしてい

ます。さらに、現在連絡会に加盟していない府内の住民参加型在宅福祉サービス団体に呼びかけ、会員数増をめざしたいと考えています。

こうしたネットワークを広げていくためには、大阪府社協、大阪市社協、地域で活動されている生活支援コーディネーターに協力をいただき、地域住民の方々に連絡会の活動を知ってもらうところから始めていきたいと考えています。



3つの部会でネットワーク活動を活性化

<ヒアリング先>

①：村山 メイ子

(ひょうごん福祉ネット 代表)

NPO法人東灘地域助け合いネットワーク 理事長)



団体名	ひょうごん福祉ネット
会員団体数	23 団体（うち役員は 8 団体）
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 役員会 ・ 定例会 （目的：団体間交流、地域課題発掘、ネットワーク事業、その他の情報交換） ・ 部会 <ul style="list-style-type: none"> ①生活支援部会：各団体の生活支援の実施状況報告と情報提供及び「住民主体訪問サービス」事業に関する意見交換 ②居場所部会：コロナ禍における居場所の工夫について考え、会員への情報提供を行う ③居住支援部会：居住支援法人と居住支援育成事業団体の情報交換と今後の見通し、課題共有を行う。
会費	会費（年間）：5,000 円

団体の紹介

ひょうごん福祉ネットは、公的制度では提供できないサービス・見守り・相談援助を実施しているNPO団体等の集まりの場として、2008年3月に発足しました。「地域で住民同士で、助け合う活動を実施する福祉系NPO団体が、情報を共

有し課題の解決を図ることで、各団体の経営力と提供するサービスの質を向上させ、併せて制度外事業の社会的認知を高めること」を目的に活動をしています。

具体的には、加盟団体間での定例会や各部会の開催、神戸市との情報共有・協議の場の調整と開催を行っています。

助成金を活用したコロナ禍での工夫

新型コロナウイルス感染症が流行し、毎月行われていた定例会の開催を2か月に1回に減らし、開催方法もオンライン会議（ZOOM）を導入するようになりました。当時はオンライン会議も無料会員のため、時間制限のある中での開催と

なり、スムーズに進めることができずしてました。

そのため、早期に有料会員となり、快適なオンライン会議ができる環境を整えるため、住民参加型在宅福祉サービス団体全国連絡会の「新型コロナウイルス感染症対応のための環境等の整備助成事業」に応募し、決定した助成金を活用し、年間の有料会員の契約を結び、今では集中した会議が出来るようになりました。

しかし、加盟団体の高齢化もあり、オンラインに馴染みの無い方の参加が少なくなっていました。なるべく加盟団体の皆さんが会議に参加できるように、対面とオンライン会議のどちらかを選べるようにしました。また感染対策に十分な広さの会場を借りるための費用に助成金を充てています。

部会の発足

コロナ禍ですべての会員の予定を合わせることが難しいことと、協議が必要な事業が多岐にわたっていたため、2020年に部会を試しに立ちあげました。その結果を受けて、2021年度より課題ごとに3部会が立ちあがり、加盟団体が自分の興味関心のある部会に主体的に参加しています。

各部会には部会長がいて、これまで以上に協議等も進み、発展的になっています。

各部会での活動について

「生活支援部会」では、「神戸市住民主体訪問サービス

事業」について、神戸市との意見交換の場を設定するため、部会員と情報交換し、課題を出し合い、意見交換の内容を話し合ったりしています。

「居場所部会」では、コロナ禍における居場所の工夫について学ぶため、県内のNPO法人等を対象に「居場所めぐり」を2回行いました。現地に希望する部会員が直接訪れ、現場の様子をスマホで撮影し、オンライン会議ツールを通じて、出席できなかった加盟団体と情報共有しています。このアイデアも、部会員からあげられました。

「居住支援部会」は、居住支援法人と居住支援育成事業団体等と情報交換をしたり、相談業務の事例を報告し合って互いの学びの場となっており、現在は6団体がこの部会に登録しています。

今後の展望について

オンライン会議を実施する機会が増えるなか、これまで参加されていた方の欠席が増えていることが課題です。オンラインに不慣れな方のための「オンライン講座」や、加盟団体相互にオンライン会議の使い方を教え合える環境づくりも、今後は必要になってくると思います。

また、これまでひょうごん福祉ネットでは、兵庫県社会福祉協議会（以下、兵庫県社協）との関わりがほとんどありませんでした。今後、地域の福祉課題が多様化するなか、さまざまな

団体との情報共有や連携をすることが必要だと考えます。

こういった課題を加盟団体と一緒に考え、議論を進めながら、兵庫県社協のアドバイスもいただきながら、地域のネットワーク組織として加盟団体への支援を行っていきたいと考えています。



「ひょうごん福祉ネットパンフレット」
会員団体の情報がまとめられています。



コロナ禍での研修会開催に向けた工夫

<ヒアリング先>

①：大錦 清文

(しまね住民参加型在宅福祉サービス団体ネットワーク幹事／
出雲市社会福祉協議会 地域福祉課 係長

・生活支援コーディネーター)



②：島根県社会福祉協議会

団体名	しまね住民参加型在宅福祉サービス団体ネットワーク
事務局	島根県社会福祉協議会
会員団体数	17団体(うち役員は5団体)
活動内容	・総会(年1回) ・役員会(年1回) ・研修会(年1回) ・交流会(年4回) ※県社協事業と連携して実施
会費	・正会費(年間): 3,000円 ・準会費(年間): 1,000円

団体の 紹介

しまね住民参加型在宅福祉サービスネットワーク(以下、本ネットワーク組織)は、島根県内にある在宅福祉分野のNPO型、地縁組織型、生活協同組合理型、社会福祉協議会型など、複数の助け合い活動等団体で構成されています。1998年に立ちあがり、県内の住民参加型団体の活動推進と普及を図るとともに、団体相互の発展をめざして、ゆるやかなネットワークの形成を目的とした活動をしています。

具体的な活動内容には、毎年開催している「しまね住民参加型在宅福祉サービス団体ネットワーク研修会」(以下、「ネットワーク研修会」)のほか、島根県から島根県社協が受託している「生活支援コーディネーター養成研修」における年4回の情報交換会への参加を会員へ促し、会員相互の情報共有や意見交換などを行っています。その他、広報活動、調査研究活動等を行っています。

コロナ禍での 状況

2020年度は、新型コロナウイルス感染症が流行し、会議や、総会を书面のみの審議とするなど、加盟団体同士の交流の機会を休止せざるを得ない状況がありました。

本ネットワーク組織の活動は、加盟団体の会費のみで事業を行っており、2021年度「ネットワーク研修会」の開催にあたり、感染拡大防止のため密集せず余裕のあった空間が必要なため、広い会場を借りる必要がありました。

そのため、住民参加型在宅福祉サービス団体全国連絡会が募集する「新型コロナ

ナウウイルス感染症対応のための環境等の整備助成事業」に応募し、決定した費用で本研修会を開催しました。

ネットワーク助成を 活用して「ネットワーク 研修会」を開催

当日は広めの会場を借りて、ハイブリットでの開催をし、会場参加とリモート参加を合わせて71名とたくさんの方にご参加をいただくことができました。実践報告では、移動支援や生活支援について、それぞれの地域における課題を踏まえた取り組み、コロナ禍における取り組みの工夫等についてお話をいただきました。情報交換会では、多種多様な職種から参加された方々とコロナ禍での課題共有や情報共有ができる機会となりました。参加者からも「参考になった」「実践したい」と、大変実りのある研修になり、安全に開催できたことを大変嬉しく思いました。

コロナ禍での ネットワーク組織

コロナ禍で、これまで開催していた各研修会や、通年で行ってきた会議等を、リモートでも集合研修でも参加できるよう体制を整えました。オンライン機材については、島根県社協が所有するものを使用し、加盟団体にオンライン会議の使い方などを教えながら、これまでオンライン会議や研修会を開催してきました。

加盟団体の会員も、オンラインに慣れ、2021年度は「生活支援コーディネーター同士の情報交換会」や、「コ



「しまね住民参加型在宅福祉サービス団体ネットワーク研修会」現地会場

ロナ対策をしながらの研修会「だけど」と「なので」を考える」といった研修会を開催することができました。

これからの 展望について

「生活支援コーディネーター養成研修」では、ネットワーク組織の加盟団体から企画への意見を反映させ、生活支援コーディネーターと助け合い活動団体等との連携促進となるような研修プログラムづくりをしていきたいと思ひます。

また、コロナ禍での研修会や、会議等の開催につい

ては、オンラインを活用し、加盟団体が参加し易くなるよう、オンラインの使い方などを丁寧に伝えるなど、オンラインでの開催ができる環境を整えていきたいと考えています。

最後に、ネットワーク組織に加盟する団体数増に向けて、県内の助け合い活動団体等への周知や、ネットワーク組織の魅力を高めるための工夫を引き続き行っていきたいと思ひます。



「しまね住民参加型在宅福祉サービス団体ネットワーク研修会」オンライン参加

徳島県内に広がる地域ささえあい担い手の養成事業

～県域ネットワークが行う助成事業～

<ヒアリング先>

①：山口 浩志

(とくしま住民参加型在宅福祉サービス団体連絡会 会長/
NPO法人どりーまあサービス 理事長)



②：徳島県社会福祉協議会

団体名	とくしま住民参加型在宅福祉サービス団体連絡会
事務局	徳島県社会福祉協議会
会員団体数	17団体(うち役員は6団体)
活動内容	<ul style="list-style-type: none">・役員会(年6回)・地域ささえあい担い手の養成事業・ささえあい勉強会・サロンサミット
会費	<ul style="list-style-type: none">・団体会員(年間): 3,000円・任意団体等(年間): 1,000円

団体の 紹介

とくしま住民参加型在宅福祉サービス団体連絡会(以下、本会)は、徳島県社会福祉協議会(以下、県社協)の支援の基、NPO法人どりーまあサービスの理事長山口浩志ほか、県社協、県内のNPO団体、福祉関係機関等が発起人となり2012年11月に設立しました。徳島県内における住民参加型在宅福祉サービスの推進と普及を図るとともに、各団体相互の発展をめざし、ゆるやかなネットワークを形成することを目的として活動しています。

本会では、2015年以前に地域の支え合い活動に取り組む担い手の養成を目的として「ボランティアいろは塾」(2015年より地域ささえあい担い手の養成事業に名称変更)を実施しました。その後、徳島県の補助金を活用して会員同士でテーマを決めて情報・意見交換を行う「ささえあい勉強会」、「地域ささえあい担い手の養成事業」を実施し、会員のスキルアップや情報交換、または担い手の養成と発掘を行っています。

またホームページやメールニュースを用いて、会員への情報発信や、四国放送ラジオに出演(有料)し、本会の活動内容や会員団体の

紹介を行うことで、地域住民への支え合い活動の理解促進や参画意欲の高まりを図るためのプロモーション活動も行っています。

コロナ禍でのネットワーク 組織の活動について

コロナ禍で、これまで開催していた研修会や、「ささえあい勉強会」、通年で行ってきた役員会等を継続して実施するため、本会では、オンライン会議機能(ZOOM)を活用して開催を継続してきました。オンライン機材は、本会で購入をし、加盟団体にはオンライン会議の使い方を教えることで参加促進を図るなど工夫を

しています。

また、オンライン機材は、各会員団体からの申し出があれば貸し出すことにしています。コロナ禍となり、オンライン機材を購入できない、試しに使用してみたいといった声もあり、スピーカーフォン、Webカメラを貸出すことで会員への支援を行っています。

ネットワーク組織の 会員増につなげる

本会では、県の補助金を活用して2015年より「地域ささえあい担い手の養成事業」を実施しています。これは徳島県内のNPO団体や社協等を対象に公募し、地元で住民参加型在宅福祉に係る「地域ささえあい担い手養成講座」を開催し、住民参加型在宅福祉サービスに係る人材を発掘してもらうために、本会が助成を行っています。当初は本会の会員を中心に助成先を決定していましたが、現在では新たに立ちあがったNPO団体や、市町村社協が手をあげるなど県全体に広がり、「地域ささえあい担い手養成講座」の助成を受ける団体が増えています。

また本会では、そうした

会員以外で新たに手をあげた団体への支援として、研修会の講師派遣や、時には研修会のサポートを行うなど関係性を築きながらネットワーク組織の会員増にもつなげてきました。

今後の 展望

本会では、徳島県内の団体とのつながりを大切にしてきました。例えば、徳島県保健福祉計画および介護保険事業計画委員会委員や、同認知症対策会議委員などに就任させていただき、住民参加型団体の立場から意見を述べさせていただいております。その場には、一般社団法人徳島県医師会、

一般社団法人徳島県薬剤師会、一般社団法人徳島県介護支援専門員協会、公益社団法人徳島県看護協会からの代表者も委員として参加されており、会議を通して、互いの意見を交換する機会となっています。

また参画を通じて、ほかの団体とつながりができたことで、本会の「ささえあい勉強会」や「地域ささえあい担い手の養成事業」などのゲスト講師として招聘したり、他の団体が行っているノウハウやネットワークの進め方を学び会員へ共有するなど、互いに良い関係を築いています。今後も他団体との連携を大切にしながら、会員への支援を行っていきたいと考えています。

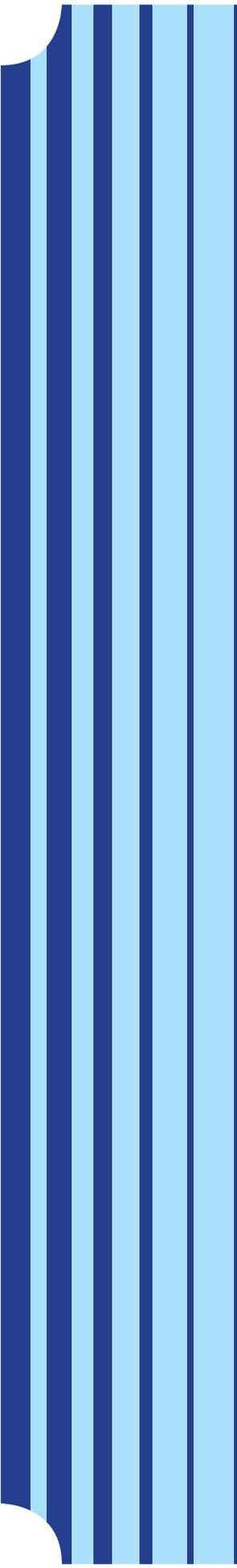


「地域ささえあい担い手養成講座」を神山町で開催（2019年2月14日）



「サロンサミット」をオンラインで開催（2022年3月13日）





VI
座談会

「コロナ禍における助け合い活動モデルの調査研究事業」 から見えてきたこと

開催日時：令和4年1月19日（水）

会場：全社協 会議室（一部、ZOOMを活用したオンライン会議）

これまで「コロナ禍における助け合い活動モデルの調査研究事業」では、全国の住民参加型在宅福祉サービス団体を対象にコロナ禍での活動状況の把握と、“新しい生活様式”の時代における助け合い活動の探求を目的に、WEBを活用したアンケート調査やオンラインによるヒアリングを実施してきました。

これら調査を通じて見えてきた、新型コロナウイルス感染症が流行したことによる住民参加型在宅福祉サービス団体の活動への影響や、新たな生活様式の時代における助け合い活動の姿、今後の全国連絡会で行う支援のあり方について語っていただきました。



左手前：
隅田 耕史 氏

左奥：〈座長〉
田中 将太 氏

右奥：
荒川 陽子 氏

右手前：
成瀬 和子 氏



田中 将太 氏

NPO法人地域たすけあいの会（熊本県）副理事代表 / 琉球大学講師 /
住民参加型在宅福祉サービス団体全国連絡会副代表幹事

福祉系大学在学中から同会でヘルパー等の活動をはじめ、2003年の就職を機に助け合い活動のコーディネーターやケアマネージャー等の経験を経て事務局長を歴任。琉球大学にて社会福祉士養成にも携わる。

コロナ禍で大きな影響を受けつつも、柔軟に活動を変容させながら継続

【田中】市民の自由な活動であり、地域住民に一番近いところで活動している「住民参加型在宅福祉サービス団体」（以下、住民参加型団体）にとって、コロナ禍においても“活動を止めることができない”、“ほっとけない”という思いがベースにあったと思います。

新型コロナウイルス感染症の影響は大きくて、WEBアンケートからも8割以上が何かしらの影響を受けたと答えています。そのなかでも「居場所活動」というのは、コロナの特性上、どうしても大きな影響を受けざるを得ませんでした。そして、活動者および利用者数が多い団体ほど、活動自体を休止するという大きな困りごとを抱えているのが特徴的でした。

またコロナ禍でも回答者の8割以上が助け合い活動

を続けていたことは、住民参加型団体の特徴づけるメッセージとして出せることだと思います。あわせて、一部縮小しながら、活動を変容させながら、どんどん進めていたという強みが見えてきたと思います。

【成瀬】コロナ禍でも、全国の住民参加型団体は、すべての困りごとを受入れようとされていたという感じがしました。自粛ムードがあるなかでも、利用者が困っていることや、利用者が必要だと思うことに対して活動されていました。私たちの暮らしを成り立たせるものは何なのかということも、改めて考えさせられたと思います。そういう意味でも、住民参加型団体の動きというのは非常に良かったと思いました。

主体性があったからこそその工夫や継続

【田中】コロナ禍での自粛ムードを解消していくのは、一人ひとりの主体性が

大切だと感じました。国や自治体より、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が出され日本全体で自粛生活を送ることが当たり前とされました。そのなかでも、地域の中には小さな困りごとを抱え生活支援を求める利用者の姿と、そんな地域で課題を持つ方々がいて、その方々のために何かをしたいと考える活動者の主体性のもと、コロナ禍での活動の工夫や、新たな取り組みを考え実行に移した団体があったことや、実践が全国各地で行われた事実を確認できたのはとても良かったですし、すごく勇気ももらいました。

例えばヒアリングをした横浜市の「さわやか港南」さんの活動からは、本当に大家族という雰囲気、地縁、社縁という言葉が連想されました。「私たちがしたいからするし、声がかかるからする」という主体性がまさに活動に活かされていました。何かを「しなければならぬ」という気負いもないし、自主事業なので、何かの制度に振り回されるということもありませんでした。コロナ禍において、活動者も利用者も高齢化が進むなかではお互いが“感染させない”“感染しない”ことへの不安があり、また新型コロナワクチンがまだ出回っていない時期に活動を継続したことはすごく勇気があることと感じました。そうした実践が、地域で活動されている生活支援コーディネーターなどの専門職の人たちに影響を与え、地域での活動も

活発化されていったというお話を聞いたことは、住民参加型在宅福祉サービスの活動の意義を改めて感じられたように思いました。**【荒川】** ヒアリングでは多くの方の話を聞いて、これからのコロナ禍での活動をどうしていくのか、地域の中で小さな困りごとを持った方々の声をどう聴きとるのかを考えることが大切だと感じました。

テーマ型団体と 地縁型団体とが 補完しあう協力関係

【田中】 ヒアリングを行った鹿児島県の「隣の会」さんの活動からは、テーマ型の団体（地縁組織以外の団体）の強みを生かして、地縁型の弱みを補完している事例を聞くことができました。コロナ禍では準備するものが多く、各地域で取り組まれているサロン活動やミニデイサービスなど地縁団体のような小さな団体がコロナ禍での活動には資金面や人材不足によるハードルが高く、そうした団体のサポートをテーマ型団体であるNPOが行っている実践を聞くことができました。具体的には、NPO団体が地縁団体の調理場に出向き調理をし、その他の運営を地縁団体が行うなど協力して活動を実施しています。コロナ禍で、行政や社協にだけ頼るのではなく、住民参加型団体自らが新たな取り組みに挑戦し、地縁団体とうまく連携した実践は、素晴らしいと思いました。**【隅田】** 地域の中で、それ



荒川 陽子 氏

NPO法人地域生活支援オレンジねっと理事長（宮城県）、さわやか福祉財団インストラクター、住民参加型在宅福祉サービス団体全国連絡会副代表幹事。趣味は登山。障碍児の学童保育の指導員、生活相談員、地域福祉ボランティアコーディネーターを25年経る中でまちづくりアドバイザーを担い、住民主体の地域づくり推進に携わる。

ぞれの関わっている団体や、社協やその他の支援団体などが、“こういうことは得意”だからお隣の活動をお手伝いできるとか、“この活動は苦手”だからあの得意な団体に協力をお願いしようとか、互いに得意・不得意が共有されてこそうまく連携でき、今言っていたような実践につながると思います。何か課題として留まっている場合は、団体間の連携のどこかが止まってしまっているように思います。

地域で多様な活動があることと多様な支え方の必要性

【隅田】 ヒアリング先の新潟市の「新潟市住民参加型在宅福祉サービス団体連絡会」の青木さんから、「活動では小さい団体と大きい団体と、それぞれできる所とできない所があって、うまく連携できたらいい」ということを言っておられたのが、印象に残っています。**【田中】** コロナ禍では、小

さい団体だからこそ、主体性を大切にする姿勢や、改めて活動自体の意味と向き合う団体が多くあり、小さい団体の役割を再確認することができました。一方で、活動歴が30年を超え、住民参加型在宅福祉サービス以外にも多様なサービスを展開している大きい団体では、コロナ禍では人手不足も目立ち事業に優先度をつける必要があり、家事援助活動など住民参加型の活動を自粛せざるを得ないケースがありました。また、デイサービスやショートステイ等の介護事業を持つ団体では介護事業を優先せざるを得ず、住民参加型の活動を自粛するケースがあるなど、自分たちの独自事業はもちろん進めているだけでも、それに付随している制度事業というもの自体が足かせになって、自粛ムードを逆に自分たちに課してしまった課題がこの調査から見えてきました。コロナ禍では大きい団体、小さい団体のどちらがいいという



隅田 耕史 氏

住民参加型在宅福祉サービス団体全国連絡会 副代表幹事／
特定非営利活動法人フェリスモンテ理事・事務局長
同法人で2006年からボランティアをはじめ、2007年に事務局長に就任。2018年から総合事業による「住民主体の訪問型サービス事業」の担当も兼任。

わけではなくて、両方の活動によって、何かそれを切り替えたりとか、それを支えたりする仕組みが地域にあるとなおいいということが今回見えてきた気がします。

多様な活動があつてそれと同時に、それら活動の多様な支え方を社会として考える必要があると思いました。

通信機器の整備や 利用への課題

【田中】コロナ禍になって、社会全体で急速にオンライン化が進んでいます。そうしたなか、住民参加型団体のようなインフォーマルな活動には情報や活動支援というものが届いていなかった、届きづらいのではないかと課題がありました。

WEBアンケートの結果では、特に任意団体には情報が届きにくいということが明らかになりました。そしてNPOや社協は、自分

たちでオンラインのノウハウというものをかき集めながら、かつ予算も獲得しながら整備をしていった状況が見えてきました。任意団体かNPOか社協かという運営母体の種別によって、状況が異なっていたということが言えると思います。

【成瀬】先程お話しに出ているように、小さな団体のよさというものがある一方で、コロナ禍において、非常に弱い部分も見えた気もしました。いろいろな情報機器もないし、情報機器がそろっても、それをどのように使っていくのかというのは、やっぱりなかなかできなかったのかなというような気がします。

全国連絡会として、今回初めて助成事業を実施し、全国各地の団体へ支援ができたことはよかったですと思っています。情報というのはとても大切ですし、住民の立場に近いきめ細やかな住参型の活動にこそ衛生用品などいろいろな支援が届かないといけないと思

ます。

全国連絡会で初めての 助成事業を実施して

【成瀬】特定非営利活動法人日本NPOセンター（以下、日本NPOセンター）を通じて、篤志家より寄付金を得て、「新型コロナウイルス感染症対応のための環境等の整備助成事業」を行いました。2021年2月に全国の住民参加型団体に募集を行い、個別団体では39団体（決定総額：657万円）、ネットワーク組織では6団体（決定総額：57.1万円）に助成を行いました。

その後、2021年5月には、日本NPOセンターから、「新型コロナウイルスの影響を受ける住民参加型在宅福祉サービス支援助成」への協力要請もあり、全国連絡会では募集周知への協力や、助成先決定のための審査会に全国連絡会から私が委員として参画させていただきました。

その助成先のひとつで島根県で活動されている「たすけあい平田」では、耕作放棄地を活用して、農作業を行う居場所活動を行い、地域で暮らす高齢者やさまざまな方が自分の得意とすることを発揮できるように助成金を活用しています。活動のリーダーは80代の方で、自身も畑作業を頑張っています。体力的に大変だとは思いますが、その方にとってもからだを動かすことや仲間と作業することが、健康の源になっているようです。

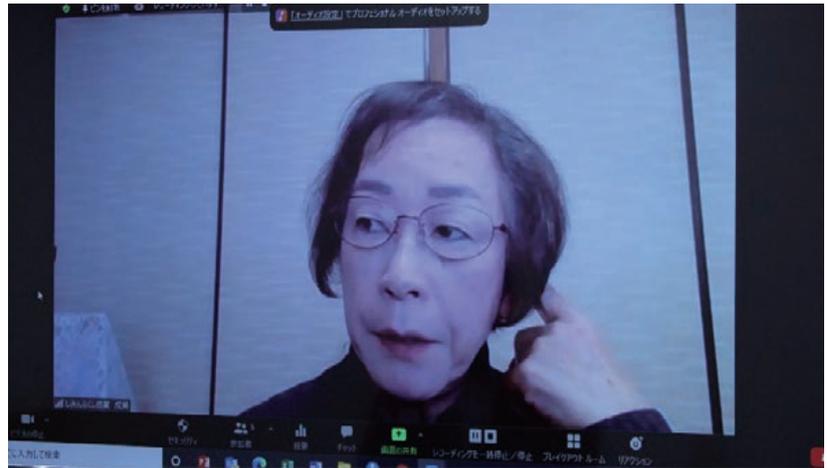
高齢者の方自身が、“自分ができることはやろう”と取り組むことが、社会問題の解決にもつながっていくことがとてもよいと思いました。活動の中には、精神障害を抱え社会になかなかなじめなかった方が、この居場所活動に参加されることで地域に溶け込んでいく様子があるなど、助成金を活用して新たな活動に挑戦している団体と関わって非常に良かったと思っています。

今回、2つの助成事業に取り組み、具体的な活動につながっていくことができたのが良かったと思っています。

コロナ禍での参加支援

【田中】例えば大阪市の「フェリスモンテ」では、自粛ムードによって活動が縮小されるなかで、行き場のなくなった活動者の主体性をキャッチしながら、活動者と活動先とのコーディネートがされています。「協議体」をうまく活用しながら、地縁や互助だけでなく、共助としても支援体制を整備していこうという取り組みだったと思います。

実践をお聞きするなかで、新たに総合事業に参画し、協力関係の広がりや、地域住民へ住民参加型在宅福祉サービスの理解が進みました。なかでも、総合事業における「住民主体による訪問型サービス」について、「サービス提供」の側面だけでなく、「参加支援」の認識や理解が、社協や行



成瀬 和子 氏

社会福祉法人しみんふくし滋賀 副理事長

住民参加型在宅福祉サービス全国連絡会 副代表幹事

“抱きしめてBIWAKO”という福祉・環境イベントを基に市民が組織する福祉団体を立ち上げ、子どもから高齢者までお互い様の精神で活動している。介護、保育はもとより文化活動も人の暮らしには大切であることを実践している。

政、地域包括支援センター、地域で活動される生活支援コーディネーター（以下、SC）などの専門職へ広がりを見せていたのは勉強になりました。

フェリスモンテは第3層のSCとしても活動され、個々の生活支援・介護予防サービスの利用者と提供者のマッチングを行いながら、担い手および活動者の養成講座を地域の関係機関と一緒に取り組めたことも、理解を進めた要因のひとつだったように思いました。活動当初は、サービス提供の充実を図るため、SCを通じて活動者の募集を図るも人が集まらず、その後「参加支援」に着目して地域をとらえ直すことで、要支援者や軽度の認知症の方、引きこもりの方、外国籍の方など多様な方々に目を向けて活躍の場をコーディネートされてきたことは、全国連絡会の会員にも参考になると思いました。

【隅田】大阪有償ボランティア団体連絡会の会議では、

担い手や活動者の人材発掘に関して、高齢者にとっては仕事や自分の趣味の活動等以外で、例えば「誰かのために何かをして、それが自分の喜びになる」ような活動に携わったことがない人が多く、住民参加型在宅福祉サービスの活動に興味を持つ方が少ないといった意見がありました。

今回、フェリスモンテでは大阪府の生活支援体制整備事業の一環で、NPO法人サービスグラントのプロボノ支援を受けて、活動者の募集チラシを新たに作成しました。地域住民への理解を求めるためには、プロモーションとなるチラシ作成にも工夫が必要となると考え、マーケティングや広報に力を入れているプロの方々を集めました。その方々とチラシ作成の打合せをする中で、私たちが大切にしている“人に喜んでもらうことが自身の励みになってこの活動を行っている”といったフレーズが、とても重要なキーワードであ

り、共感される方を募集していることをはっきり打ち出した方がPRになることをアドバイスしてもらいました。

このことは、ヒアリングをした群馬県の「おたがいさまネットワーク」の恩田さんも、「活動者はみんな市民活動としての意識を持って参加している」ということを何度も仰っていたことと通じるように思います。活動の基本にそれがあれば、活動者が続いていくし、こういうコロナみたいな困難があっても乗り越えていけるのだという感じがしました。

【田中】 活動者を募集するのは、社協のボランティアセンターなどいろいろありますが、実際の活動の場面や経験についていちばん強く伝えられるのは「住民参加型団体」の強みだと思います。そして伝えるだけでなく、実際に体験してもらうこともできます。

そういう活動者を募集するための仕掛けや工夫の事例を、全国の住民参加型団体から集めて、互いに活かしてあげてくということができれば、今後の展望が見えてくる気がします。それが地域づくり、まちづくりにつながっていくが見えてきたように思います。

住民と行政との協働の地域格差

【荒川】 自分たちが住んでいる地域だから、自分たちの力で暮らしやすくしたいというのが住民参加型在宅

福祉サービスの活動の根底にあります。会員同士で「今、地域には何が必要なのか、何が足りないのか」について真剣に話し合われたからこそ、コロナ禍で工夫しながら活動を継続された団体が全国には多くあるんだと思いました。しかし、地域によってはまだまだ住民参加型在宅福祉サービスの活動が進んでいない地域も多くあるように感じています。

生活支援体制整備事業でも、各地で連携の体制や仕組みづくりも違います。課題を共有するところが出発点になると思いますが、それも業者に任せただけという地域もあります。横浜市のヒアリングでは、生活支援コーディネーターが、現場は何を困っているのかを細かに活動団体の意見を聴いて、少しずつ体制を整えている様子がありました。これからの地域づくりには、そうしたきめ細かい支援のあり方が必要で、住民参加型団体と生活支援コーディネーターとの関係性づくりが大事になると思いました。

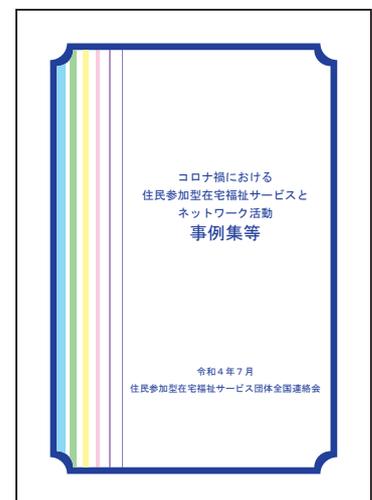
【田中】 ボランティア活動を進めていこうという考えは、どの地域にもあると思います。しかし、一つひとつのボランティアの活動を支える仕組みが、備えられているかどうかで大きく変わるように思います。

県域ネットワークへの初めての調査

【田中】 県域ネットワーク組織のWEBアンケート結

果で、“コロナ禍での支援のつながり”を見ていくと、任意団体は社協からの支援で満足度が高く、NPOはNPO同士の横のつながりやネットワーク組織を通じた支援で満足度が高くなっていました。これは、コロナ禍以前からのつながりがそのまま活かされていたのだと思います。全体として共通しているのは、コロナ禍ではネットワークを通じて感染症対策の有効事例や、感染症に関わる情報共有をしながら、自組織での感染症対策を見つけることを求めていることがわかりました。

【隅田】 今回、WEBアンケートによって県単位のネットワークがどれくらいあり、都道府県・指定都市社協がどれくらいこの団体について関心を持っているのかを、知るきっかけになったことはとてもよかったですと思います。令和3年度にこうした調査研究を全国連絡会として実施したことで、ヒアリングに参加いただいた社協や、NPO団体が携わっていることができませんでした。



【成瀬】 県によって温度差があるというのは、以前から感じていました。また、なぜ幹事団体を選出しないところがあるのかというのは、なかなか分かりませんでした。アンケートを見ると、県社協の方々も、担当部署が違うなどもあるようで、まだ住民参加型団体のことを理解されていないということが今回分かりました。

【荒川】 今回のヒアリングでは、県域のネットワークと社協とが繋がっているところのお話がほとんどでした。けれども、連携できていないところが一体どうしてつながれなかったのか、またそういう団体が置かれた状況というのを今後把握していく必要があると思います。

今回のヒアリングでは、県域のネットワーク組織の活動内容についても聞きました。ネットワーク組織のあり方や、活動内容がそれぞれ異なっていることもあり、まだ県域のネットワークがそれほど進んでいない都道府県や、これから進めようとしている都道府県に参考にしていただけると嬉しいです。

県域ネットワークの意義

【隅田】 兵庫県の「福祉ネットワーク西須摩だんらん」の宗政さんは、神戸市域を中心にした「ひょうごん福祉ネット」の会員として「コロナ禍の中で会員同士が情報交換できたことや、互いに今抱える課題を話すこと

ができたことが、お互いを勇気づける場所になった」というお話をされて、私はすごく感動しました。ほかの地域でもそういうことがたくさんあったのだと思います。

【荒川】 徳島県の「YOU & ゆう」の岡田さんからは、徳島県域のネットワーク組織「徳島県住民参加型在宅福祉サービス団体連絡会」では、地元で「担い手養成講座」を開催するための助成を行っており、岡田さん自身も助成を受け地元で講座を開き、団体で活動される方が増え、行政との連携が増えたことを実感されていました。県域のネットワーク組織が助成を出して、県内の担い手養成や人材発掘への支援をすることはとても大切な事だと思います。

ネットワークの発展に向けた社協への期待

【隅田】 気になったのは、各社協によって、ボランティアセンターの担当部署と、生活支援体制整備事業の担当部署が分かれており、その連携が十分にできていないことです。また、ボランティアセンターでも、住民参加型在宅福祉サービスの活動やNPO団体等との関わりを持たない社協があることも聞いています。

【成瀬】 都道府県・指定都市社協にとって、住民参加型在宅福祉サービス団体のネットワークを持ち、事務局を担う社協は住民参加型団体への理解があるけれど

も、ネットワーク組織を持たない団体の多くは、住民参加型団体への理解が少なく、関係性も乏しいように感じました。

市町村域にも住民参加型団体のネットワークが出来て、互いに情報交換や、地元をどう良くしていくのか意見を交換する機会など団体同士がつながりを持たず暮らしやすい地域をつくることのできるように感じます。そうしたネットワークを県内に広げていくためにも、都道府県域でのネットワークをつくり、県内の団体同士が交流できる機会が広がっていくことを期待しています。

県域ネットワークの可能性

【田中】 徳島県住民参加型在宅福祉サービス団体連絡会のヒアリングで強く記憶に残っているのは、「ただ何かの主張をしている団体としてではなく、主体的な活動となるよう集まる機会をつくり、県内で住民参加型の活動が広がるよう、徳島県で暮らす住民の皆さんへのプロモーションなどを行っている」と答えたところです。そうした活動が実績を結び、県の委員会や、県看護師会の会議等に住民参加型の県域ネットワークの代表として参画したり、県の補助事業を受けています。

【隅田】 群馬県住民参加型在宅福祉サービス団体連絡会は、県域としてのネットワーク組織としてめざすべき方向や事業内容の見直し

を始めています。地域のネットワークとして、地域の中に“見えにくい”課題があることや、支援が届いていない方々がいることを、地域の中で考えてもらえるよう県内の住民参加型団体へ声を届けたいと言っておられたのがすごく印象的でした。全国で地域のネットワークが進んでいない地域があるなか、先進的なお話をされているなど感じました。

各地のネットワークへのはたらきかけについて

【隅田】神戸市を中心に公的制度では提供できないサービス・見守り・相談援助を実施しているNPO団体等の集まりの「ひょうごん福祉ネット」は、これまで都道府県・指定都市社協と連携はありませんでした。ヒアリングでは、兵庫県社協にも同席をお願いし、今後の連携のきっかけが作れたことは、全国連絡会としてひとつの役割を果たせたのかと思います。

また、札幌市在宅福祉活動団体ネットワークは、札幌市外の団体参加を促すことも考え、ネットワークを拡げることが検討していました。全国連絡会としても、今回ヒアリングした内容から、全国で地域のネットワーク組織が立ちあがるように、幹事団体と一緒に考える機会を設けていく必要があるように思います。

【田中】報告書を出すだけでなく、それを説明しながら、それをきっかけに全国に働きかけができると

いいですね。今回、調査研究小委員会を立ち上げて、WEBアンケートやヒアリングを実施してみて、これからの全国連絡会での活動として、全国連絡会の会員同士で一緒に取り組める機会がくれたらと思います。

事例共有や情報交換を大切にしたい全国の関係づくりへ

【成瀬】全国連絡会に対して、事例発表を聞きたいという声がたくさんありました。「こんな活動もある」、「あそこはこんなふうに解決したらいい」ということが知れたり分かったり、自分の立ち位置を確認できるのはとても貴重です。私も、ここに参加させてもらうようになった理由はそれがとても大きいです。

情報提供というのは、文書でもらうことや、いろいろな形がありますが、本当に生のお話を聞かせていただいたり、現地を見せていただいたりするのが、ものすごく大事だと思います。東京だけでセミナーや会議を開催しないで、ほかの地域でもして欲しいという声もありました。今後はそういう形で、「いろいろなところを見る機会、出会う機会をつくる」というのが全国連絡会の役割のひとつだと考えています。

【荒川】この調査研究事業を通じて、たくさんの方にお会いし、いろいろなお話が聞けて刺激を受けました。私が活動する仙台市でも第1層コーディネーターに、全国連絡会で学んだ話

しを伝えると、「自分も入って聞いてみたいなあ」との声もあります。全国連絡会としても、会員団体とオンラインを用いた情報共有や意見交換の機会をつくるなど検討ができたらと思っています。



VII

参 考 資 料

1. 調査票Ⅰ

「コロナ禍における助け合い活動等
についてのアンケート調査」

2. 調査票Ⅱ

「住民参加型在宅福祉サービス団体における
県域ネットワーク実態調査アンケート」

コロナ禍における助け合い活動等についての実態調査アンケート

■このアンケートで教えてもらいたい活動は、次の活動になります。複数の活動（事業）を実施されている団体の皆様につきましては、該当する活動についてご回答ください。

・住民主体による活動であり、かつ介護保険制度や障害者福祉制度等の指定事業でない活動

■活動の種類

・訪問活動：助け合い活動、配食サービスなど、利用者のご自宅等を訪問して行う活動など

・居場所活動：会食・サロン活動・子育て広場・学習支援・子ども食堂・地域食堂など

・移動支援：外出支援・送迎サービスなど

■アンケートでは、以下の情報をお尋ねする箇所がありますので、回答の前にご確認いただきますようよろしくお願いいたします。

・2019年度、2020年度の団体全体の決算額（総支出額）、利用者数（実数）、延べ利用件数、活動者数（実数）、利用者と活動者の65歳以上の人数、延べ実施回数

■回答にかかる時間はおよそ10～15分程度になります。

*必須

1. メールアドレス*

団体について

団体のことについてお尋ねします。

2。 Q1. 団体の種別について教えてください。

1つだけマークしてください。

- 任意団体
- NPO法人
- 一般社団法人
- 社会福祉法人（社会福祉協議会）
- 社会福祉法人（社会福祉協議会以外）
- 協同組合
- その他: _____

3。 Q2. 団体の名称（正式名称）を教えてください。

4. Q3. 団体の所在地を教えてください。（都道府県・政令指定都市名）*
指定都市の選択欄もございます。

1つだけマークしてください。

- 北海道
- 青森県
- 岩手県
- 宮城県
- 秋田県
- 山形県
- 福島県
- 茨城県
- 栃木県
- 群馬県
- 埼玉県
- 千葉県
- 東京都
- 神奈川県
- 新潟県
- 山梨県
- 長野県
- 静岡県
- 富山県
- 石川県
- 福井県
- 岐阜県
- 愛知県
- 三重県
- 滋賀県
- 京都府
- 大阪府
- 兵庫県
- 奈良県
- 和歌山県
- 鳥取県

- 島根県
- 岡山県
- 広島県
- 山口県
- 徳島県
- 香川県
- 愛媛県
- 高知県
- 福岡県
- 佐賀県
- 長崎県
- 熊本県
- 大分県
- 宮崎県
- 鹿児島県
- 沖縄県
- 札幌市
- 仙台市
- さいたま市
- 千葉市
- 横浜市
- 川崎市
- 相模原市
- 新潟市
- 静岡市
- 浜松市
- 名古屋市
- 京都市
- 大阪市
- 堺市
- 神戸市
- 岡山市
- 広島市
- 北九州市
- 福岡市

熊本市

5. Q4. 団体の主な活動地域を教えてください。（主な活動市町村名を一つ）

6. Q5. 団体の主たる活動拠点について教えてください。【答えは1つ】

1つだけマークしてください。

活動拠点を所有している

活動拠点を有料で使用している

活動拠点を無料で使用している

その他: _____

7. Q6. 新型コロナウイルス流行前（2019年度）の団体（すべての活動）の財務規模（支出額）について教えてください。【答えは1つ】

1つだけマークしてください。

50万円未満

50万円以上100万円未満

100万円以上500万円未満

500万円以上1000万円未満

1000万円以上3000万円未満

3000万円以上5000万円未満

5000万円以上

8. Q7. 新型コロナウイルス流行中（2020年度）の団体（すべての活動）の財務規模（支出額）について教えてください。【答えは1つ】

1つだけマークしてください。

- 50万円未満
- 50万円以上100万円未満
- 100万円以上500万円未満
- 500万円以上1000万円未満
- 1000万円以上3000万円未満
- 3000万円以上5000万円未満
- 5000万円以上

9. Q8. 助け合い活動等以外で、貴団体で行っている事業について教えてください。【答えはいくつでも】

当てはまるものをすべて選択してください。

- 介護保険や障害福祉サービス等の制度サービス
- 行政等からの委託事業
- 行政や助成団体等からの補助・助成金事業
- 助け合い活動等の活動のみを行っている

新型コロナウイルス流行前の
活動状況について（2020年1
月頃）

新型コロナウイルス流行前（2020年1月頃）の活動状況についてお尋ねします。

10. Q9. 団体の活動形態と対象をそれぞれ教えてください。【答えはいくつでも】

当てはまるものをすべて選択してください。

	訪問活動	居場所活動	移動支援
誰でも	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
高齢者	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
認知症当事者・介護者	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
乳幼児・子育て親子	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
ひとり親世帯	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
小学生	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
中・高校生	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
大学生	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
不登校・引きこもり当事者	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
障害者	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
外国籍の人	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
その他（次の設問で回答ください）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

11. 上記Q8で「その他」と選択した方は、その内容をご記入ください。

12. Q 10. 活動の頻度を教えてください。（2020年1月頃）

それぞれの活動について該当する活動の頻度を教えてください。

当てはまるものをすべて選択してください。

	訪問活動	居場所活動	移動支援
毎日	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
週5~6日	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
週3~4日	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
週1~2日	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
月に数日	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
月に1回程度	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
年に数回程度	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

13. Q 11. 2020年度（2020年4月～2021年3月）のおおよその利用者と活動者数 * について教えてください。【該当箇所のみ】

貴団体に実施されている（1）～（3）の活動についてそれぞれ回答をお願いします。活動が複数ある場合は（1）～（3）の順でご回答ください。

1つだけマークしてください。

- (1) 「訪問活動」の入力へ移動 質問 14 にスキップします
- (2) 「居場所活動」の入力へ移動 質問 25 にスキップします
- (3) 「移動支援」の入力へ移動 質問 38 にスキップします

**(1) 【訪問活動
（配食含む）】
について伺いま
す**

2019年度（2019年4月～2020年3月）と2020年度（2020年4月～2021年3月）のおおよその利用者と活動者数について教えてください。

2019年度の実績を教えてください。

14. 利用者数（実人数）

15. 上記のうち65歳以上の人数

16. 延べ利用件数

17. 活動者数（実数）

18. 上記のうち65歳以上の人数

2020年度の実績について教えてください。

19. 利用者数（実人数）

20. 上記のうち65歳以上の人数

21. 延べ利用件数

22. 活動者数（実数）

23. 上記のうち65歳以上の人数

24. *

(1)【訪問活動】以外での活動について選択いただき回答ください。回答できる活動がない場合は、Q11へ

1つだけマークしてください。

(2)「居場所活動」の入力へ移動 質問 25 にスキップします

(3)「移動支援」の入力へ移動 質問 38 にスキップします

Q11.新型コロナウイルス流行下における活動状況とその変化（2021年6月頃）に移動 質問 48 にスキップします

(2)【居場所活動（会食・サロン活動・子育てひろば・学習支援等）】について伺います

2019年度（2019年4月～2020年3月）と2020年度（2020年4月～2021年3月）のおおよその利用者と活動者数について教えてください。

2019年度の実績を教えてください。

25. 利用者数（実人数）

26. 上記のうち65歳以上の人数

27. 延べ利用件数

28. 延べ実施回数

29。 活動者数（実数）

30。 上記のうち65歳以上の人数

2020年度の実績について教えてください。

31。 利用者数（実人数）

32。 上記のうち65歳以上の人数

33。 延べ利用件数

34。 延べ実施回数

35。 活動者数（実数）

36。 上記のうち65歳以上の人数

37。 *

(2)【居場所活動】以外での活動について選択いただき回答ください。回答できる活動がない場合は、Q11へ

1つだけマークしてください。

(3)「移動支援」の入力へ移動 質問 38 にスキップします

Q11.新型コロナウイルス流行下における活動状況とその変化（2021年6月頃）に移動 質問 48 にスキップします

(3)【移動支援】について伺います

2019年度（2019年4月～2020年3月）と2020年度（2020年4月～2021年3月）のおおよその利用者と活動者数について教えてください。

2019年度の実績を教えてください。

38。 利用者数（実人数）

39。 上記のうち65歳以上の人数

40。 延べ利用件数

41。 活動者数（実数）

42。 上記のうち65歳以上の人数

2020年度の実績について教えてください。

43. 利用者数（実人数）

44. 上記のうち65歳以上の人数

45. 延べ利用件数

46. 活動者数（実数）

47. 上記のうち65歳以上の人数

新型コロナウイルス流行下における活動状況とその変化 （2020年2月以降）

新型コロナウイルス流行下（2020年2月以降）での活動状況についてお尋ねします。

48. Q12. 新型コロナウイルス流行の影響を教えてください。【答えはそれぞれ1つ】

当てはまるものをすべて選択してください。

	訪問活動	居場所活動	移動支援
大きく影響を受けた	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
少し影響を受けた	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
影響を受けなかった	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

49. Q13. 新型コロナウイルス流行の活動実施状況を教えてください。【答えはそれぞれ1つ】

当てはまるものをすべて選択してください。

	訪問活動	居場所活動	移動支援
これまでの活動を休止している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
これまでと同じ活動を行っている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
これまでの活動を一部縮小して行っている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
これまでの活動を続けながら、新たに別の活動を行っている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
これまでの活動は休止して、新たに別の活動を行っている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

50. Q 14. 新たに別の活動を始めた場合、具体的な内容について教えてください。

51. Q 15. 活動を継続、再開するにあたって重要なことについて教えてください。

52. Q 16-1. 実施した感染症対策で特に有効と思うことについて教えてください。
【消毒液の設置、マスク着用など「衛生用品等の活用に関すること」について、具体的な取り組みを教えてください。】

53. Q 16-2. 実施した感染症対策で特に有効と思うことについて教えてください。
【施設内の消毒、定期的な換気など「活動環境整備面に関すること」について、具体的な取り組みを教えてください。】

54. Q 16-3. 実施した感染症対策で特に有効と思うことについて教えてください。
【人数制限、利用時間の短縮など「利用者や活動者に関すること」について、具体的な取り組みを教えてください。】

55. Q 17. 新型コロナウイルス流行下での「団体への支援とその評価」について教えてください。【答えはそれぞれ1つ】

次のうち、特に支援を受けていないものは「該当なし」を選択してください。

1行につき1つだけマークしてください。

	該当なし	満足	やや満足	やや不満	不満
都道府県・政令指定都市	<input type="radio"/>				
市町村	<input type="radio"/>				
医療機関	<input type="radio"/>				
専門職・福祉事業所	<input type="radio"/>				
社会福祉協議会	<input type="radio"/>				
NPO法人（認定NPO法人）	<input type="radio"/>				
ネットワーク組織	<input type="radio"/>				
その他（次の設問で回答ください）	<input type="radio"/>				

56. 上記Q17にて「その他」を選択された方は、その内容をご記入ください。

57. Q18. 受けた支援の中で特に有効と考える支援（情報・資金・物資ほか含む）の具体的に教えてください。

58. Q19. 新型コロナウイルス感染症対策に関する「情報の取得方法とその有効性」について教えてください。【答えはそれぞれ1つ】

次の1～11のうち、特に使用していない情報の取得方法には「該当なし」を選択してください。

1行につき1つだけマークしてください。

	該当なし	有効	やや有効	やや有効ではない	有効ではない
知人や友人からの口頭や電話	<input type="radio"/>				
交流のある団体等との情報交換	<input type="radio"/>				
LINE（ライン）、FacebookやTwitterなどのSNS	<input type="radio"/>				
ウェブサイト	<input type="radio"/>				
オンライン会議	<input type="radio"/>				
対面の会議	<input type="radio"/>				
オンラインでのセミナー・研修会等	<input type="radio"/>				
対面でのセミナー・研修会等	<input type="radio"/>				
書籍（ガイドブック・テキスト含む）	<input type="radio"/>				
新聞	<input type="radio"/>				
テレビ	<input type="radio"/>				
その他（次の設問で回答ください）	<input type="radio"/>				

59. 上記Q19で「その他」を選択した方はこちらにご記入ください。

60. Q20. Q19で回答された情報取得方法について、特に有効と考える方法について具体的に教えてください。

新型コロナウイルス流行下 における困りごとと課題

新型コロナウイルス流行下における困りごと
や課題についてお尋ねします。

61. Q21. 影響が長引くことで、今後出てくると想定される利用者や活動者等の課題とそれに対して求められる活動について教えてください。

62. Q 22. 新型コロナウイルス流行下で運営上課題に思っていることについて教えてください。【該当するものすべて】

当てはまるものをすべて選択してください。

	訪問活動	居場所活動	移動支援
事業が縮小・中止による財源の不安定さ	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
自粛ムード、自粛に伴う利用者控え	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
活動再開・中止の判断が難しい	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
活動やイベント開催会場、場所の確保困難	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
運営や活動者の物理的・精神的負担	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
新たな社会課題の出現／問題の深刻化	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
感染症対策費用の捻出	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
流行下で担い手が集まらない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
流行下の活動に地域の理解が得られづらい	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
流行下の活動に組織内で理解が得られづらい	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
その他（次の設問で回答ください）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

63. 上記Q22で「その他」を選択された方はその内容をご記入ください。

64. Q 23. コロナ禍で特に運営上で困っていることについて具体的に教えてください。 *

65. Q 24. 今後の活動に向けて、住民参加型在宅福祉サービス全国連絡会への意見や求めることについて教えてください。

66. Q 25. 本調査についてや成果の活用方法等について、またそのほかご意見や感想がありましたら教えてください。

アンケートは以上で終了です。お時間とご協力を頂き、誠にありがとうございました。集計結果につきましては、住民参加型在宅福祉サービス団体全国連絡会HPで公開予定です。ご回答にご協力いただいた皆様には、改めてお知らせいたします。

このコンテンツは Google が作成または承認したものではありません。

Google フォーム

住民参加型在宅福祉サービス団体における県域ネットワーク実態調査アンケート

■標記についての説明

- ・訪問活動：利用者の自宅等へ訪問して行う活動（配食含む）
- ・居場所活動：拠点に集って行う活動（会食・サロン活動・子育て広場・学習支援等）
- ・移動支援：外出支援や送迎等を行う活動
- ・都道府県等社協：都道府県・政令指定都市社会福祉協議会
- ・全国連絡会：住民参加型在宅福祉サービス団体全国連絡会
- ・住民参加型在宅福祉サービス：住民主体による生活支援活動・サービス
- ・ネットワーク活動：団体間で共同で行う活動等（例）連絡協議会、意見交換・交流の場、
名簿の作成と共有等の活動
- ・県域：都道府県・政令指定都市単位

■回答にかかる時間はおよそ10分～15分程度になります。

*必須

1. メールアドレス*

2. 回答するアンケートを選択してください。*

1つだけマークしてください。

- 都道府県等社会福祉協議会の皆様はこちら。 質問3にスキップします
- 幹事団体の皆様はこちら。 質問10にスキップします

都道府県等社会福祉協議会の皆様に伺います。

あなたと組織のことについて伺います。

3. Q1. 団体の所在地を教えてください。（都道府県もしくは政令指定都市名） *

指定都市の選択欄もございます。

1つだけマークしてください。

- 北海道
- 青森県
- 岩手県
- 宮城県
- 秋田県
- 山形県
- 福島県
- 茨城県
- 栃木県
- 群馬県
- 埼玉県
- 千葉県
- 東京都
- 神奈川県
- 新潟県
- 山梨県
- 長野県
- 静岡県
- 富山県
- 石川県
- 福井県
- 岐阜県
- 愛知県
- 三重県
- 滋賀県
- 京都府
- 大阪府
- 兵庫県
- 奈良県
- 和歌山県

- 鳥取県
- 島根県
- 岡山県
- 広島県
- 山口県
- 徳島県
- 香川県
- 愛媛県
- 高知県
- 福岡県
- 佐賀県
- 長崎県
- 熊本県
- 大分県
- 宮崎県
- 鹿児島県
- 沖縄県
- 札幌市
- 仙台市
- さいたま市
- 千葉市
- 横浜市
- 川崎市
- 相模原市
- 新潟市
- 静岡市
- 浜松市
- 名古屋市
- 京都市
- 大阪市
- 堺市
- 神戸市
- 岡山市
- 広島市
- 北九州市

福岡市

熊本市

4。 Q2. あなたの所属する部署名（正式名称）を教えてください。 *

5。 Q3. あなたの所属する部署での役職を教えてください。

6。 Q4. あなたの所属する組織での活動（勤続）年数を教えてください。 *

7。 Q5. あなたが現在所属する担当部署での活動（勤続年数）を教えてください。 *

8。 Q6. あなたの現在の活動（勤務）形態を教えてください。【答えは1つ】 *

1つだけマークしてください。

常勤（雇用期間に定めのない職員）

嘱託（雇用期間に定めのある職員）

非常勤（パート職員等）

ボランティア（有償・無償含む）

その他: _____

9. Q7. あなたの所属する組織の「住民参加型在宅福祉サービス団体」の担当部署の有無について教えてください。【答えは1つ】

1つだけマークしてください。

- 担当部署、担当者が決まっている
- 担当部署が決まっているが、担当者は決まっていない
- 特に決まっていない
- その他: _____

質問 14 にスキップします

幹事団体の皆様にお尋ねします。

貴団体・組織のことについてお尋ねします

10. Q1. 団体の所在地を教えてください。（都道府県もしくは政令指定都市名） *

指定都市の選択欄もございます。

1つだけマークしてください。

- 北海道
- 青森県
- 岩手県
- 宮城県
- 秋田県
- 山形県
- 福島県
- 茨城県
- 栃木県
- 群馬県
- 埼玉県
- 千葉県
- 東京都
- 神奈川県
- 新潟県
- 山梨県
- 長野県
- 静岡県
- 富山県
- 石川県
- 福井県
- 岐阜県
- 愛知県
- 三重県
- 滋賀県
- 京都府
- 大阪府
- 兵庫県
- 奈良県
- 和歌山県

- 鳥取県
- 島根県
- 岡山県
- 広島県
- 山口県
- 徳島県
- 香川県
- 愛媛県
- 高知県
- 福岡県
- 佐賀県
- 長崎県
- 熊本県
- 大分県
- 宮崎県
- 鹿児島県
- 沖縄県
- 札幌市
- 仙台市
- さいたま市
- 千葉市
- 横浜市
- 川崎市
- 相模原市
- 新潟市
- 静岡市
- 浜松市
- 名古屋市
- 京都市
- 大阪市
- 堺市
- 神戸市
- 岡山市
- 広島市
- 北九州市

福岡市

熊本市

11. Q2. あなたの所属する団体での活動（勤続）年数を教えてください。*

12. Q3. あなたが現在所属する担当部署での活動（勤続年数）を教えてください。*

13. Q4. あなたの現在の活動（勤務）形態を教えてください。【答えは1つ】*
1つだけマークしてください。

常勤（雇用期間に定めのない職員）

嘱託（雇用期間に定めのある職員）

非常勤（パート職員等）

ボランティア（有償・無償含む）

その他: _____

質問 22 にスキップします

「住民参加型在宅福祉サービス団体」の把握方法及び団体推薦について

あなたの県域での「住民参加型在宅福祉サービス団体」における活動の把握方法及び全国連絡会への幹事団体推薦について伺います。

14. Q8. 県域で活動する団体の活動を把握するために行っていることについて *
教えてください。【該当するものはすべて】

当てはまるものをすべて選択してください。

- 団体便覧の作成
 活動団体の実態調査
 ネットワーク活動への参画（事務局担当含む）
 市区町村社協からの情報提供
 行っていない
 その他: _____

15. Q9. 全国連絡会へ提供する名簿の作成や更新等のために行っていることについて *
教えてください。【該当するものはすべて】

当てはまるものをすべて選択してください。

- 市区町村社協からの情報を集約して作成
 直接各団体へ連絡して得た情報から作成
 既存のネットワーク活動・組織の情報等から作成
 定期的に更新している
 不定期に更新している
 行っていない
 その他: _____

16. Q10. 団体活動の把握や名簿作成等の方法についての課題や展望について教えてください。

17. Q11. 「住民参加型在宅福祉サービス全国連絡会」への幹事団体推薦の有無 *
について教えてください。

1つだけマークしてください。

- 幹事団体を推薦している 質問 18 にスキップします
 幹事団体を推薦していない 質問 21 にスキップします

「推薦している」を選択された方に伺います

18. Q12. 幹事団体の推薦にあたって、どのような方法で行なっているか、その *
手順や参考にしている情報等について教えてください。

19. Q13. 幹事団体の推薦にあたって、大切にしていること、苦勞していること *
について教えてください。

20. Q14. 現在推薦している幹事団体との関わり等について、課題や展望を教え *
てください。

「推薦していない」を選択された方に伺います

21。 Q15. 幹事団体を「推薦していない」理由について教えてください。 *

県域における ネットワーク 活動について

あなたの活動県域（都道府県・政令指定都市レベル）におけるネットワーク活動（団体間で共同で行う活動）についてお尋ねします。

22。 Q16. 幹事団体の選出に関わる「ネットワーク組織等」はありますか。 *

1つだけマークしてください。

- 幹事団体の選出に関わるネットワーク組織等がある
質問 23 にスキップします
- 幹事団体の選出に関わるネットワーク組織等はないが、関連するネットワーク組織等がある 質問 31 にスキップします
- その他: _____

幹事団体の選出にかかわる「ネットワーク組織」について伺います。

23。 Q17. ネットワーク組織名（正式名称）

24. Q18. 組織を構成する団体数

25. Q19. 会費制の有無

1つだけマークしてください。

会費あり

会費なし

26. Q20. 構成団体の主な活動種別を教えてください。【答えはいくつでも】

当てはまるものをすべて選択してください。

訪問活動

居場所活動

移動支援

その他: _____

27. Q21. 構成団体の主な活動対象を教えてください。【答えはいくつでも】

当てはまるものをすべて選択してください。

誰でも

高齢者

障害者

子どもや保護者

その他: _____

28. Q22. ネットワーク組織等の活動内容について教えてください。【答えはいくつでも】

当てはまるものをすべて選択してください。

- 団体間の意見交換や交流等
- 研修・セミナー等の開催
- メールリスト等を活用した情報共有
- 立ち上げ支援や経営相談など個別的な助言等の相談支援
- 調査研究及び成果の普及、政策提言活動
- その他: _____

29. Q23. ネットワーク組織等の活動頻度について教えてください。【答えは一つ】

1つだけマークしてください。

- 月に1回程度
- 年に数回程度
- 不定期
- その他: _____

30. Q24. ネットワーク組織等が行うネットワーク活動の特徴やその成果と課題について教えてください。

ネットワーク組織等の特徴や、ネットワーク活動をする中での成果や課題について教えてください。

質問 34 にスキップします

関連するネットワーク活動について伺います。

31. Q17. ネットワーク組織名（正式名称）

複数ある場合は、できる限りご記入ください。

32. Q18. 関連するネットワーク組織等の活動内容について教えてください。【答えはいくつでも】

当てはまるものをすべて選択してください。

- 団体間の意見交換や交流等
- 研修・セミナー等の開催
- メーリングリスト等を活用した情報共有
- 立ち上げ支援や経営相談など個別的な助言等の相談支援
- 調査研究及び成果の普及、政策提言活動
- その他: _____

33. Q19. 関連するネットワーク組織等が行うネットワーク活動の特徴やその成果・課題について教えてください。*

関連するネットワーク組織等の特徴や、ネットワーク活動をする中での成果や課題について教えてください。

質問 34 にスキップします

都道府県等社協によるネットワーク組織等への支援に関して伺います。

34. Q25. 都道府県等社協によるネットワーク組織等への支援内容について教えてください。【答えはいくつでも】

当てはまるものをすべて選択してください。

- 活動に関する情報提供（制度や助成金等）
- 活動に関する情報発信（広報誌・SNS等）
- 活動場所の紹介・提供
- 活動や運営に関する相談支援
- 関係団体、支援機関の紹介
- 活動に関する研修会・セミナー等の企画・実施
- 活動に関する研修会・セミナー等の共催・後援
- 活動に関する団体間の意見交換会等の開催
- 活動に関するネットワーク組織の立ち上げ支援
- ネットワーク組織の事務局運営
- ネットワーク組織の運営支援（事務局除く）
- 活動に関する調査・提言
- 特にしていない
- その他: _____

県域におけるネットワーク活動の促進・阻害要因について伺います。

35. Q26. ネットワーク組織等による活動が進まない要因として考えられるものについて、教えてください。【答えはいくつでも】

当てはまるものをすべて選択してください。

- 県域が広く集まりづらい
- 活動する団体数が少ない
- 類似のネットワーク活動が複数あり、それぞれの連携が難しい
- ネットワーク活動へのニーズが少ない若しくはない
- 中間支援ができる専門性を持った人材が少ない
- 組織内でネットワーク活動に携わるスタッフ数が不足している
- 有償ボランティア活動の位置付けの難しさ
- 活動団体が事業所や任意団体など理念や規模などが多様で共通のテーマを持ちづらい
- 市区町村社協との連携等が難しい
- その他: _____

36. Q27. ネットワーク組織等による活動を促進するために必要と考えることについて教えてください。

例) 事業予算を確保する、関連部署間の連携のための場をつくる、地域福祉計画等に位置づけるなど

新型コロナウイルス流行下でのネットワーク組織の活動への影響について

新型コロナウイルス流行下での幹事団体の推薦に関わるネットワーク組織や関連するネットワーク組織等の活動について伺います。

37. Q28. 新型コロナウイルス流行によるネットワーク活動の影響を教えてください。【答えは1つ】

1つだけマークしてください。

- 大きく影響を受けた
- 少し影響を受けた
- 影響を受けなかった
- ネットワーク組織がないため分からない

38. Q29. 新型コロナウイルス流行下でのネットワーク活動の実施状況を教えてください。*
【答えは1つ】

1つだけマークしてください。

- ネットワーク組織がないため分からない 質問 40 にスキップします
- 活動を休止している 質問 40 にスキップします
- これまでと同じ活動を継続している 質問 40 にスキップします
- これまでの活動を一部縮小して継続している 質問 40 にスキップします
- これまでの活動を一部縮小して、新たに別の活動を始めた
質問 39 にスキップします
- これまでの活動を継続しながら、新たに別の活動を始めた
質問 39 にスキップします
- これまでに活動は休止して、新たに別の活動を始めた
質問 39 にスキップします

Q29で「新たに別の活動を始めた」を選択した方に伺います。

39. Q30. 新型コロナウイルス流行下において「新たに始めたネットワーク活動」*
について、具体的な内容を教えてください。

新型コロナウイルス流行下でのネットワーク組織等に求められる取り組みについて

40. Q31. 新型コロナウイルス流行下にネットワーク組織等に求められると考える活動や取り組みについて教えてください。

41. Q32. 全国連絡会や本調査に関してのご意見や感想等ございましたらお聞かせください。

アンケートは以上で終了です。お時間とご協力を頂き、誠にありがとうございました。集計結果につきましては、住民参加型在宅福祉サービス団体全国連絡会のHPで公開予定です。ご回答にご協力いただいた皆様には、改めてお知らせいたします。

このコンテンツは Google が作成または承認したものではありません。

Google フォーム

住民参加型在宅福祉サービス団体全国連絡会

調査研究小委員会

役職	都道府県	氏名	団体名称
委員長	熊本県	田中 将太	特定非営利活動法人 地域たすけあいの会 副代表理事
委員	宮城県	荒川 陽子	地域生活支援 「オレンジねっと」 代表
委員	滋賀県	成瀬 和子	社会福祉法人 しみんふくし滋賀 副理事長
委員	大阪市	隅田 耕史	特定非営利活動法人 フェリスモンテ 事務局長

「コロナ禍における住民参加型在宅福祉サービス団体とネットワーク活動」事例集等
(令和4年7月)

住民参加型在宅福祉サービス団体全国連絡会
(社会福祉法人全国社会福祉協議会 全国ボランティア・市民活動振興センター内)
〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル
電話 03-3581-4656 FAX 03-3581-7858

